

NTTグループ

サステナビリティ
レポート 2015



目次・編集方針	01	ガバナンス	87
		▶ コーポレート・ガバナンス	
		▶ リスクマネジメント	
		▶ コンプライアンス	
		▶ 税務	
		▶ イノベーションの創出	
		▶ 人権	
		▶ サプライチェーン	
トップメッセージ	03		
NTTグループの概要	05		
▶ 基本情報			
▶ 外部からの評価			
NTTグループのCSR	08	GRIガイドライン対照表	113
▶ NTTグループのCSR憲章			
▶ CSRマネジメント			
▶ ステークホルダーとの対話			
▶ NTTグループのマテリアリティ			
人と社会のコミュニケーション	16		
▶ お客さまへの価値提供を通じた持続可能な社会への貢献			
人と地球のコミュニケーション	28		
▶ 環境マネジメント			
▶ 低炭素社会の実現に向けて			
▶ 循環型社会の形成に向けて			
▶ 生物多様性の保全に向けて			
安心・安全なコミュニケーション	52		
▶ 情報セキュリティの確保			
▶ 重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保			
▶ 安心・安全な利用環境の実現			
▶ お客さまの満足に向けた取り組み			
チームNTTのコミュニケーション	68		
▶ 多様性の尊重と機会均等の推進に向けた取り組み			
▶ 公正な評価・処遇			
▶ 人材の育成			
▶ 健康に、安心して働ける職場づくり			
▶ 社会貢献活動			

編集方針

本誌「サステナビリティレポート2015」は、これまで発行してきた「CSR報告書」の内容を見直し、NTTグループと社会の持続的発展に寄与する情報開示に努めました。具体的にはNTTグループとしてのマネジメント報告とNTTグループ全体あるいはグループ各社のデータ開示を充実させています。

なお、当社の事業戦略や各セグメントの事業活動についての詳細情報は、「アニュアルレポート2015」をご参照ください。

対象組織

NTT およびグループ各社 (917 社)

※「NTTグループ」と記載している2014年度の数値は、主にNTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータおよびそれらのグループ各社(917社)の集計数値です。特定の報告範囲を示す場合は、各掲載場所に別途記載しています。

※組織名称は2015年3月31日現在のものですが、一部2015年度の組織名称を記載しています。

※環境パフォーマンスデータの集計範囲はとくに記載がない場合は日本国内を対象としています。

※「チームNTTのコミュニケーション」に掲載した人事データの集計範囲について、「主要8社」とはNTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータ、NTTコムウェア、NTTファシリティーズを示し、「グループ各社の状況」でのNTT東日本、NTT西日本、NTTファシリティーズは事業分担会社を含む連結、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータ、NTTコムウェアは単体を対象としています。

グループ各社のご案内

<http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html>

対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日

※一部内容に2015年4月以降の活動と将来の見通しを含みます。

発行日

2015年9月

前回：2014年9月

次回：2016年9月(予定)

掲載内容の決定プロセス

代表取締役副社長を委員長とするCSR委員会にて2015年4月にサステナビリティレポートの年度基本方針を議論したのち、責任規程により権限委譲されている研究企画部門長が環境領域について、総務部門長が環境以外の領域について確認・承認した上でサステナビリティレポートの掲載内容を決定しています。

参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
ISO26000(社会的責任に関する手引き)

関連情報

・CSRサイト(随時更新)

<http://www.ntt.co.jp/csr/>

NTTグループのCSRに関する最新情報をタイムリーに開示していくために、随時更新するサイトです。更新情報はトップページに「更新情報」としてご案内しています。

・アニュアルレポート(日・英)

2014年から従来の財務情報に加えて、重要性の高いCSRの取り組みにかかわる情報を統合して発行しています。主に株主や投資家を対象に、NTTグループの成長機会やリスク対応状況などについて報告・説明しています。

・有価証券報告書(日)

・株主通信「NTTis」(日・英)

・20-F(英)

・Form SD and the Conflict Minerals Report(英)

NTTグループ各社のサステナビリティ/CSRに関わる取り組み状況と実績は、各社が発行するサステナビリティレポート/CSR報告書などを参照ください。

凡例

・「日本電信電話株式会社」は「NTT」、「東日本電信電話株式会社」は「NTT東日本」、「西日本電信電話株式会社」は「NTT西日本」とそれぞれ表記しています。

・NTTグループ各社の「NTT」は、登記上の表記は「エヌ・ティ・ティ」となる会社もありますが、原則として「NTT」を用いています。

・NTTグループ各社の社名については株式会社の表記を原則省略しています。

・数表などにおける内訳の数値は、四捨五入もしくは切り捨てしているため、合計値は必ずしも一致しないことがあります。

・記載されている会社名、製品名、サービス名は各社の登録商標または商標です。

お問い合わせ先

〒100-8116

東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

TEL: 03-6838-5560

FAX: 0120-145579

E-Mail: csr-ml@hco.ntt.co.jp



社会の持続的発展に貢献していくため、
“バリューパートナー”として、
NTTグループ一体となって
CSRに取り組んでいきます。

事業構造の変革を進めてきた背景

日本電信電話株式会社は、2015年4月で民営化30周年を迎えましたが、この30年間、情報通信の世界では目覚ましい技術革新が進み、人々の生活やビジネスも大きく様変わりしました。インターネットはより快適で便利なインフラに向かって進化し続けていますし、今や携帯電話、特にスマートフォンは単なる通話の道具ではなく、日常生活やビジネスに無くてはならないものになっています。

一方、環境の変化は我々通信事業者の立場そのものも大きく変えてきました。かつて通信事業者は、インフラとサービスを一体的に提供していましたが、今ではFacebookやYou TubeといったOTT (Over The Top) 事業者をはじめ多種多様なプレイヤーが登場し、それぞれが強みを活かしたサービスを我々のインフラの上で提供しています。もはや通信事業者自らがメインプレイヤーとして全てのサービスを自前で揃えて提供する時代ではなく、いわば「One of Them」、つまり数多くのプレイヤーの中の1プレイヤーとして、自らを捉えなくてはならない時代になってきたのです。私はこの変化を踏まえ、メインプレイヤーであった過去にとらわれず、新しいビジネスを生み出す「触媒」と自らの存在意義を再定義し、意識もビジネスモデルも変えなければならぬと考えました。

持続的な成長に向けて

2015年5月に発表した中期経営戦略「新たなステージをめざして2.0」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*に向けた取り組みや、政府が積極的に各地域で推進している「地方創生」を契機とし、将来の収益拡大に向けた取り組みを進めていきます。それは様々な地域間や異業種間の連携を促進する「触媒」として、われわれの持つICTサービスを「道具」として活用し、新しい高付加価値サービスをパートナーとともに創出していくB2B2Xモデルへの転換と、その推進です。この「X」には、個人のお客さまはもとより、企業、地方自治体など様々な対象を想定しており、すでに、グループ横断的な取り組みを開始しています。

2015年4月には、NTTグループ各社からの拠出金によりLLP (Limited Liability Partnership) を立ち上げ、交通、観光振興、エネルギー、農業といった分野に焦点を当て、幅広い事業主体とのパートナーリング、自治体との連携強化を進めています。

先ほど、我々は「One of Them」だと申し上げましたが、大きなチャンスがある「One of Them」であり、社会の発展に大きな責任がある「One of Them」でもあります。また、ICTは「道具」ですが、それは間違いなく社会が抱える課題の解決に資する「道具」なのです。

B2B2Xモデルへの転換はまさに、将来的な収益や利

益へとつながる我々の持続的成長のための重要な戦略であるとともに、社会の持続的な発展にも貢献するものであると考えています。

※ NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（通信サービス）です。

社会的課題の解決を通じた持続的な成長の実現

「新たなステージをめざして2.0」の中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みを強化していく、ということをお話しました。ロンドン大会でサイバー攻撃が発生したこともあり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でもサイバー攻撃のリスクが重大な課題となっています。通信サービスの分野におけるゴールドパートナーとして、NTTはセキュリティ分野の強化に向けて取り組んでいきます。

現在NTTグループでは、海外では買収を通じてセキュリティのスペシャリストやトップガン人材と呼ばれるエキスパートを獲得し、セキュリティに関する能力の増強を進めています。一方、国内ではセキュリティ業務に従事し一定の能力を有する人材が約2,500人います。しかし将来を見据えた場合、これを更に強化する必要があると考えています。そこで、2020年までに国内のセキュリティ人材を2,500人から1万人にまで増加させる計画を掲げ、人材のシフトや新規採用、グループ横断的な育成プログラムの整備を推進しています。

サイバーセキュリティは、一企業はもとより一国でも対処できるものではなく、国や企業が相互に連携しながら対処していく必要があります。そのためNTTグループは、サイバーセキュリティに関するアメリカの産学官の団体に日本企業としてはじめて参画するなど、業界、国家の枠を越え、グローバルに通用する企業横断的な日本のセキュリティ人材の育成を先導しています。

こうした取り組みは、自らの持続的な価値創造能力を高めると同時に、ESGへの取り組みにつながるものです。NTTグループはこれまでもESGのうち、環境や社会に対する取り組みをCSRとして推進してきましたが、こうした取り組みは、自らの持続的な価値創造能力を高めると同時に、ESGへの取り組みにつながるものです。NTTグループはこれまでもESGのうち、環境や社会に対する取り組みをCSRとして推進してきましたが、その根幹にあるのは、ICTを通じた社会的課題の解決です。社会から解決が期待される課題にこそ、成長機会があると考えています。つまり、私たちのビジネスとCSRは切り離せないものであり、中期経営戦略も社会的責任の遂行と一体不可分です。

このような考えのもと、「NTTグループCSR憲章」において、「人と社会のコミュニケーション」「人と地球のコミュニケーション」「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」という、グループ全体で取り組むべき4つのCSRテーマに基づき、中期経営戦略とCSRを連動させた、一体的な取り組みを実践しています。今後も、社会的課題の解決を通じた持続的な成長の実現に努めていきます。

ステークホルダーからの信頼に応えるために

コーポレート・ガバナンス体制の強化も、持続的な企業価値向上を遂げていくための重要な課題であると考えています。経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、説明責任の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

パートナーや社会からの信頼に応えられなければ、NTTグループの信用失墜を招き、成長が停滞し、企業価値の毀損にも繋がりがかねません。NTTグループは法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが自らに課せられた最大のミッションの一つであるという認識のもと、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。内部統制システムの強化にも継続的に取り組んでおり、内部監査の実施などによりその有効性の検証を行っています。また、コンプライアンスへの取組状況や財務状況に係る内部統制の有効性評価について、取締役会に定期的に報告することにより、取締役会による監督機能を働かせています。加えて、NTTグループ企業倫理憲章においてすべての役員および社員の行動指針を示し、グループ横断的なコンプライアンス強化施策に取り組み、「不正を絶対に許さない」職場づくりを行っています。

私は、変革を通じて次世代の「スタンダード」を創り出し、社会的責任を果たしていくと同時に、持続的に成長し続けるNTTグループでありたいと考えています。我々が提供するICTサービスをパートナーの皆さまに「道具」として活用していただくことにより、お客さまに選ばれ続ける「バリューパートナー」として、パートナーの皆さまとともに、新たな付加価値を創造していきます。

皆さまにおかれましては、今後ともNTTグループにご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2015年9月
代表取締役社長

萩浦博夫

NTTグループの概要

基本情報

(2015年3月31日現在)

NTTグループ

総資産	20兆7,024億円
連結営業収益	11兆953億円
従業員数	241,593人
連結子会社	917社



日本電信電話株式会社(持株会社)

総資産	7兆273億円
営業収益	4,118億円
営業利益	2,739億円
従業員数	2,835人
主要な事業内容	NTTグループ全体の経営戦略の策定および基盤的研究開発の推進

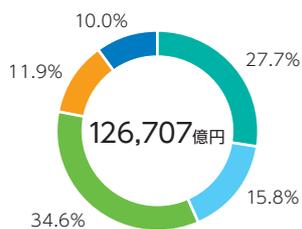


	地域通信事業	長距離・国際通信事業	移動通信事業	データ通信事業	その他の事業
営業収益	3兆5,055億円	1兆9,986億円	4兆3,834億円	1兆5,110億円	1兆2,722億円
営業利益	1,689億円	1,136億円	6,358億円	864億円	675億円
設備投資	6,661億円	1,981億円	6,617億円	1,409億円	1,505億円
研究開発費*	992億円	164億円	970億円	129億円	1,147億円
社員数	71,222人	42,234人	25,680人	76,642人	25,815人
連結子会社	54社	350社	174社	253社	86社

* セグメント間取引消去額：1,065億円

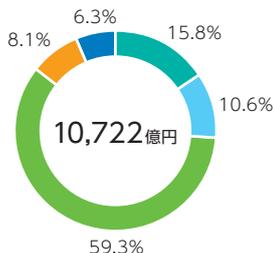
● 営業収益構成比

各セグメント単純合算値
(セグメント間取引含む)に占める割合



● 営業利益構成比

各セグメント単純合算値
(セグメント間取引含む)に占める割合



● 設備投資構成比



■ 地域通信事業 ■ 長距離・国際通信事業 ■ 移動通信事業 ■ データ通信事業 ■ その他の事業

従業員の状況

(1) NTTグループの状況

セグメントの名称	従業員数* (人)					
	2012		2013		2014	
地域通信事業	81,320	[66,442]	75,838	[66,273]	71,222	[66,471]
長距離・国際通信事業	33,434	[7,005]	38,069	[8,305]	42,234	[9,669]
移動通信事業	23,890	[11,584]	24,860	[11,256]	25,680	[11,450]
データ通信事業	61,369	[3,599]	75,020	[3,652]	76,642	[3,631]
その他の事業	27,155	[8,915]	25,969	[10,969]	25,815	[10,427]
合計	227,168	[97,545]	239,756	[100,455]	241,593	[101,648]

※ 従業員数は3月31日で終了する各連結会計年度末日における就業人員です。臨時従業員数は[]内に各連結会計年度における年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) NTTの状況

従業員数* (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,835 [61]	40.6	16.3	8,799,504

※ 従臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

会員資格一覧

- 一般社団法人 日本経済団体連合会 (副会長)
- 一般社団法人 電気通信事業者協会 (理事)
- 一般社団法人 電波産業会 (理事)
- 一般社団法人 情報通信技術委員会 (理事)
- 東京経営者協会 (会長)
- 一般財団法人 日本 ITU 協会 (理事)
- ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会

直近1年間における主な M&A

● Oakton



2014年11月買収

【目的】

- ・コンサルティング人材が手薄なAPAC地域の補強
- ・戦略的ICTコンサルティングの提供能力の強化

【POINT】

- ・幅広い業界の大手企業を顧客に持つ、テクノロジー・コンサルティングサービス提供事業者
- ・オーストラリアのICT業界において、インフォメーション・マネジメントや基幹業務システムに関わるソリューションを提供する主要企業の1社であり、ディメンションデータと相互補完的なバリュープロポジションとフットプリントを持ち、非常に親和性が高い

● e-shelter

e-shelter

2015年6月買収

【目的】

- ・欧州におけるデータセンター提供能力の強化
- ・従来、自前設備でデータセンターサービスの提供ができなかった欧州での競争力拡大

【POINT】

- ・ドイツを中心とした欧州に大規模なデータセンターを保有する、ドイツ最大手のデータセンター事業者
- ・SI事業者、ISP、クラウド事業者、独政府系事業者などを中心に幅広くグローバルな大型優良企業を顧客に持ち、事業成長が見込めると同時にグループ間におけるクロスセルの余地が大きい

外部からの評価

●Dow Jones Sustainability Index (DJSI)



米国のダウ・ジョーンズ社とスイスのRobecoSAM社が提携して開発した経済・環境・社会の3つの側面から企業の持続可能性を評価するインデックス。NTTは、アジア・太平洋版であるDJSI Asia Pacificに2015年9月時点で、2年連続で組み入れられています。

●MSCI Global Sustainability Indexes



THE INCLUSION OF NTT Corp IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF NTT Corp BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

米国のMSCI Inc.社が作成している、世界的に著名なSRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資) インデックス。NTTは2015年6月付けで、初めて組み入れられています。

●モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI)



モーニングスター株式会社が国内上場企業約4,000社の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数。NTTは2015年1月付けで、2年連続で組み入れられています。

●CDP



気候変動問題に取り組む国際NGOであるCDPが実施した「CDP 2014」において、NTTグループは、「企業への対応状況などの情報開示に最も優れた国内企業の1社」としてCDLI (Climate Disclosure Leadership Index) に2年連続で、また国内の通信事業者では初めて気候変動に対応するパフォーマンスに優れた企業として「CPLI (Climate Performance Leadership Index)」に選定されました。国内企業のうち、両インデックスに選定された企業は15社でした。また、NTTグループはSCPLI (Supplier Climate Performance Leadership Index) にも選定されています。

●環境コミュニケーション大賞

環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する第18回環境コミュニケーション大賞において、「NTTアニュアルレポート2014」と「NTTグループCSR報告書2014」が環境報告書部門で優良賞(第18回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞)を受賞しました。

●日本経済新聞社「NICES(ナイス)」

日本経済新聞社がさまざまなステークホルダーの観点から企業を総合的に評価する、「NICES」の2014年度総合企業ランキングにおいて、2013年度の15位から順位を上げ、総合ランキング第9位の高評価を獲得しました。

●東洋経済新報社「CSR企業ランキング」

企業の財務面とCSR面を総合的に評価する、東洋経済新報社「2015年度CSR企業ランキング」において、2014年度の33位から、2015年度は21位に順位を上げています。

NTTグループのCSR憲章

NTTは、グループ各社が推進してきたCSRをより積極的な活動とするための基本方針として、2006年6月に「NTTグループCSR憲章」を制定し、2011年6月に改定しました。

「NTTグループCSR憲章」は、グループのCSRのあり方を表現した「CSRメッセージ」と、具体的な重点取り組み項目を示した4つの「CSRテーマ」から構成されています。

NTTグループCSR憲章

CSRメッセージ

私たちNTTグループは、情報通信産業の責任ある担い手として、最高のサービスと信頼を提供し、“コミュニケーション”を通じて、人と社会と地球がつながる安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。

CSRテーマ

人と社会のコミュニケーション

1. 私たちは、より豊かで便利なコミュニケーション環境を実現するとともに、情報通信技術を活用し、人口減少・高齢化社会におけるさまざまな課題解決に貢献します。

人と地球のコミュニケーション

2. 私たちは、自らの環境負荷を低減し、地球にやさしいコミュニケーション環境を構築するとともに、情報通信サービスの提供を通じて社会全体の環境負荷低減に取り組みます。

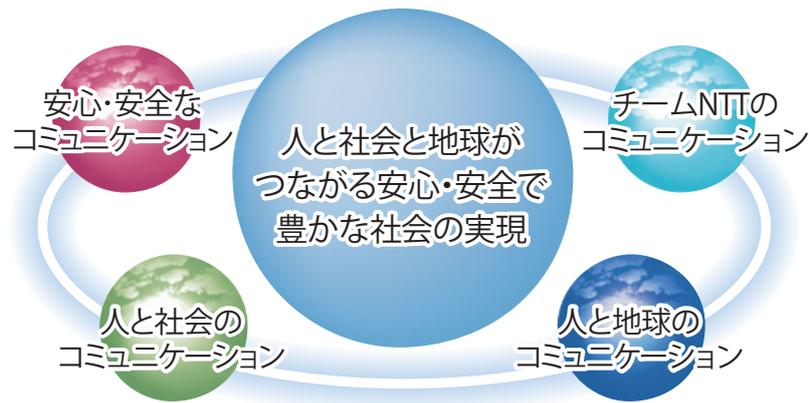
安心・安全なコミュニケーション

3. 私たちは、情報セキュリティの確保や通信の利用に関する社会的な課題に真摯に取り組み、安心・安全な利用環境と新しいコミュニケーション文化の創造・発展に尽くします。
4. 私たちは、社会を支え生活を守る重要なインフラとして、災害時にも強い情報通信サービスの提供に努め、いつでも、どこでも、だれとでもつながる安心と信頼を提供します。

チームNTTのコミュニケーション

5. 私たちは、“チームNTT”として、高い倫理観と人権意識を持って事業に取り組み、働きやすい職場環境の整備や個の成長・多様性の尊重に努めるとともに豊かな地域社会づくりを推進し、社会的使命を果たして行きます。

(注) チームNTTは、派遣社員・契約社員も含めたNTTグループで働く社員、パートナーの皆さま、NTTグループのCSRIに賛同する退職した方々で構成されています。



NTTグループは、「NTTグループCSR憲章」において、グループ全体の取り組むべき4つの「CSRテーマ」として、「人と社会のコミュニケーション」「人と地球のコミュニケーション」「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」を掲げています。

2015年5月に、新たな中期経営戦略として「新たなステージをめざして2.0」を発表しました。“バリューパートナー”への自己変革を加速し、利益成長軌道へのせることをめざしていくとともに、持続的な成長へ向け、「2020」「地方創生」を契機としたB2B2Xモデルへの転換を加速し、パートナーとともに高付加価値サービス

を創出して、新たなビジネスモデルを確立することを公表しました。

B2B2Xモデルへの転換はまさに、将来的な収益や利益へつながるNTTグループの持続的成長のための重要な戦略であるとともに、社会の持続的な発展にも貢献するものであり、その意味ではNTTグループのCSRの取り組みそのものでもあります。

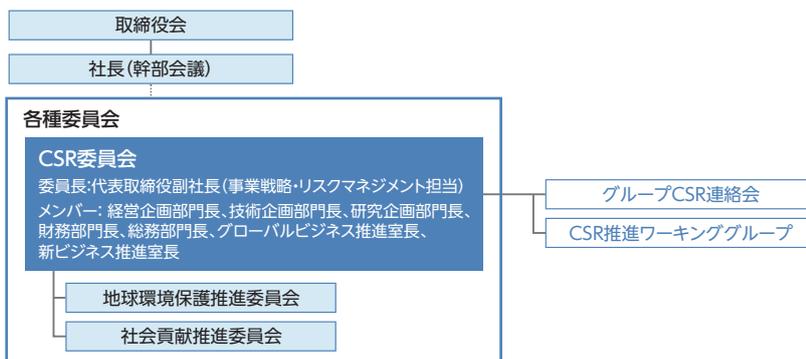
このように、NTTグループは、CSRの取り組みと経営戦略を連動させることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

CSRマネジメント

CSRマネジメント体制

NTTは、経済、環境、社会テーマを含むCSRを継続的かつ適切にマネジメントしていくために、2005年6月より代表取締役副社長を委員長とした「CSR委員会」を設置しています。CSR委員会は、グループCSR基本戦略、グループ共通での取り組みテーマ、施策の策定、CSR基本戦略、報告書等での情報開示内容の策定といったテーマについて、年1回以上の頻度で開催しています。また、内部委員会として「地球環境保護推進委員会」、「社会貢献推進委員会」を設置し、体系的・継続的にCSRを推進しています。

▶ NTTグループのCSR推進体制



くわえて、「グループCSR連絡会」を定期的で開催し、グループ共通の課題や各社の優良事例を共有するとともに、2008年度に設定した「NTTグループCSR重点活動項目」とあわせて2008年度に策定した「NTTグループCSR活動要領」に基づき、重点活動項目の実施状況のPDCAを相互に確認し合いながら、グループとして一体感のあるCSRを推進しています。

さらに、PDCAの実効性を高めていくために、2010年度からCSRと事業計画マネジメントとの関連づけを強化しています。今後もCSRと経営課題の統合に向けて、グループ一体的な取り組みを推進していきます。

NTTグループ全体の意識醸成に向けた「CSRカンファレンス」の開催

NTTグループのCSRに関する優良施策をグループ横断的に共有することで、社員のCSR意識の浸透を図り、今後のCSRや社会貢献のあり方について考えることを目的として、2013年度より「NTTグループCSRカンファレンス」を開催しています。2015年2月には、2回目のカンファレンスを開催し、「CSR優良施策」の発表と、2014年度からの新たな取り組みとなる「社会貢献アイデア」の発表を実施しました。

「CSR優良施策発表会」では、事前にグループ会社より募集した85件の中から9件の優良施策を選定し、発表を行いました。また、「社会貢献アイデア発表会」は、社員一人ひとりに、「社内外で実現可能であり、かつNTTらしい社会貢献活動を考えてもらう」ということを目的に、事前にグループ全社員からの募集した332件のアイデアの中から5件を選定し、発表を行いました。

当日は、選ばれた施策・アイデアの発表者をはじめ、各社のCSRおよび環境担当者、さらにはCSRに興味を持つ社員など183人が集まりました。発表会では各施策の担当者が目的や効果などを、時には映像を交えながらより具体的に発表し、参加者からの質問や感想などが多く飛び交う、非常に活気あふれる時間となりました。

次年度以降も継続的に開催し、グループ社員参加型の施策や、より多くの参加者を募り、社員のCSR意識のさらなる浸透を図っていきます。



会場の様子

発表の様子

▶ CSR優良施策発表会

発表されたCSR優良施策

第2回NTTグループCSR大賞

人類貴重遺産継承に向けたパチカン図書館とのデジタルアーカイブ事業の取り組み

NTT Data

移動式 ICT ユニットの開発とフィリピン台風被災地への展開

 **NTT**

優良施策

EMS 緑化活動の取り組み

 **NTTコムウェア**

販売促進ツールの作成量の適正化PT

 **docomo**

富士山の保護・保全活動を推進するポータルサイト「goo 富士山版」

 **NTTレゾナント**

「アダプト制度」を利用した福岡県糸島市における「みどりいっぱいプロジェクト」の実施

 **NTT西日本**

標的型メール攻撃予防訓練の提供

 **NTTネオメイト**

不安全設備の簡易連絡ツール「設備 110 番」スマホツールを活用した所外設備の信頼性向上の取り組み

 **NTT東日本**

育成社員海外研修におけるボランティア実習の実施

NTT Data

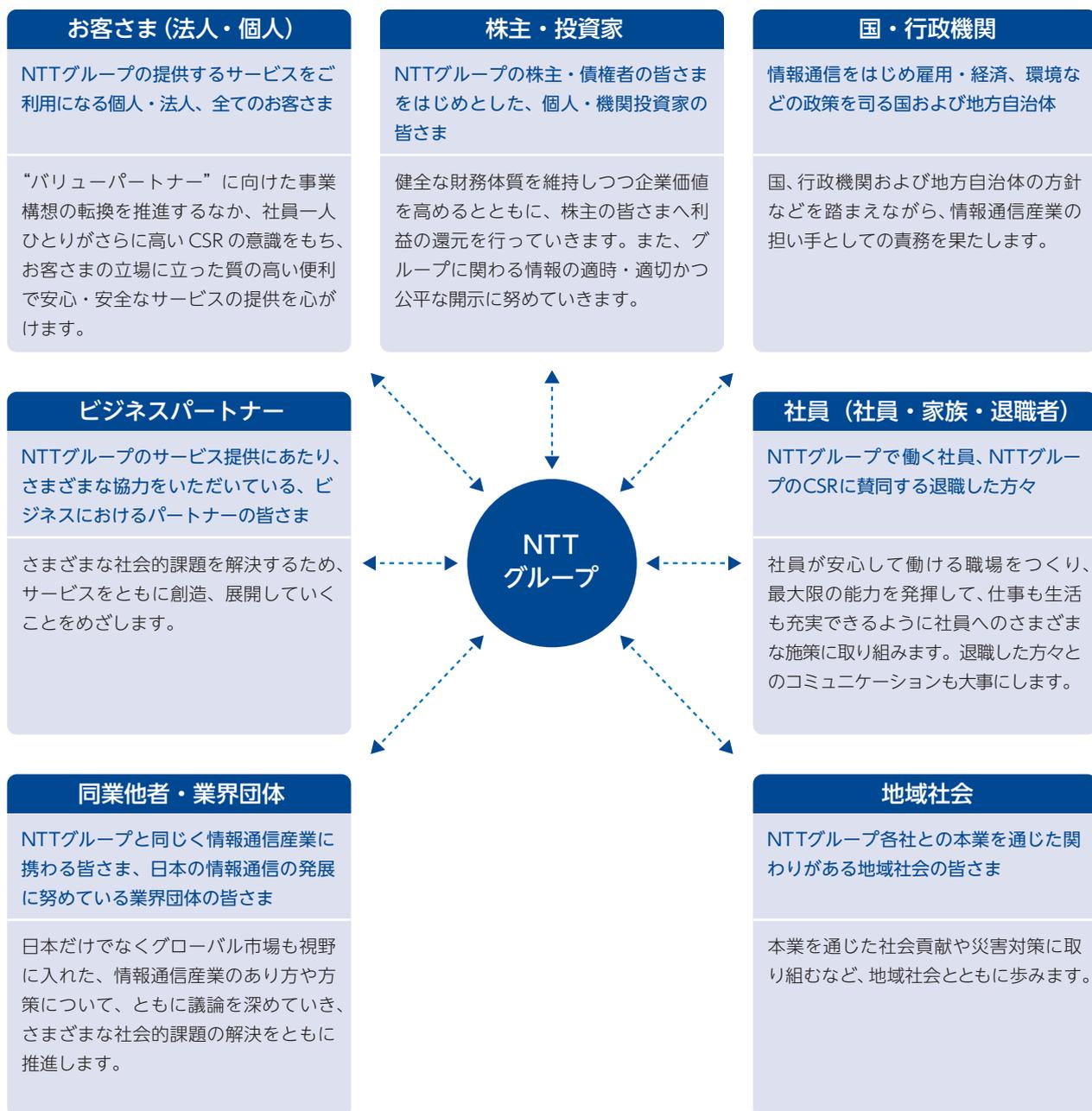
ステークホルダーとの対話

ステークホルダーの皆さまの興味や関心と向かい合いながら「NTTグループCSR憲章」を指針としてグループ一体となってCSRを推進していきます。

主なステークホルダー

NTTグループは、NTTと子会社・関連会社（うち連結子会社917社：2015年3月31日現在）により構成され、地域通信、長距離・国際通信、データ通信および移動通信事業などを展開しています。NTTグループは、こ

れらの事業に関わるさまざまなステークホルダーの皆さまに対して、グループ一体となってCSRを推進していきます。



ステークホルダーからのご意見

NTTグループは、お客さま、株主・投資家の皆さま、社員などさまざまなステークホルダーからの質問・要望などを集約する仕組みを設けています。

サービスを展開するNTTグループ各社では、お客さまからいただくご意見やご要望などの「声」をもとに、業務改善や商品、サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し、その活動を推進しています。

また、投資家の皆さまには毎年度説明会を開催の上、そこでいただいた質問・要望などに対して迅速な回答と対応を心がけています。2014年度より、投資家の皆さまよりいただいた要望に基づきNTT IR Dayも開

催するとともに、近年は、当社への理解促進と個人投資家さまの拡大をめざして、個人投資家さま向けの会社説明会の開催にも注力しています。また、第30回定時株主総会には、5,823人の株主の皆さまにご出席いただきました。株主総会における主な質問や決議事項については、株主通信NTTisに掲載し開示しています。

社員との対話としては、労働組合との団体交渉については年間複数回開催し、従業員からの要求などについては、迅速な回答と対応を行っています。

NTTグループは引き続きステークホルダーの皆さまのご意見を集約し、事業に反映させていきます。

環境・社会報告書シンポジウム

NTTは、環境省と経済産業省の後援のもと「環境・社会報告書シンポジウム」を主催しています。社会から求められる報告書の姿を調査・分析し、公開することで、各企業の担当者に、CSRの取り組みおよび報告書作成に関する“気づきの場”としていただくことを目的としています。

15回目となる2014年度は12月に開催し、182人の方々にご来場いただきました。『気候変動への適応～異常気象に企業はどう備えるか?～』をテーマとしたパネルディスカッションと、国内と海外のアンケート結果の比較を踏まえた意識調査の報告が行われました。

環境社会報告書シンポジウム（「環境 goo」内）

http://www.goo.ne.jp/green/business/env_report/web_sympo2014/index.html



第15回環境・社会報告書シンポジウムの様子

NTTグループのマテリアリティ

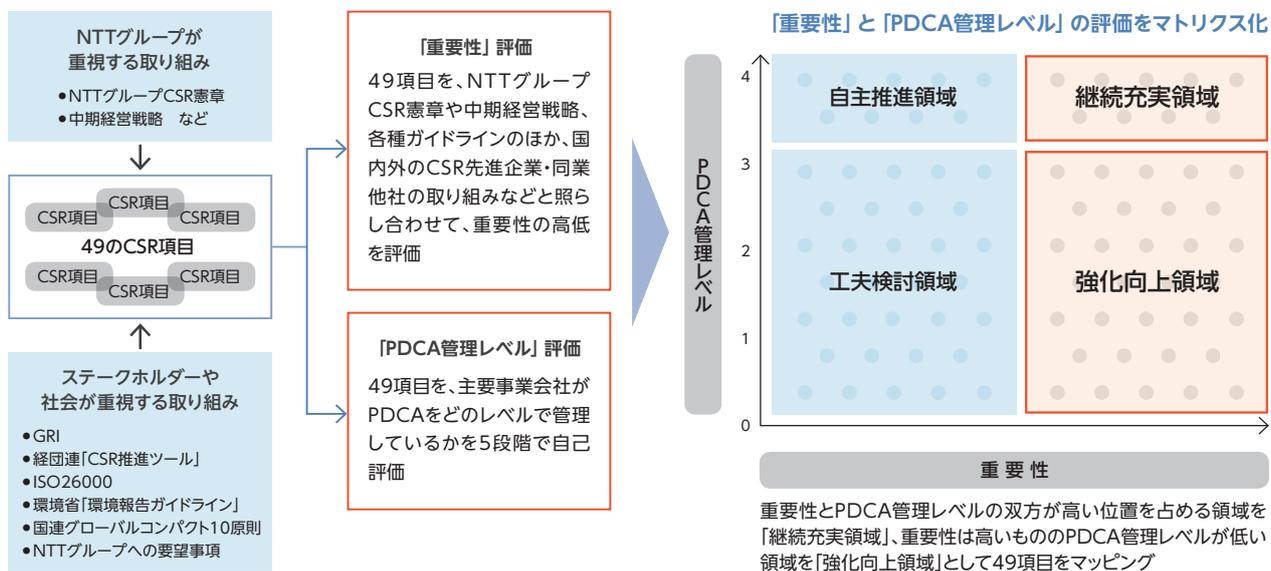
2006年6月に制定した「NTTグループCSR憲章」の一層の浸透を図りながら、国内外の社会的課題に対してグループがより一体となって貢献していくために、2008

年11月、グループ各社が共通して取り組んでいく「NTTグループCSR重点活動項目」を定めました。

CSR重点活動項目の策定プロセス

NTTグループCSR重点活動項目の策定にあたっては、「NTTグループ」と「ステークホルダー・社会」が重視する49のCSR項目をリストアップし、“NTTグループ

とステークホルダーの皆さまにとって重要な活動”と“グループのPDCA管理レベル”の2つの軸で評価し、マトリクス図にマッピングをしました（下図）。



重要性の高い2つの領域から8つの重点活動項目を決定

“重要性の高い2つの領域”——「継続充実領域」「強化向上領域」に着目し、2つの領域にマッピングされた項目からひとつずつ項目を選択し、さらに、社会の関心

事やNTTグループの方針・計画などを総合的に鑑みて、合計8つの重点活動項目を決定しました。

<p>人と社会のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お客さまへの価値提供を通じた持続可能な社会への貢献 	<p>人と地球のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●低炭素社会の実現 ●循環型社会の形成 ●生物多様性の保全 	<p>安心・安全なコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティの確保 ●重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保 	<p>チームNTTのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様性の尊重と機会均等の推進に向けた取り組み ●社会貢献活動
---	--	--	---

CSR重点活動項目の目標と実績

事業との連動を図り、グループ全体の活動レベルを高めていくために、2009年度に8つのCSR重点活動項目ごとにグループ各社で「CSR取り組み施策」を策定しました。さらに、2011年度からは、それぞれ重点活動項

目ごとにグループ共通の「定量指標」の設定を開始し、2012年度には、8項目全ての定量指標設定を完了し、運用しています。

CSRテーマ	CSR重点活動項目	定量指標	2013年度実績	2014年度実績	2015年度目標
人と社会のコミュニケーション	お客さまへの価値提供を通じた持続可能な社会への貢献	持続可能な社会への貢献に該当する商品サービスの新規提供開始件数	271件	248件	実績把握
人と地球のコミュニケーション	低炭素社会の実現	CO ₂ 排出量	485.2万トン	507万トン	342万トン ^{*1}
	循環型社会の形成	全廃棄物の最終処分率	1.15%	0.88%	2% ^{*1}
		紙総使用量	6.0万トン	5.0万トン	5.8万トン ^{*1}
	生物多様性の保全	生態系保全や森林整備活動の共通の定性項目	—	—	事業活動での多様性保全への配慮とICTを活用した保全事例の推進(行動目標)
安心・安全なコミュニケーション	情報セキュリティの確保	情報セキュリティ関連研修受講者数	30.0万人	34.2万人	セキュリティ人材1万人 ^{*1, 2}
	重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保	安定サービス提供率	99.9%	99.99%	99.99%
		重大事故発生件数	4件	1件	0件
チームNTTのコミュニケーション	多様性の尊重と機会均等に向けた取り組み	女性管理者登用率	3.3%	3.6%	6.0% ^{*1}
	社会貢献活動	地域清掃活動参加人数	12.3万人	12.6万人	12万人
		エコキャップ回収数	2,900万個	2,995万個	3,000万個

※1：2020年度までの目標値

※2：情報セキュリティの確保の定量指標は、2015年度より「セキュリティ人材数」に変更

人と社会のコミュニケーション

ICTの利活用を通じて、さまざまな社会的課題の解決に貢献することで、より豊かで便利な社会を実現していきます。

お客さまへの価値提供を通じた持続可能な社会への貢献

重点活動項目

持続可能な社会への貢献に該当する商品サービスの
新規提供開始件数

248件

重点活動項目とした背景

企業活動のグローバル化、クラウド化を中心としたICT技術の進化により、さまざまな分野・業界の垣根が取り払われつつあります。こうした中、最先端のICT基盤・技術をベースに、さまざまなお客さま（プレイヤー）が業界を越えたコラボレーシ

ョンを通じて、新たなイノベーションを創造していくことが重要となっています。NTTグループは、ICTの利活用を促し、コラボレーションによるイノベーションを加速させることで、社会的課題を解決し、持続可能な社会実現に貢献していきます。

マネジメントアプローチ

NTTは、ICTの利活用を通じて社会的課題を解決し、ステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長を遂げていくために、中期経営戦略で「2020」「地方創生」を契機としたB2B2Xモデルへの転換を加速し、パートナーとともに高付加価値サービスを創出、新たなビジネス

モデルを確立することを発表しました。「2020」「地方創生」を契機とした高付加価値サービスやビジネスモデル創出を図るとともに、世界的文化遺産の継承や、地域医療連携、高齢者や障がい者が安心して生活できるサービスなど、さまざまな施策を展開しています。

地域社会の経済活性化に貢献するサービス

「2020」に向けた外国人観光客向けサービスの充実

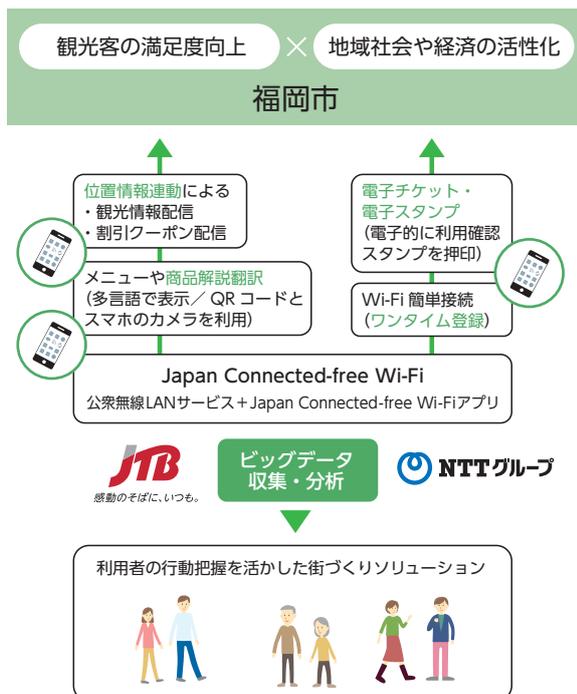
近年、訪日外国人観光客は増加しており、2013年以降は年間1,000万人を突破しています。

政府は2020年までに2,000万人をめざしており、2020年に向けた地域経済の活性化の取り組みとして、日本各地における外国人観光客の誘致が大変注目されています。NTTグループでは、快適な日本滞在を外国人観光客の皆さまへご提供するために、インターネット環境や、観光情報の充実をはかる行政や各地域の民間の取り組みに参画しています。

福岡市および周辺観光地における「地域活性化トライアル」

NTTグループ

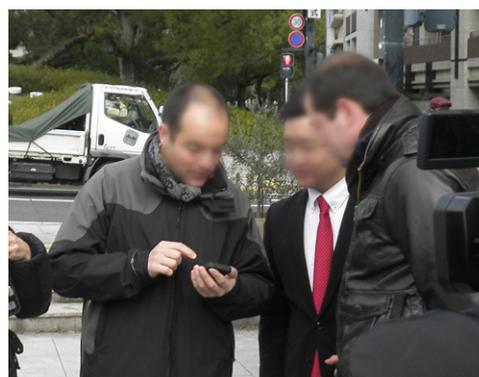
福岡市および周辺観光地では、NTTグループ数社とJTBグループが提携し、「地域活性化トライアル」を2014年10月より実施しました。本トライアルでは、訪日外国人にニーズの高い公衆無線LANサービスや観光情報、お得なクーポンなどを、複数の言語（日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語）で提供するスマートフォン／タブレット向け専用アプリケーションを利用することで、従来以上の満足度の高い観光体験の創出に貢献しました。



外国人観光客の受入環境の充実・強化に向けた実証実験「Hiroshima Free Wi-Fi プロジェクト」

NTT西日本

NTT西日本とNTTブロードバンド・プラットフォームでは、広島市と協力し、フリー Wi-Fiを活用したさらなる外国人観光客の周遊・誘客、地域活性化に向けて取り組んでいます。広島市は市の「おもてなし観光」の一環として「Hiroshima Free Wi-Fi」を提供しており、2014年10月より三者で協定を締結し、外国人観光客向けフリー Wi-Fiの面的拡大、観光情報等（観光施設、飲食店等）の提供サービス、そしてフリー Wi-Fiの利用実態把握をテーマに実証実験を実施しています。



サービスを受ける外国人観光客



Hiroshima Free Wi-Fi ロゴ

ICTを用いた農業の生産性向上への貢献

NTTグループは、ICTの活用により日本の農業における課題解決を図るとともに、日本の経済成長や地方創生に貢献するため、企業や大学と連携して農業の実証実験に積極的に携わっています。

長距離無線通信を用いた露地栽培向け
ICTソリューション

日本の農業分野は、働き手の高齢化や後継者不足などによる農業就業人口の低下が進み、農業産出額は過去20年で2割程度減少するなどしており、日本の食糧事情が危ぶまれています。一方、政府の成長戦略による農業分野の規制・制度改革、一般法人の農業参入による農業生産法人数の増加、企業のICT活用による農業支援の拡大など、農業分野を後押しする動きも拡大しています。こういった状況の中、NTT東日本と日本電気株式会社（以下、NEC）、農事組合法人和郷園（以下、和郷園）は共同で、農家の生産性向上を目的とした効率的な農場監視システムの実現に向けて、2014年10月より農業ICTソリューションの実証実験を実施しています。

この実証実験は、NTT東日本が提供する長距離無線通信が可能なセンサーネットワークと、NECが提供する農業クラウドサービスを活用し、和郷園の管理する農場で行っています。露地栽培の農場に設置したセンサーからセンシングデータ（温度・湿度・照度）を収集し、インターネットを経由してクラウド上に蓄積することで、農場の環境情報をスマートフォンやタブレット端末などで簡単に確認可能な農業ICTソリューションの事業化をめざし、有用なデータの検証や効果的なデータの利活用方法の検討を行います。農業ICTソリューションの実現により、霜害などの予防のため従来手作業で実施していた微気象情報（温度・湿度・照度）の収集を自動的に実施することができ、農業の生産性向上が期待されます。

▶各社の役割

NEC	農業クラウドサービスの提供
和郷園	農業ICTを活用した効率的な農業の実践・検証
NTT東日本	光回線の提供、センサーネットワークの提供



産学連携での IT 融合による 総合型次世代農業プロジェクト



NTTファシリティーズとNTT西日本は東京大学、茨城大学、鈴与株式会社、鈴与商事株式会社と共同研究契約を締結し、鈴与グループの農業生産法人ベルファーム株式会社にて、ICTを活用して次世代トマト施設栽培方式である低段密植栽培*の大規模実証試験（全体統括：東京大学・山田一郎名誉教授）に2014年5月より取り組んでいます。



ベルファーム全景（温室ハウス2棟で実証中）

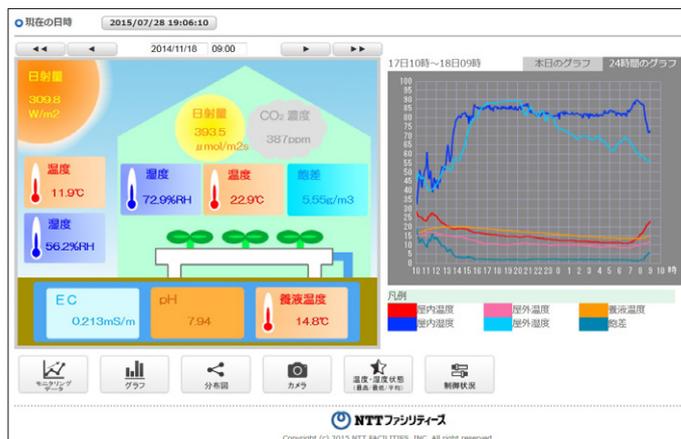
NTTファシリティーズは、実証実験サイトを運営する鈴与グループなどとともに、生育環境のモニタリング、栽培管理等を行える「農業経営支援システム」に、新たに電力使用量・重油使用量等の「栽培資源」情報、農場における位置情報を3次元でモニタリングする機能を追加し、「生育環境モニタリングシステム」を開発しました。さらに、生育状況（葉面積、茎伸長、茎径、果実重量、糖度、酸度など）を登録、収集することができる仕組みを設け、生育環境モニタリングシステムと連携させました。

NTT西日本は、自社の技術を活用し、東京大学など共同で、ハウス内で栽培管理をする熟練農作業者の動線、動画、作業工程履歴データを蓄積できる農作業モニタリングシステムを構築し、NTTファシリティーズが構築した生育環境、生育状況モニタリングシステムと連携して、栽培に必要な3情報「生育環境」「生育状況」「農作業」を統合的に可視化するシステムを実現しました。

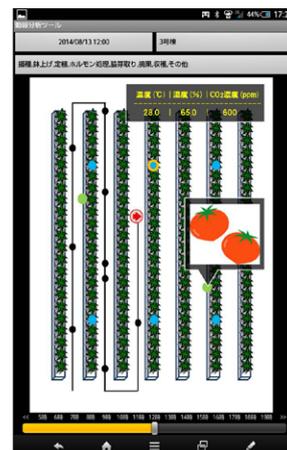
* 通常の4～5倍の栽植密度で苗を植えて第一～三花房の果実のみを収穫して終了する短期栽培を繰り返す方法。

▶ 共同研究における役割

東京大学、茨城大学	最適栽培方式の開発、生育状況、農作業モニタリング技術の開発およびビッグデータ解析
鈴与グループ	実証試験サイトの構築と運営、基本栽培方式の開発およびビジネスモデルの検討
NTTファシリティーズ	実証試験サイトの構築、生育環境モニタリング技術の開発および省エネ・省資源のための環境制御技術の開発
NTT西日本	農作業モニタリングシステムの開発、「生育環境」、「生育状況」、「農作業」の3軸モニタリング情報を統合表示可能とするシステム（3軸モニタリング統合表示システム）の開発およびICTの農業分野への展開



生育環境モニタリングシステム（代表地点）



3軸モニタリング統合表示システム（イメージ図）

世界最高峰の地球観測衛星画像の 提供サービス開始

NTT Data  NTT空間情報

日本国内における高分解能衛星画像の活用は、1999年に米国SpacelMaging社（現DigitalGlobe社）により打ち上げられたIKONOS衛星による撮影画像の利用から本格的に始まり、現在では、防災、国土管理、都市計画、インフラ管理、農林、放送・メディアなどに至る多くの分野で活用が広がっています。また、国内における地理空間情報の活用は、地理空間情報活用推進基本法に基づく、地理空間情報の整備ならびにインターネットを通じた提供、スマートフォンの普及にともなう位置情報サービスの拡大、準天頂衛星システムの実用化に向けた取り組みなどが進んでいます。また海外でも、アジア・アフリカ・南米などで活用された実績もあり、国内外で年々、マーケット拡大の傾向にあります。

▶ 期待される活用用途

インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国などにおける基盤地図情報の整備用途 ・インフラ設備の施工計画 ・農業灌漑の計画策定
交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機運用におけるシミュレーション ・ナビゲーションにおけるルート選定
防災用途	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水、土砂災害、津波、火砕流などの危険エリアの把握 ・海面上昇、氷河融解などに関連する気候変動リスクの評価
通信分野	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信における障害エリア把握などの計画策定 ・リモートセンシングデータの位置補正
資源調査	<ul style="list-style-type: none"> ・資源探査における有望エリアの把握 ・水資源および地下水の調査
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータグラフィックスなどの映像制作 ・教育における理科、地理、防災などの教材製作

DigitalGlobe の地球観測衛星「WorldView-3」 の衛星画像を提供開始

こういった状況の中、NTTデータは、DigitalGlobe社と日本国内の公共・民間分野を対象とするマスターリセラー（総代理店）契約を締結し、NTT空間情報とともに、DigitalGlobeの地球観測衛星「WorldView-3」の衛星画像を提供開始しました。

WorldView-3は、地上分解能31cmの「パングロマチック画像センサー」を搭載し、航空写真と同精度の衛星画像が撮影可能です。建物や車の車種の識別のほか、施設・設備の状況、樹木一本一本を判別できます。また、商用世界初の16波長帯の「マルチスペクトル画像センサー」を搭載しているため、一般的な衛星で観測できる青、緑、赤、近赤外の4つの波長帯

に加えて12の波長帯を観測でき、土地利用の変化の検出、農作物の生育状態の把握、資源鉱物の検出などにも利用することができます。



「WorldView-3」の外観

JAXAの陸域観測技術衛星「だいち」の衛星画像を提供開始

NTTデータと一般財団法人リモート・センシング技術センターは、共同で独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の陸域観測技術衛星「だいち（ALOS）」のPRISMセンサーで撮影された衛星画像を使って、世界で初めて5m解像度で世界中の陸地の起伏を表現している「AW3D™※（全世界デジタル3D地形データ）」を提供しています。

「全世界デジタル3D地形データ」プロジェクトは、「だいち」観測画像の約300万枚を用いて全世界の陸地の標高（5mメッシュ）と画像（2.5mメッシュ）のデータセット整備と、これを用いた地理空間情報サービスの展開を進めるものです。データ提供はNTTデ

ータより行われています。高精度、高品質の3D地形データのため、さまざまな用途に活用することができるのが特長です。河川流出分析や、津波危険度シミュレーション、地形判読や分析または3D模型を使った教育などが用途として想定されています。また新興国におけるインフラ整備、世界で頻発する洪水などの自然災害対策、資源地域の調査、水資源問題への対応や衛生分野における疫病の感染拡大への対策などの幅広い分野のソリューションへ活用できます。海外でもさまざまな地域での利用が増加しており、市場が広がっています。

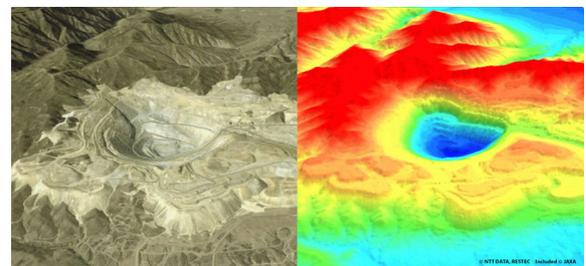
※「AW3D」は、日本国内における株式会社NTTデータと一般財団法人リモート・センシング技術センターの商標です。

▶ 海外での主な活用実績

国・地域	活用実績
スリランカ	2014年に大規模土砂災害が発生した際に、デジタル3D地図は災害発生前の地形を表現した情報として発生後の地形と比較、活用され、復旧計画に貢献しました。
ナイジェリア	詳細な3D地形データを用いて、今までは把握できなかった流路を把握することができたため、ポリオウィルスなどの河川や地下水を通じて拡大する可能性があるかを緻密に予測することを可能にし、感染拡大防止対策へ貢献しました。
アフリカ	地形的特徴をもとに、水源を探すための情報源として3D地図が利用され、実際に井戸の試掘につながっています。



洪水・津波危険エリアの把握



資源有望地域の把握

ICTでつなぐ文化と教育への貢献

デジタルアーカイブソリューション
「AMLAD® (アムラッド)」による次世代への
文化と知の継承

NTT DATA



© Biblioteca Apostolica Vaticana

世界最古の図書館のひとつであるバチカン図書館は約110万冊の貴重文献を保有しており、その中には、2世紀から20世紀にかけて書き残された8万冊にのぼるマニスクリプト（手書き文書）も残されています。

NTTデータは、2014年3月からバチカン図書館の「人類の歴史的遺産」ともいえるマニスクリプトをデジタル化し保存・継承していくデジタルアーカイブ事業に参画しています。貴重なマニスクリプトを長期保存・公開するため、文献のデジタル化からデジタルアーカイブソリューション「AMLAD® (アムラッド)※」をベースとしたデジタルアーカイブシステムの構築、文献の公開までをトータルで手がけています。2018年3月末までに3,000冊の手書き文献のデジタル化を計画しており、これらの文献がデジタル化され、公開されることで、貴重な人類資産の、学術、美術、教育分野などにおける活用促進が期待できます。

本事業を通じて人類貴重遺産の長期保存、そしてそれを広く公開することは人類の叡智の次世代への継承であり、教育をはじめとした新たな社会的価値を提供するものと考えます。



デジタルアーカイブサービス「AMLAD® (アムラッド)」

※ AMLAD® は、あらゆるデジタルコンテンツを保存し、パソコン、スマートフォン、タブレットなどデバイスから、閲覧したい情報の素早かつ確かな検索を可能とするソリューションです。

デジタルアーカイブ事業を通して NTT データの提供する新たな3つの社会的価値

①価値の継承：人類貴重遺産の「長期保存」

子どもたちへの「教育」という観点で、「文化」に触れることは、多様な価値観が共存する今日において、共感する心、他者への寛容さを育むもの、また、先行き不透明な今日において、未知の課題解決のための創造（想像）力を育むものとしても重要なことです。NTTデータは情報通信産業の担い手として、「文化継承」というコミュニケーションを通じ、豊かな社会の実現に貢献できるものと考えています。

②価値の発見：Web 公開による新たな「利用機会」

これまで、文献は図書館内で厳重に管理されており、限られた人でないと閲覧することはできませんでしたが、本事業により、インターネットを通じ、「時間・場所」を問わず、文献が閲覧できるようになります。世界中の人びとにこれまでなかった「利用機会」というコミュニケーションを通じて、あらたな「知」の発見に貢献できるものと考えます。

③価値の創造：Web を通じた文化遺産の「体感」

世界中の誰もが、貴重な文化遺産（＝過去遺産）に、簡単にアクセスし「体感」することで、本事業の重要性・価値が世界中の人びとに浸透していくとともに、オープンデジタルとして情報があふれ、失われやすくなって

いる、「今」創生されている貴重な資産（＝未来遺産）も、大切にするという文化醸成が期待できます。

今後もデジタルアーカイブ事業を通じて、文化の継承や新しい価値の創造へ貢献していきます。



本事業でアーカイブされた代表的な文献
© Biblioteca Apostolica Vaticana

広島平和記念資料館と3地域の小学校との「つなぐ授業」



NTTグループは教育現場におけるICT活用の促進をめざし、2011年度から“教育スクウェア×ICT”フィールドトライアルを実施しています。フィールドトライアルは2013年度末に終了しましたが、その後もNTTグループは、フィールドトライアルで学校現場の満足度が高かったICTを活用した遠隔授業「つなぐ授業※」に取り組んでいます。その一例として、広島県広島市の広島平和記念資料館と新潟県関川村、岡山県倉敷市、愛知県常滑市の3地域の小学校をICTでつないで同時に参加する「つなぐ授業」を行いました。

授業は、広島平和記念資料館の志賀賢治館長より戦争の悲惨さや、原爆の恐ろしさについて講演していただくとともに、館長と子どもたちが質疑応答を行う

など、ICTによる双方向性を活かした展開となりました。子どもたちにとっては「つなぐ授業」を通じて遠方の専門家と直接やりとりをすることで教科書には載っていない新たな情報を得るなどそれぞれの学びを深める機会となりました。また、普段は接点のない他校の子どもたちの意見を聞くことで、子ども同士の学びあひも活発に行われました。

NTTグループは今後も教育ICTの普及・定着への貢献をめざしていきます。

※「つなぐ授業」とは、インターネットに接続された電子黒板などを介して、教室とさまざまな施設や専門家とをリアルタイムにつなぎ、講義や質疑応答を行う遠隔授業です。

▶参加校・講師の所在地



館長の説明の様子



授業の様子



ICTによる教育現場での創造と協働、 さらなるイノベーションの創出



ディメンションデータはメルボルン（オーストラリア）で有数の高い教育レベルを誇る私立女子高校 Camberwell Girl's Grammar School (以下CGGS)に、シスコ社の「コラボレーションプラットフォーム」などのICTを導入し、約800名の生徒たちへ、より幅広く効果的な授業を行っています。

CGGSは「明日に活躍する女性を育成」し、「選ばれる学校」であり続けるため、革新的な「学び」の体制を検討していました。そこでディメンションデータはCGGSと協力し、テレビ会議や、離れた相手とさまざまな端末を通して手軽に会話ができ、学校内で画像や情報を簡単に共有する技術が活用できるよう、Wi-Fiネットワークのインフラ提供からエンドユーザサポートまでを総合的に提供しました。

今回導入したICTの活用によって、授業で読んでいる本について作家に質問や議論ができたり、オンラインサービスを提供する“Fizzics”という団体と協働したことで、学校での実施が困難な化学の実験をバーチャルで体験できるようになりました。さらに、トルコにある古代都市の発掘を手掛けている考古学者とインターネットを通じてつながることにより、遠く離れた国で行われている採掘体験を会話や画像を通して共有することが可能となりました。

生徒たちはオーストラリアにいながら、学校や教室、国の垣根を超えた環境で、国際的な交流や体験が双方向で可能となりました。CGGSの教員たちも生徒たちの反応を見ながら新しい学びの体験を共有することで、授業がより良いものになったと実感しています。さらに、授業を録音し、後日、再利用することもできるためCGGSにとっても、より効率的な授業運営の実施が可能となりました。

ディメンションデータは、これからも、さまざまな形でICTを活用し、より充実した学びの場をつくることに貢献していきます。



Camberwell Girl's Grammar School

医療や健康管理を支えるサービス

医療機関向けモバイルクラウドソリューション

NTT docomo

NTTグループは、人びとが安心して暮らせる社会、きめ細かい医療サービスを楽しむことができる社会を実現することをめざし、ICTを利用した製品・サービスの企画・開発を進めています。

「もしもの時」、初動対応に貢献する救命・医療補助アプリ「MySOS」

救命活動は一刻を争います。NTTドコモは、普段から携えているスマートフォンが、救急車が到着するまでの間のサポートツールになると考えています。「MySOS」は、このような考えから、NTTドコモと東京慈恵会医科大学が共同企画した救命・医療補助アプリです。スマートフォンを使っていざという時に救援依頼を出したり、必要な医療情報を持ち歩いたりすることができます。

具体的にはスマートフォン利用者が救援可能者へSOSを出したり、AED・医療施設などの検索ができるほか、「マイカルテ」に通院情報や連絡先を登録しておくことで、医療関係者への情報伝達やご家族への緊急連絡をサポートします。また、救命処置の流れや、症状から対応の目安が確認できる処置・救急ガイドも備えており、救護者にも有用です。



救援依頼機能 AED・医療施設検索

スマートフォンでセキュアに医用画像の共有とチャットができる医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join」

医療の世界の大きな課題のひとつとして、慢性的な医師不足が挙げられます。NTTドコモはアルム社とともに、医療関係者間の迅速なコミュニケーションをサポートするアプリ「Join」の提供をはじめました。CTやMRIなどで撮影された医用画像やチャットメッセージを管理者が定めたメンバー間で、病院内外問わずセキュアに共有することが可能です。これにより、病院内に専門医がいなくても、スムーズな治療・診断へのアドバイスを受けることや、異なる病院間での医療連携も実現できるようになりました。

このサービスは2015年3月末時点で国内42施設、海外6施設に導入され、医師の負担を軽減させるだけでなく、医療の質の向上に貢献しています。



医用画像を共有チャットでコミュニケーション

高齢者や障がい者が安心して生活できるサービス

「ダイバシティ・ナビゲーション」の実現に向けた研究開発



NTTで、今後さらなる少子高齢化や訪日外国人の増加などが進展する社会に向けて、車椅子やベビーカーで移動される方や高齢者、訪日外国人などの身近な移動を安心・便利にサポートする「ダイバシティ・ナビゲーション」をコンセプトとした研究開発を推進しています。

現在、国土交通省により2020年に向けた高度な測位環境を活用したさまざまなサービスの実現をめざす「高精度測位社会プロジェクト検討会」が立ち上げられており、2015年1月下旬から、東京駅およびその周辺において、高精度な屋内測位を効率的に実現する手法などを明らかにするための実証実験が行われました。NTTは、このプロジェクトおよび実証実験に、東京駅周辺の鉄道やビルなどの施設管理者等とともに参画し、技術実証を実施しました。

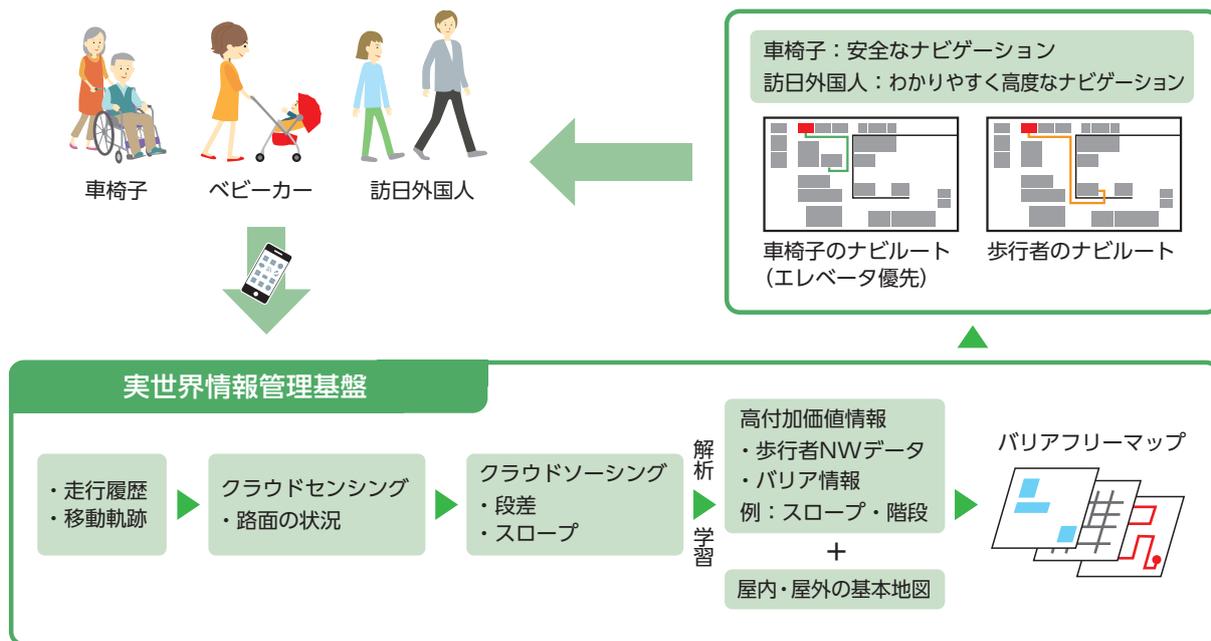
具体的には、NTTサービスエボリューション研究所が持つ地図技術を用いて、車椅子に付けた加速度センサーなどから、段差や移動軌跡などの情報を取得・

解析し、車椅子やベビーカー、歩行者などの移動を支援する「ソーシャル・バリアフリーマップ」を作成しました。また、画像認識技術を用いて、スマートフォンで看板など周辺を撮影することで、現在地を特定し、目的地へのナビゲーションを行う技術の検証などを行いました。

これまで、高精度の屋内位置情報を活用したナビゲーションなどのサービス実現に向けて、屋内地図の整備・運用コストや、屋内測位技術の確立ならびにセンサーなどの設置・運用コストといった課題がありましたが、NTTが開発する技術により、低コストでの地図の作成や装置設置をとまなわない測位の実現をめざします。

NTTは、「ダイバシティ・ナビゲーション」の実現に向け、今回の実証実験で得られた技術的な課題の解決を図っていくほか、画像認識技術と多言語翻訳技術の融合などを通じて、さまざまな人びとをサポートする技術の研究開発などを推進していきます。

▶ ソーシャル・バリアフリーマップ生成



人と地球のコミュニケーション

自らの事業活動における環境負荷を低減しつつ、ICTサービスの提供を通じて、社会全体の環境負荷低減に貢献します。

環境マネジメント

基本方針とマネジメントアプローチ

NTTグループは、1999年に地球環境保護に関する基本理念と方針を明文化した「NTTグループ地球環境憲章」を制定し、グループの事業活動と地球環境保護の両立が必要であるという基本認識のもと、温暖化防止、廃棄物削減、紙資源削減の重点活動項目について2010年度の目標を設定し取り組んできました。また2006年5月には、「NTTグループ環境貢献ビジョン」を策定し、ICTサービスの提供を通じて環境負荷低減に貢献するための基本的な考え方にに基づき、2010年度時点での社会全体へのCO₂削減貢献量の指標値を定め活動してきました。

これらの2010年度の目標達成を受けて、2010年11月には「NTTグループ地球環境憲章」の基本方針に「生物多様性の保全」を追加した上で、2020年度に向けた新たなNTTグループ環境ビジョン「THE GREEN VISION 2020」を策定しました。この新しい環境ビジョンでは、未来にわたって取り組むべき環境テーマとし

て地球環境における「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「生物多様性の保全」を設定しました。NTTグループの主事業である電気通信事業においては、エネルギーの使用、通信設備などのインフラ整備・維持のための資源の利用、そして通信設備などが生態系に与える影響を考慮しなければなりません。このような観点から、これら3つの環境テーマを設定しました。

これら3つのテーマに対し、自らの事業活動にともなう環境負荷の低減に努める「Green of ICT」、ICTサービスの利活用によって社会全体での環境負荷低減に貢献する「Green by ICT」、グループの社員やその家族が、地域とともにさまざまな環境保護活動に貢献していく「Green with Team NTT」の3つのアクションを推進しています。

このビジョンのもと、NTTグループ全社員が一丸となって、社会の持続的な発展に貢献していきます。



Green of ICT

ICT機器やネットワーク、データセンターなどICT施設の低消費電力化によるCO₂排出量の削減や、ICT機器などのリユース、リサイクルによる資源の使用量の削減、通信設備が生態系に与える影響の軽減など、NTTグループの環境負荷低減に努める取り組みです。

Green by ICT

ICT活用により、人や物の移動・消費の低減、エネルギー利用やサプライチェーンの効率化、環境影響の見える化などを実現することで、幅広い視点からあらゆる分野において、社会全体の環境負荷削減に貢献していく取り組みです。

Green with Team NTT

正社員はもちろん、契約社員や派遣社員も含めたNTTグループで働く全社員、さらには社員のご家族や退職者、パートナーの皆さまなど、NTTグループのCSRに賛同する方々で構成される「チームNTT」のマンパワーを活かして、地域とともにさまざまな環境保護活動に参加・貢献していく取り組みです。

NTTグループ地球環境憲章

● 基本理念

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループは全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行う。

● 基本方針

1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行

環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行する。

2. 環境負荷の低減

温室効果ガス排出の低減と省エネルギー、紙などの省資源、廃棄物削減に行動計画目標を設定し、継続的改善に努める。

3. 環境マネジメントシステムの確立と維持

各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する。

4. 環境技術の開発

ICT サービス等の研究開発により環境負荷低減に貢献する。

5. 社会支援等による貢献

地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に努める。

6. 環境情報の公開

環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図る。

7. 生物多様性の保全

生物多様性と事業との関わりを把握し、生物多様性を将来世代に引き継ぐために取り組みを推進する。

NTTグループ地球環境憲章

<http://www.ntt.co.jp/kankyo/management/charter.html>

環境マネジメント体制

NTTグループは、CSRの取り組みをグループ全体で推進していくために、2005年度に「CSR委員会」を設置すると同時に、グループ全体の環境保護活動を推進する「NTTグループ地球環境保護推進委員会」をCSR委員会のもとに位置づけました。同委員会は、NTT環境推進室長（研究企画部門長）を委員長とし、各グループ会社の環境担当部署の室部長を委員として、年2回開催しています。同委員会は、「温室効果ガス削減」「廃棄物処理・リサイクル」という課題別の委員会に加え、「事業活動と生物多様性ワーキンググループ」など、必要に応じて組織されるグループ横断的なワーキンググループ、プロジェクトを統括し、環境保護に関する基本方針の立案や目標管理、課題の解決にあたっています。

施設、設備レベルにおける気候変動に関するリスク・機会の評価は、全グループ会社に配置されている環境担当と設備担当が連携して、モニタリングと評価を行っています。また、NTTグループの温室効果ガスの要因の9割以上を占める電力に関しては、省電力を専門に扱うTPR推進委員会をCSR委員会と同様に幹部会議配下に設置しており、地球環境保護推進委員会と連携して、気候変動問題へ取り組んでいます。

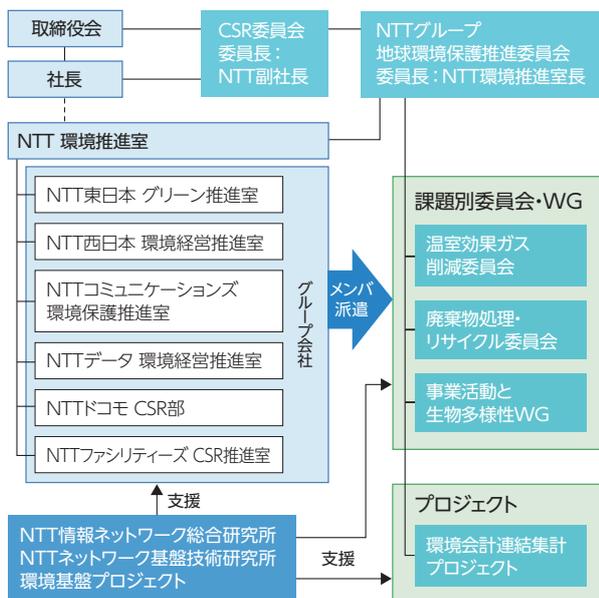
環境が事業に与えるリスクと機会については、グループ全体の環境推進を実施している環境推進室が、環境影響と財務的な影響を指標として絞り込みを行っています。

その後、地球環境保護推進委員会で優先順位を決定し、主要なKPI、機会、リスクに関してはCSR委員会へ報告を行います。事業への影響が大きいと判断されるリスクや機会については、NTTグループの最高議決機関である取締役会へ上申します。将来のリスクに関しては、2020年までのKPIを設定し、機会に関しては、経営戦略に則って評価を実施し、経営戦略と環境マネジメントの融合性を強化しています。

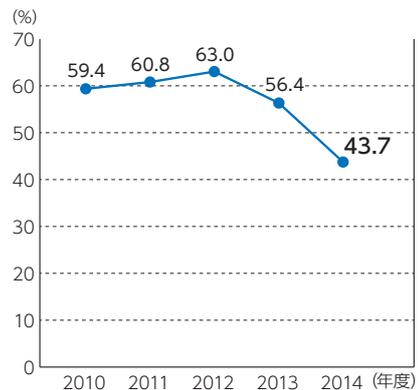
NTTグループのEMS（環境マネジメントシステム）に関する基本方針としては、ISO14000あるいはISO14001をベースにしたマネジメントを導入することとしており、ISO14001の社員カバー率は43.7%となっています。外部審査機関による保証を含めた認証取得および維持の負担を低減するため、小規模のテナントオフィスなどで事務業務を行っている環境負荷が小さい事業所に対しては、内部監査によるEMSの構築も実施しています。NTTグループには主任審査員も含めた審査員資格の保有者が多数在籍しており、グループ全体で審査員名簿を共有することで、内部監査の相互実施を可能とし、EMS維持のコスト最適化を実現しています。

またNTTグループでは、環境マネジメント施策の一環として、環境影響に関する苦情件数も毎年度把握しています。2014年度、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行った環境影響に関する苦情件数は0件でした。

▶ NTTグループ地球環境保護推進体制



▶ ISO14001 認証取得状況 (社員カバー率)



各種ガイドラインの策定

NTTグループの事業活動には、「多数の製品を調達する」「多くの建物を保有している」「通信設備で多くの電力を使用している」「研究開発部門を保有している」という特徴があります。これら4つの特徴を踏まえて、より効果的な環境負荷低減を推進するために、それぞれについて以下のような独自の「グリーンガイドライン」を設定しています。

- ・「グリーン調達ガイドライン」
- ・「建物グリーン設計ガイドライン」
- ・「省エネ性能ガイドライン」
- ・「グリーンR&Dガイドライン」

とくに、NTTグループが排出するCO₂排出量を効果的に削減するためには、省エネ性能の高い装置を開発・調達することが不可欠です。

そのためのガイドラインが2010年5月1日より運用している「省エネ性能ガイドライン」です。このガイドラインは「グリーン調達ガイドライン」と「グリーンR&Dガイドライン」のICT装置に関する省エネルギー規程を具体化したもので、NTTグループ内で使用するルータやサーバーなどのICT装置の開発・調達にあたって、基本的な考え方や装置別の目標値を定めています。

本ガイドラインに基づき、NTTグループ内で使用するICT装置について、機能、性能、コストに加え、省エネ性能を考慮した装置を開発・調達しています。同時に、この取り組みにより、お客さまの通信にともなって消費される電力と電力消費に起因するCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

省エネ性能ガイドライン

<http://www.ntt.co.jp/kankyo/management/guideline/energy.html>

ICT装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施

NTTは、情報通信関連製品の省エネ性能向上を推進している団体である「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会^{※1}」にTCA（電気通信事業者協会）のメンバーとして参画しています。協議会では、情報通信機器の省エネ性能の評価基準に関するガイドラインを策定しており、NTTグループはその作成に技術面で貢献しています。「省エネ性能ガイドライン」はこの協議会の定めるガイドラインを参考にしています。

また、2010年8月には、「省エネ性能ガイドライン」制定を含めたCO₂排出量削減の取り組みに対する自己評価結果の届け出により、NTTグループ8社^{※2}で「エコICTマーク」を取得しました。これは、ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会が定めたもので、電気通信事業者が適切にCO₂排出量削減に取り組んでいることを表示するためのシンボルマークです。

NTTグループは、今後も同ガイドラインに基づき省エネ開発・調達を強化するとともに、同協議会と協力しな

がら、ベンダとキャリアが連携した国内業界全体での省エネ調達の普及にも貢献していきます。このため、NTTグループにおける仕様化プロセスにおけるベンダへの要件提示を徹底するとともに、省エネ性能の情報公開など、企業姿勢も評価基準に含めたベンダ選定を進めていきます。



※ 1. ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会：社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、特定非営利活動法人 ASP・SaaS インダストリー・コンソーシアムの 5 団体が地球温暖化防止に業界をあげて取り組むために設立した協議会。

※ 2. NTT グループ 8 社：NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア

ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会

<http://www.ecoict.jp/eng/index.html>

環境に関する法・規制の遵守

NTTグループは、環境に関する法・規制を遵守し、グループ一体となって環境負荷低減に取り組んでいます。法令違反が生じた場合はNTTグループ全体でその状

況を把握する仕組みを構築しており、2014年度は該当する事象は発生していません。

環境ビジョンの浸透に向けた勉強会を開催

NTTグループは、グループ各社の環境担当者を集めた勉強会を2001年度から毎年開催しています。これは、NTTグループ全体の環境保護推進活動の共有、とくに環境ビジョンの浸透と現状の進捗・課題の共有を目的としたもので、このほかにもグループ各社の環境への取り組みや最新のトピックスなどを紹介しています。なお、この勉強会は、TV会議を使って遠隔地でも受講でき、双方向の接続により質問もその場で行うことができます。

2014年度は、「地球温暖化に関する国際動向」をテーマに、みずほ情報総研株式会社から講師をお招きしての講演のほか、グループ各社の優良事例の紹介を中心

とした勉強会を、東京と大阪の2会場で各1回ずつ開催し、94社より延べ244人が参加しました。



環境担当者勉強会の様子

環境負荷の全体像

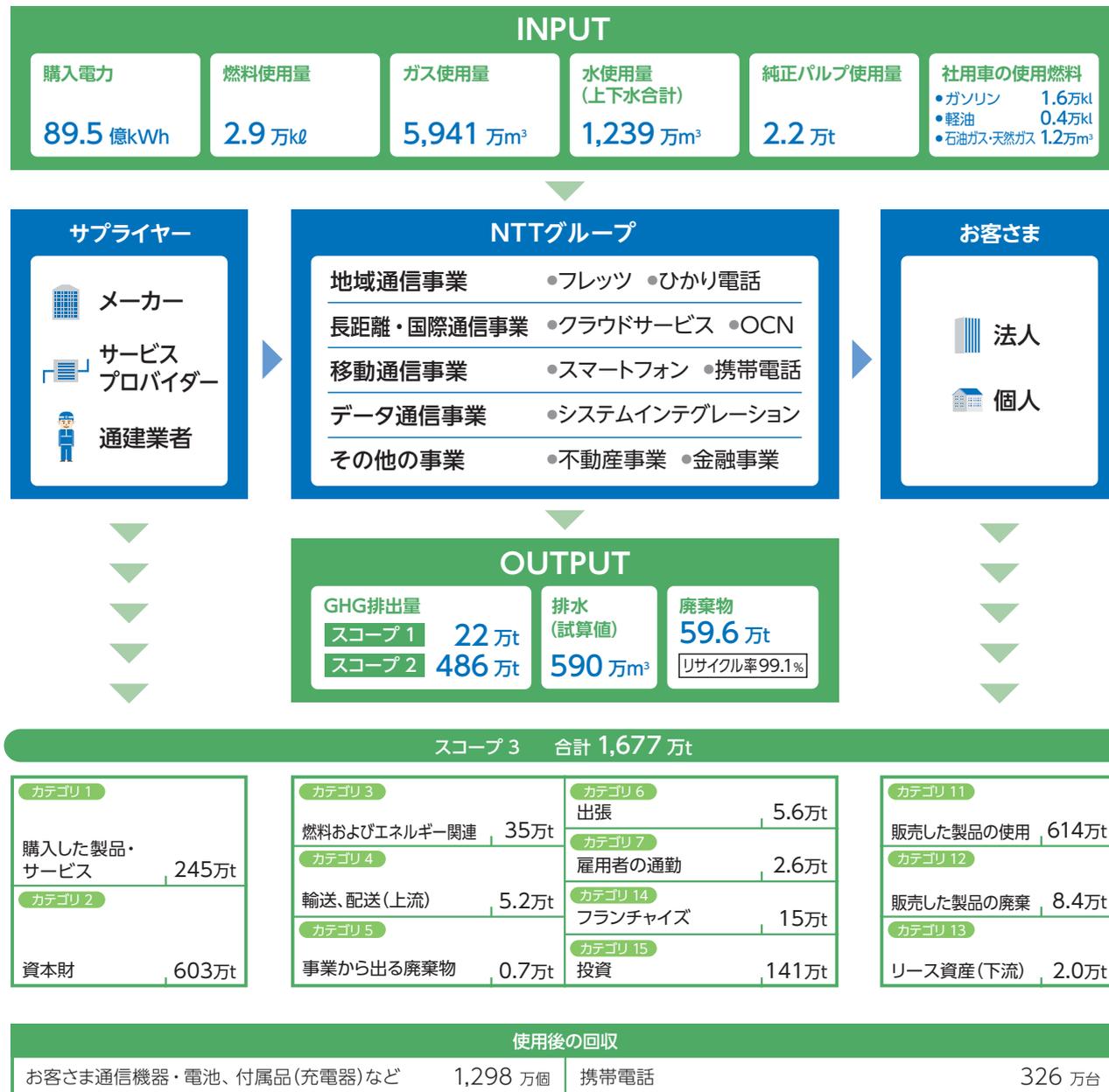
NTTグループは、事業活動にともなって発生する環境負荷をできるだけ低減していくために、「どのような資源・エネルギーを使用し、どのようなプロセスで、その結果、どのような環境負荷が発生しているか」について把握・分析に努めています。

事業活動の各プロセスで定量的・定期的に環境負荷の把握に努めるとともに、「THE GREEN VISION 2020」においてCO₂削減、廃棄物削減、紙資源削減の具体的な数値目標を定め、環境負荷低減に取り組んでいます。

温室効果ガス(GHG)は、スコープ1、2、3の総量で2,185万トンを排出しています。スコープ1、2の総排出量508万トンのうち507万トンがCO₂排出量です。また、このCO₂排出量の約95%にあたる484万トンが購入電力(89.5億kWh)に起因するものです。

廃棄物については、総排出量59.6万トンのうち約99%をリサイクルしています。また、お客さま通信機器なども回収を行っており、2014年度は1,298万個を回収しました。また、携帯電話の回収も行っており、326万台を回収しました。

▶ NTTグループのマテリアルバランス



環境会計

NTTグループは、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進するために、2000年度から環境会計を導入し、事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によって得られた効果の定量的な把握に努めています。

2014年度は、PCB含有装置の一部の適正処理のための公害防止コストが増加したものの、環境関連研究開発に関する投資および費用が減少しました。その結果、環境投資および環境費用は2013年度と比較し減少しました。

また、経済的効果については、省エネルギー推進による電力費用削減効果や、撤去通信設備の再利用による新規購入費用削減効果が増加しましたが、装置の世代交代などにより通信機器の再利用が大幅に減少したため、リユースによる費用削減効果が減少しました。その結果、経済的効果についても2013年度と比較し減少しました。

今後も自らの環境活動を定量的に把握、分析することによって、さらに効率的・効果的な環境経営をめざします。

区分	環境投資(億円)		環境費用(億円)		経済的効果(億円)			物量効果		
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度		2013年度	2014年度		2013年度	2014年度
(1)事業エリアコスト	131.0	120.4	176.3	187.0						
公害防止コスト	1.0	1.3	2.0	40.1						
地球環境保全コスト	127.8	117.6	41.9	40.4	省エネルギーによる費用削減	70.9	87.1	省エネルギー施策によるCO ₂ 排出削減量(万t-CO ₂)	51.4	58.3
資源循環コスト	2.1	1.5	132.4	106.4	リサイクルにより得られた収入額(撤去通信設備など)	63.4	62.0	撤去通信設備リサイクル量(万トン)	31.2	23.1
					リサイクルにともなう廃棄物処理費用削減額	6.2	2.8	建築廃棄物リサイクル量(万トン)	25.2	15.6
					撤去通信設備のリユースによる費用削減	126.6	164.2	土木廃棄物リサイクル量(万トン)	13.5	15.7
					通信機器のリユースによる費用削減	165.2	105.2	オフィス廃棄物リサイクル量(万トン)	3.5	3.7
					オフィス廃棄物のリユースによる費用削減	0.0	0.0	その他リサイクル量(万トン)	1.0	0.9
(2)上・下流コスト	0.2	1.2	67.2	82.3	リサイクルにより得られた収入額(加入者通信機器など)	5.0	4.5	お客さま通信機器などの回収量(万個)	1,488.8	1,298.3
					電子化にともなう郵送料削減額	164.8	171.4			
(3)管理活動コスト	1.0	0.4	59.9	50.4						
(4)研究開発コスト	37.9	19.2	109.5	76.1						
(5)社会活動コスト	0.0	0.0	0.7	0.7						
(6)環境損傷コスト	0.0	0.0	1.0	0.0						
合計	170.1	141.1	414.6	396.5	合計	602.1	597.2			

● 集計対象範囲

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT ドコモおよびそれらのグループ会社(計 144 社)の環境会計データを集計しています。

● 集計対象期間

- ・2014年度分のデータは、2014年4月1日～2015年3月31日
- ・2013年度分のデータは、2013年4月1日～2014年3月31日

● 集計方法

- ・NTTグループ環境会計ガイドラインに基づいて集計しました。このガイドラインは、環境省の「環境会計ガイドライン 2005年版」に準拠しています。
- ・環境保全コスト(貨幣単位)と環境保全効果(貨幣単位および物量単位)を集計しました。
- ・環境保全コストは、環境投資と環境費用に分けて集計しました。また、2003年度より減価償却費を環境費用に組み入れました。環境費用には人件費も含まれています。
- ・省エネルギー施策によるCO₂排出削減量は、施策を行わなかった場合の予測排出値(成りゆき値)との差分により算出しています。

低炭素社会の実現に向けて

重点活動項目

CO₂ 排出量

507 万トン

重点活動項目とした背景

地球温暖化の原因とされるCO₂をはじめとした温室効果ガスの排出をいかに削減していくかは、重要な社会的課題になっています。ICT分野においても、その発展にともない、大容量の情報処理や、大規模サーバーの冷房などともなう電力使用量の増加が懸念されており、ICT企業に対する省エネルギー化の要求が高まっています。その一方で、ICTには、エネルギー利用の効率化や物流

の効率化などを通じて、社会全体の省エネルギー化、CO₂排出削減に寄与することが期待されています。

こうした認識のもと、NTTグループは、自らの事業活動にともなうCO₂排出量の削減に努めるとともに、社会全体のCO₂排出量低減につながるICTサービスの積極的な開発、普及に努めることで、低炭素社会の実現へ貢献します。

気候変動によるリスクと機会

規制上の変更によるリスク

●リスクの説明とリスクの管理方法

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(以下、FIT)の施行による電力価格の上昇によるオペレーションコスト増加のリスクがあげられます。2012年7月1日より施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」では、FITによる負担額は利用者へ還元(電力料金に上乗せ)することが規程されています。そのため、本制度により、電力料金の価格が上昇するリスクが大きくなっています。NTTグループは、国内における情報通信設備の運用などで年間80億kWh以上の大量の電力を利用しており、本制度により非常に大きな財務的影響を受けるリスクがあります。本制度による電力価格の上昇も発生しており、リスクは顕在化しています。FIT対策では電力使用量の削減施策により、コスト増を最低限に抑える工夫を実施しています。具体的には、NTTグループの電力量の大部分を占めている通信設備に対して、設備集約やよりエネルギー効率の高い機器への更改(更改時期の前倒し)のほか、空調最適制御システムや直流給電システムなどの導

入による空調・電源などのファシリティ面の改善などを実施しています。また、電力購入に関しても電力の使用状況を分析するシステムの導入により、電力料金自体の低減化も進めています。上記の施策推進を行うことで、2014年度は成り行きから10.8億kWhの電力使用量の削減を実現しました。

●リスクが及ぼす推定影響額

FITの税負担が全て電力料金に転嫁された場合、1.0～2.5円/kWhの電力料金上昇の発生を想定していません。この場合、NTTグループは電気料金として、年間90～225億円の追加負担が生じてしまいます(追加負担は、2014年度の購入電力量実績:89.5億kWhをベースに推計)。

●リスク回避の推定費用額

電力使用によるCO₂排出量削減対策に、約118億円(2014年度)の投資を実施しています。

物理的な気候パラメータの変化またはその他の進展状況によるリスク

●リスクの説明とリスクの管理方法

温度上昇による空調設備の消費電力量の増加によるオペレーションコスト増加のリスクがあげられます。NTTグループの情報通信サービスを担っている通信設備やデータセンター用の機器は、動作時の周囲の温度条件が設定されており、設定温度を超える状況となってしまう場合、OSのシャットダウンや故障の発生など通信サービスの継続が困難になる事象が発生することがあります。そのため、通信設備を設置するマシン室は空調機などにより一定の温度に保つ必要があります。この空調機のエネルギー効率は外気温による影響が大きく、外気温が高い場合、エネルギー効率が下がり消費電力が増加し、電量料金が增大するリスクがあります。空調関連のエネルギー効率の改善を実現する施策として、以下をNTTグループの通信設備やデータセンターにおいて実施しています。

空調最適制御システムは室内にワイヤレス温度センサーモジュールを配置し、そのセンサーモジュールと空調機を関連付け、各センサー計測値の変動に合わせて対象空調機を選定し自動制御することで、最適な空調環境と省エネを実現するシステムです。

また、通信装置側の排熱回り込み対策として熱い空気を上に逃がすディフューザや、ブランクパネルの設置、空調側気流改善対策となる二重床パネルの最適配置などにより、室内のヒートスポット（温度が高くなってしまう箇所）を解消することで、設定温度の適正化を図っています。これにより、気流改善にともなうヒートスポットの解消で、空調の設定温度を高く設定することができ、省エネに寄与します。

●リスクが及ぼす推定影響額

通信設備・データセンターの空調においては、外気温が1度上昇すると電力料金は0.1～0.3円/kWh上昇すると推定しています。この場合、NTTグループは電気料金として、年間9～27億円の追加負担が生じます（追加負担は、2014年度の購入電力量実績：89.5億kWhをベースに推計）。

●リスク回避の推定費用額

電力使用によるCO₂排出量削減対策に、118億円（2014年度）の投資を実施しています。

気候変動による機会

●機会の説明

気候変動により、大雨や台風の増加など自然災害による被害が多発することで、水害、雷害、停電などのリスクが高まるとともに、発生した際の被害も甚大なものとなってきています。これらのリスクが高まることで、多くの企業においては、今後、災害などの緊急事態が発生したときでも、重要業務の継続、早期復旧を可能とする対策が必要になっています。NTTグループは、災害時でも絶やすことが許されない日本の情報通信を、100年以上守り続けてきました。そのBCP（事業継続計画）の確かな実績とノウハウをもとに、ソリューションビジネスとして展開し、今後それが非常に大きな事業の機会になると考えています。

例えば、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTコムウェア、ディメンションデータを中心としたクラウド技術、NTTファシリティーズでの建物・電力に関する技術など、幅広い分野で事業継続ソリューションビジネスを

展開しています。とくにNTTファシリティーズでは、専門の部署として、DC&BCP（Data Center & Business Continuity Plan）プロジェクト本部を設置し、ビジネス獲得に向けた取り組みを実施しています。

●機会の年間推定額

日本国内の事業継続/防災ソリューション市場規模は、毎年2.5%の成長で増加しており、2018年度には2,234億円になると予測されています。今後、10%のシェアを獲得した場合、223億円の収益増加が見込まれます。

●機会を発展させる推定費用額

NTTファシリティーズは、DC&BCPプロジェクト本部に約40名の専任の担当者を配置し、BCP事業の展開を進めています。こうした専任スタッフの人件費、および外部コンサルタントの起用に関わる費用は、おおよそ年間7.5億円以上と試算しています。

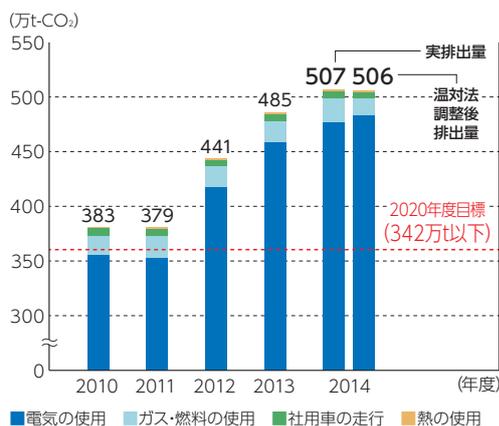
低炭素社会の実現に向けた目標と実績

NTTグループは、環境テーマのひとつに「低炭素社会の実現」を掲げるとともに、自らのCO₂削減目標として「2020年度に、国内において、成りゆきより200万トン以上低減させることで、2008年度から総量を15%（60

万トン）以上削減」を設定しています。

2014年度のCO₂排出量は、排出係数の高止まりの影響と購入電力増加により507万トンとなり、前年度から22万トン増加しました。

▶ 事業活動にともなう CO₂ 排出量



▶ 事業活動にともなう CO₂ 排出量の内訳

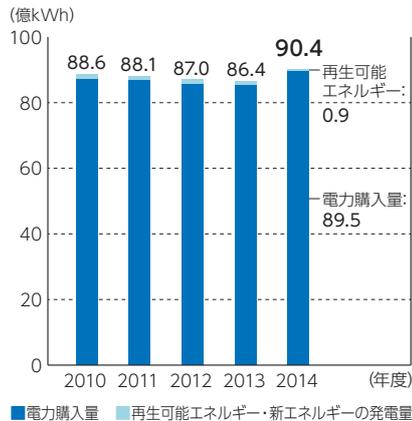
年度	2010	2011	2012	2013	2014
電力(億kWh)	87.1	86.6	85.6	85.2	89.5
排出係数(kg/kWh)*	0.409	0.408	0.488	0.541	0.540
電力起因のCO ₂ (万t)	356	353	417	461	484
ガス・燃料のCO ₂ (万t)	17.7	17.7	16.4	16.4	15.9
社用車のCO ₂ (万t)	7.6	6.6	5.9	5.5	4.7
熱のCO ₂ (万t)	1.4	1.7	1.6	2.0	2.6
CO ₂ 排出量合計(万t)	383	379	441	485	507

※ NTTグループが各電気事業者ごとに使用している電力量に応じて、各電気事業者が毎年公表している排出係数を加重平均した値です。

▶ CO₂ 以外の温室効果ガス排出量 (CO₂ 換算)



▶ 電力使用量



原単位に対する方針

NTTグループの事業領域は多岐にわたるため、統一のエネルギー原単位指標を設定することは不可能であると

判断し、エネルギー原単位およびCO₂排出量原単位の目標設定および実績管理は行わないこととしています。

スコープ3（バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量）

近年では、企業活動による温室効果ガスの排出量について、従来報告されてきた「燃料などの使用による直接排出量（スコープ1）」「電力などのエネルギー利用にともなう間接排出量（スコープ2）」に加え、「バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出量（スコープ3）」についても開示することが社会的に求められています。

NTTグループは、2013年度報告から、通信キャリアとしては国内で初めて、スコープ3の15のカテゴリ全てについて排出量を算定・公表しました。これらの算定は、

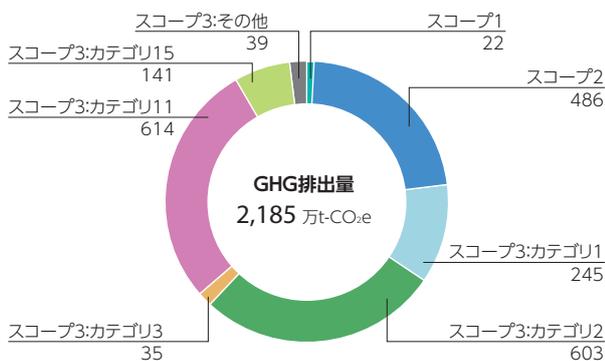
環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.1）」に基づき実施しています。

各カテゴリの中で、とくに排出量の大きいカテゴリ2と11については、「グリーン調達ガイドライン」に基づく低環境負荷製品の導入促進や、お客さまが使用される機器の省電力化の取り組みを進めています。

今後もスコープ3の算定・公表を継続しながら、データ収集の精度向上に努めます。

▶ 2014年度スコープ3排出量

スコープ、カテゴリ	算出の範囲と方法	排出量(万t-CO ₂ e)
スコープ1(直接排出)	—	22
スコープ2(エネルギー利用にともなう間接排出)	—	486
スコープ3(バリューチェーンからの間接排出)		1,677
カテゴリ1 購入した製品・サービス	お客さまに販売している機器、サービスを対象に、数量・購入金額から算定	245
カテゴリ2 資本財	通信設備などの設備を対象に、設備投資費用から算定	603
カテゴリ3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	エネルギー種別ごとの年間消費量から算定	35
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	委託輸送、およびお客さまに販売している機器の輸送を対象に、重量・距離、または機器の数量から算定	5.2
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	種別ごとの廃棄物量から算定	0.7
カテゴリ6 出張	出張旅費支給額から算定	5.6
カテゴリ7 雇用者の通勤	交通費支給額から算定	2.6
カテゴリ8 リース資産(上流) ^{※1}	算定対象外 ^{※1}	—
カテゴリ9 輸送、配送(下流) ^{※2}	算定対象外 ^{※2}	—
カテゴリ10 販売した製品の加工 ^{※3}	算定対象外 ^{※3}	—
カテゴリ11 販売した製品の使用	お客さまに利用いただいている通信サービスや機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	614
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	お客さまに利用いただいている通信機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	8.4
カテゴリ13 リース資産(下流)	リース物品の平均運用量から算定	2.0
カテゴリ14 フランチャイズ	販売代理店を対象に、代理店の延べ床面積から算定	15
カテゴリ15 投資	投資先のScope1,2排出量のうち、株式の保有割合に応じた排出量を算定	141



※ 1. カテゴリ 8 (リース資産 (上流)) は、リース資産が使用する燃料や電力はスコープ 1 または 2 で算定済みのため、算定の対象外としました。

※ 2. カテゴリ 9 (輸送、配送 (下流)) は、自家物流や自社施設での排出 (スコープ 1 また 2 で算定)、委託輸送 (カテゴリ 4 で算定) がほとんどであることから算定対象外としました。

※ 3. カテゴリ 10 (販売した製品の加工) については、NTT グループの主事業において、中間製品の加工を実施していないため、算定対象外としました。

海外グループ会社の CO₂ 排出量

ディメンションデータでは、Sustainability Management System (SMS) というIT基盤を構築・導入することで、一部推計が含まれるものの、グループ全体のCO₂排出量の集計を一元化しています。

また、ディメンションデータでは、2018年度までの推計を算出しています。ディメンションデータの事業活動にともなうCO₂排出量は、グローバルな事業の拡大やITaaSサービスの展開により、今後5年間で100万トンを見込んでいます。また、ディメンションデータが提供するICTサービスを活用することにより、お客さまのCO₂排出量を5年間で280万トン削減できると見込んでいます。

これらを踏まえて、ディメンションデータでは今後5年間における社会全体のCO₂排出量を180万トン削減することを目標として設定しています。なお、CO₂排出量

の算定にはカーボントラスト、カーボンスマート、シスコなどの技術的またはコンサルティングにおける協力を得ています。

▶ディメンションデータのCO₂排出量（2014年9月期*実績）(tCO₂)

分類	CO ₂ 排出量	割合 (%)
スコープ 1	10,217	8.3%
スコープ 2	89,497	72.6%
スコープ 3	23,511	19.1%
合計	123,225	100%

▶ディメンションデータのCO₂排出量（2018年9月期*推計）(tCO₂)

分類	CO ₂ 排出量	割合 (%)
スコープ 1	18,669	6%
スコープ 2	161,136	50%
スコープ 3	144,753	45%
合計	324,558	100%

*ディメンションデータの会計年度は10月から翌年の9月。

●カーボントラスト

カーボントラストはCO₂削減、省エネ施策、低炭素技術などを通して企業、政府、公共セクターが持続可能で低炭素な経済基盤への速やかな移行を支援する組織です。



●カーボンスマート

カーボンスマートは2007年よりサステナビリティコンサルティング業務を提供しています。企業のチャレンジや目標に見合った革新的で実用的なソリューションを届けています。



●シスコ

シスコはIT業界の世界的リーダーであり、これまでコネクティッドされていないものにコネクトすれば素晴らしいことが起きることを実証することによって、企業が未来のチャンスをつかむことを支援します。



国内温室効果ガス排出量に対する第三者保証

NTTグループでは、環境分野の最重要のマテリアルに設定し、かつ、第三者から信頼性確保を求められるCO₂排出量に関しては株式会社サステナビリティ会計事務所により2013年度実績に対して保証を取得しています。

なお、グループ各社においても、温室効果ガス排出量に対して第三者による保証を個別に得ています。

- ・NTTドコモ
サステナビリティレポート2015：低炭素社会の実現 (P.95)
- ・NTT データ
サステナビリティレポート2015：温室効果ガス排出量の第三者検証取得 (P.47)

低炭素社会の実現に向けた取り組み

世界初 400V 級直流給電用コンセントが 米国安全規格「UL 認証」を取得

今後も拡大していく通信施設やデータセンターなどのICT分野において、省電力化と環境負荷低減に貢献する技術革新が世界中で期待されています。高電圧直流（以下、HVDC）給電システムは、商用電力（交流）から、ICT機器内で使用される電力（直流）までの変換過程で生じる電力ロスを減らし、省エネルギー化を実現します。NTTグループはグループ各社で連携し、このHVDC給電システムについて、世界に先駆けいち早く研究開発に着手してきました。

HVDC給電システムでは、電流遮断時のアーク放電防止や、感電防止などの安全性への配慮が課題とされていますが、このような課題を解決するために、NTTファシリティーズと富士通コンポーネント株式会社は、HVDC給電システムに適用可能な400V級直流給電用コンセントを開発し、2010年11月よりNTTファシリティーズから販売しています。

この度、このコンセントの安全性の高さが認められ、米国で最も知名度の高い国際的な第三者試験・認証機関であるUL^{*1}から、直流給電用ソケットおよびプラグの安全規格「UL 2695^{*2}」の認証を、世界で初めて取得しました。今回の認証取得により、北米市場をはじめとした世界各国でHVDC給電システムの導入拡大が期待されます。

省電力化や環境負荷低減に貢献するHVDC給電システムの普及促進のため、現在ドラフト審議中の



400V級直流給電用コンセントのIEC国際規格化についても積極的な活動を継続するとともに、今後は欧州安全規格の取得を予定しています。安心してご利用いただけるHVDC給電システム用製品の開発・供給を進めていきます。



直流給電用ソケット（左）とプラグ（右）

※ 1. UL（Underwriters Laboratories Inc. / アメリカ保険業者安全試験所）は、公共安全への寄与を目的として、1894年に米国で設立された100年を超える歴史を持つ独立試験・認証機関です。さまざまな製品規格の策定と、それらに順じた製品試験・認証サービスの提供を活動の核として、幅広い製品の安全性確保に寄与しています。ULマークは米国の多数の州や自治体で採用され、消費者は、ULマークを品質や信頼の証として認識しています。

<http://www.ul.com/>

※ 2. 「UL 2695」のタイトルは、「DC RATED ATTACHMENT PLUGS AND OUTLET DEVICES INTENDED FOR USE WITH INFORMATION TECHNOLOGY AND TELECOMMUNICATION EQUIPMENT INSTALLED IN RESTRICTED ACCESS LOCATIONS」で、直流給電用ソケットおよびプラグに対する要求事項が記載されています。

データセンターの省エネ化



NTTコミュニケーションズはPUE*=1.2、NTTコムウェアはPUE=1.1以下という世界最高レベルのエネルギー効率を有するデータセンターを有しており、他のデータセンターにおいても「省エネ性能ガイドライン」に基づき、最も省エネ性能の高いレベル（5つ星）の装置を導入するなど、PUE向上に向けた取り組みに努めています。また、NTTファシリティーズでは、データセンターの消費電力を削減する技術開発に取り組み、電源装置と空調装置の高効率化技術の確立やデータセンター向け統合空調制御システムにより、データセンターの低消費電力化に貢献しています。

また、一部のデータセンターでは再生可能エネルギ

ーを導入しています。NTT東日本の駒込データセンターでは、5kWの太陽光発電システムを構築しており、このほかNTT東日本の千葉データセンター、NTT西日本の大阪データセンター、NTTコミュニケーションズの東京第2データセンター、東京第4データセンター、東京第5データセンター、高松第2データセンターにおいても太陽光発電システムを保有し、データセンターの省エネ化を進めています。

※ Power Usage Effectiveness: データセンター全体の消費電力をサーバーなどのIT機器の消費電力で割った値。PUEは1より大きい数字であり、1に近いほど、そのデータセンターのエネルギー使用の効率が優れていることを示す。

「TPR 運動」によるグループ一丸となった電力消費量削減

NTTグループの事業活動におけるCO₂排出量の90%以上は、オフィスや通信設備の電力使用にともなうものです。そのためNTTグループは1997年10月から、「TPR（トータルパワー改革）運動」と名付けた使用電力量の削減対策に一丸となって取り組んでいます。保有する

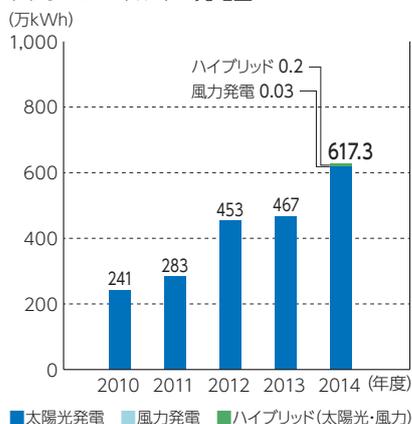
ビルにおけるエネルギーマネジメントの推進、エネルギー効率の高い電力装置や空調装置、通信装置の導入や更改に努めた結果、2014年度も継続的な削減を実現でき、グループ全体で成りゆきから約10.8億kWhの使用電力量を削減しました。

クリーンエネルギーの活用

NTTグループはクリーンエネルギーの活用を行っています。その活動のひとつとして、太陽光を中心に自然エネルギーを利用した発電システムの導入を積極的に推進することで、2012年度までに総発電設備容量を5M

W規模まで拡大する目標を掲げ取り組んだ結果、2012年度末に5.1MWまでの拡大を実現し、目標を達成しました。今後もグループ一丸となって、クリーンエネルギーの積極的な利用を推進していきます。

▶クリーンエネルギー発電量



▶クリーンエネルギー発電機設置数



低公害車の普及

NTTグループは低公害車への代替を順次推進しています。

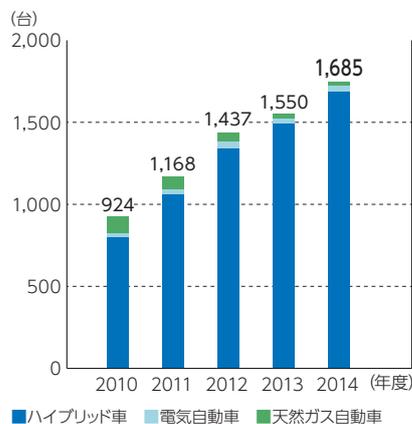
NTT東日本グループは、2013年度に低公害車（工事用特殊車両を除く）の100%導入を達成しました。また継続的にCO₂排出量削減の取り組みとして、カーシェアリングの推進などによる車両保有台数の見直しやエコ・ドライブの推進に向けた講習会等の開催を実施しています。

NTT西日本グループでは、社用車の使用に伴うCO₂排出量を抑制するために、低燃費車・低排出ガス車による車両更改のほか、エコ・ドライブ運動を行っています。

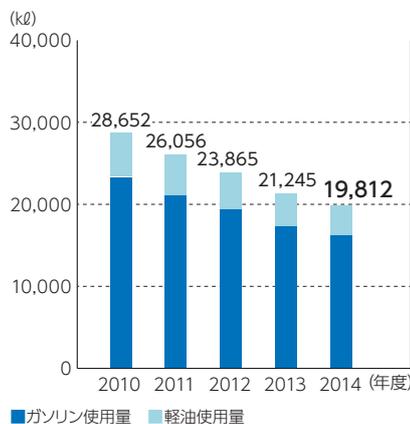
また、車両配備の適正化を目的として、ビル単位での社用車の共有化を進めており、2014年度末での保有台数は、2013年度末から約500台少ない約1万3千台となっています。

NTTコミュニケーションズでは2015年度までに低公害車両の導入率100%をめざしており、NTTファシリティーズでは2011年に低公害車導入ガイドラインを改定し、①電気自動車②ハイブリッド自動車③その他自動車
で低燃料費かつ低排出ガス認定車の順で車種選定を検討することを促しCO₂排出量削減をめざしています。

▶ 低公害車の保有数



▶ 社用車の使用燃料量

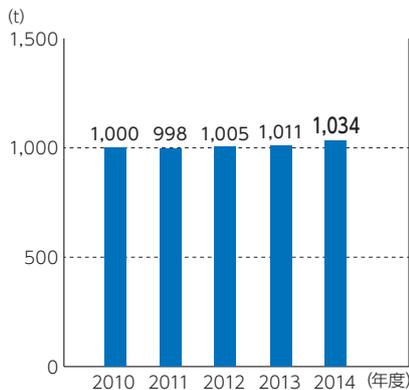


オゾン層保護への取り組み

一般的なガス系の消火剤に含まれるハロンやエアコンや冷蔵庫に使われるフロンはオゾン層破壊物質と特定されており、NTTグループでは特定ハロンやフロンを使用

した設備の新設や増設を控え、可能な限り代替設備への転換を図っています。また、フロンガスなどを含むターボ冷凍機の保有台数も増加させないよう管理しています。

▶ 消防設備用特定ハロンガスの保有量



▶ 空調機用特定フロンガス(CFC)量



▶ ターボ冷凍機台数・撤去数



クールビズ、ウォームビズの実施

NTTグループは、地球温暖化防止に向けた社員参加型の取り組みの一環として、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズをグループ各社で実施しています。

クールビズは、夏季の冷房による電力消費を抑えるため、オフィスの室温を28℃に調整して、ノーネクタイ・ノー上着のクールビズスタイルで業務にあたる取り組みです。ウォームビズは、同様に冬場の暖房による電力消費

を抑えるための取り組みです。

2014年度も、地球温暖化防止ならびに東日本大震災以降の国内電力供給制限への対応のため、夏季節電対策として5月7日～10月31日までオフィスでのクールビズ活動の展開と積極的な電力削減に取り組みました。冬季も同様に12月1日～2015年3月31日まで節電対策と組み合わせたウォームビズ活動を展開しました。

ICTによる社会のCO₂削減効果

2014年度は、新たに法人様向けのネットワークサービス*による削減効果を算定に含めたことに加え、スマートフォンや、動画配信などの新たなサービスの普及が昨年度よりもさらに進んだこともあり、削減効果は年々大きくなっています。2014年度のNTTグループ全体での社会のCO₂削減効果は4,928万トンと算定されました。

NTTグループでは引き続き、さまざまな分野において、ICT活用による社会の環境負荷低減に取り組んでいきます。

※ 法人様における ICT サービス利用状況の分析を実施したことで、2014年度実績から算定が可能になりました。

(注) 算定方法

TTC (情報通信技術委員会) の標準「ICT 製品、ネットワーク、サービスの環境影響評価手法 (JT-L1410)」と、日本 LCA フォーラムの「ICT (情報通信技術) 事業の組織の LCA」研究会の算定方法により、Green by ICT 効果を算定しました。また、算定には、インターネット上でのアンケート調査による、ICT サービスの平均利用時間と各種サービスの利用状況を使用しました。

「ソリューション環境ラベル制度」の運用

NTTグループは、ICTによる環境貢献をお客さまにわかりやすく伝えるため、また自ら環境への取り組みを促進するために、自己宣言型の環境ラベルである「ソリューション環境ラベル制度」を策定し、2009年度から運用しています。

この制度は、グループ各社のICTソリューションのうち、一定の環境負荷低減効果があるものを、「環境にやさしいソリューション」として認定し、NTTグループの制定した環境ラベルを付与するものです。具体的な認定基準としては、「CO₂排出量の削減量を定量的に評価した時に、その削減率が15%を超えるもの」としています。

認定されたソリューションは、NTT公式ホームページの

「NTTグループ環境活動」内のソリューション環境ラベルの紹介コーナーに掲載され、その評価内容を公表しています。2014年度は新たに3件を「環境にやさしいソリューション」として認定しました。これまでの認定とあわせて、合計で43件となりました。

▶ソリューション環境ラベル



ICTを活用した 「サイクルシェアリング」の提供

自転車は自動車や電車からの転換によってCO₂の排出を大幅に削減でき、地球環境にやさしいエコな乗り物としても注目されています。持続可能な都市開発が進んでいる欧州・フランスでは、2007年からパリを中心とした都市部でバイクシェアの官民複合事業を立ち上げるなど、CO₂排出量削減や交通渋滞軽減策としても効果が期待されています。

日本でもNTTドコモを中心に、NTT都市開発、NTTデータ、NTTファシリティーズが、各社の経営資源を活用し、環境・エコロジー事業のひとつという位置づけでサイクルシェアリングシステムを提供する株式会社ドコモ・バイクシェアを2015年2月に設立しました。

従来のレンタサイクルとの一番の違いはどのポート※からでも借りたり返却したりできることです。自転車本体に通信機能を持たせることで、会員情報サイトから貸出可能な自転車を確認・予約し、ICカードや携帯電話／スマートフォンを自転車本体のカードリーダーにかざすことで、その場ですぐに借りることができ、短い距離でも便利にご利用いただけます。

また、ICT技術を駆使したことにより従来発生していたポートの大規模工事が不要となり、省スペース化を実現できたことも大きな特徴といえます。さらに、自転車の位置情報やバッテリーの残量など、さまざまなデータをリアルタイムで確認でき、運営効率の向上にもつながっています。

今後はこれらの利用分析データの活用を通じた新

NTT
docomo
bike share

たな付加価値サービスの創出を進め、CO₂排出量削減や地域・観光の活性化をめざします。そして、公共交通と連携を図りながら、お客さま一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、自転車に留まらずさまざまなモビリティのシェアリング基盤を展開していきます。

※ポートとは自転車を駐輪するためのスペースやラックの総称。



サイクルシェアリングシステム



ポートに駐輪しているシェアリング用自転車

海外グループ会社における ICTによる社会のCO₂削減効果



ディメンションデータは、お客さまにICTを活用いただくことによって、社会全体のCO₂排出量を180万トン削減することを今後5年間の目標として設定しています。(P.39参照)

この目標達成に向け、お客さまへ提供するICT活用の具体的なサービスとして、次の3つがあげられます。

①テレビ会議システムの利用

テレビ会議システムの利用により、年間約2万kmの移動の削減が可能であり、さらにイマーシブ・テレプレゼンス*の会議スペースを積極的に導入することにより、年間平均100万kmの移動の削減が見込めます。

※ひとつの空間で実際に会議を行っているような臨場感のあるテレビ会議システム

②クラウドコンピューティングの積極的導入

コンピューター資源をお客さまのデータセンターからクラウドプラットフォームへ移行し、クラウドコンピューティングを導入することにより年間約4,000kWhのエネルギー使用量が削減できると考えます。

③イノベーション

バーチャルデータセンターや、スマートビルディング、そしてエネルギー管理ネットワークの構築など、イノベーションによって自社はもとより、お客さまのCO₂排出量削減が可能になるよう、これからも革新的なサービスの提供をめざします。

循環型社会の形成に向けて

重点活動項目

全廃棄物の
最終処分率

0.88%

紙総使用量

5.0万トン

重点活動項目とした背景

大量生産、大量消費、大量廃棄という「一方通行型社会」は、私たちに豊かで便利な生活をもたらしましたが、一方、膨大なごみを排出し、不法投棄や天然資源の枯渇の懸念など、さまざまな問題も生じました。その解決を図るためには、企業の事業運営や社会経済の在り方を見直し、循環型社会への転換を図ることが必要です。

NTTグループは、事業活動で消費するあらゆる資源について、使用量の削減 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の「3R」を推進しています。また、ICTの活用により、さまざまな産業分野における資源循環の仕組みづくりや、社会全体への3Rの普及に貢献することで、循環型社会の形成へ貢献します。

循環型社会の形成に向けた目標と実績

NTTグループは、環境テーマのひとつに「循環型社会の形成」を掲げるとともに、達成すべき目標として「全廃棄物合計の最終処分率を2%以下」「撤去した通信設備廃棄物のゼロエミッション*を継続」を設定しています。

2014年度の実績として、全廃棄物合計の最終処分率は0.88%となりました。また、撤去した通信設備の最終処分率は0.02%で、11年連続でゼロエミッションを達成しました。

また、紙資源削減目標として「紙の総使用量を2008

年度から30%以上削減（総量で5.8万トン以下）」を設定しており、2014年度の紙の総使用量は5.0万トンとなりました。

*ゼロエミッション

国連大学が提唱した構想で、産業から排出される全ての廃棄物や副産物がほかの産業の資源として活用され、全体として廃棄物を生み出さない生産をめざそうとするもの。NTTグループでは、最終処分率1%以下をゼロエミッションと定義。



▶最終廃棄量と排出量



▶純正パルプの使用量



▶インターネットBillingサービスによる紙資源の削減効果



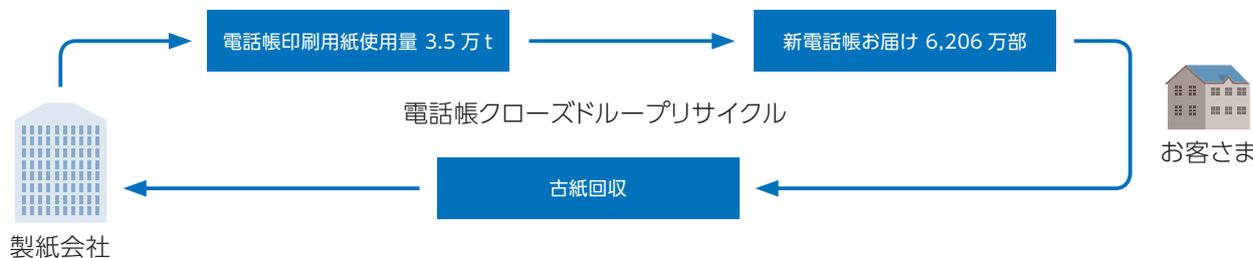
●リサイクル・減量化・最終処分の実績



●電話帳クローズドループリサイクル

紙使用量の約7割を占める電話帳については、1999年以降、回収した古い電話帳を電話帳用紙に再生して新

しい電話帳に利用する「クローズドループリサイクル」を確立しています。



循環型社会の形成に向けた取り組み

通信設備のリユース・リサイクル



NTTグループは、情報通信サービスを提供するために、電柱、交換装置、通信ケーブル、公衆電話BOX、公衆電話機などの通信設備を保有しています。これらの設備は、耐用年数の経過や新サービスの提供などによる設備更改時に撤去しています。撤去した通信設備は、NTTグループ内でリユースやリサイクルを行っています。例えば、コンクリート柱などから発生する

コンクリート塊などの廃棄物は路盤材に再資源化を実施。公衆電話BOXや公衆電話機は、特定の間処理場へ運び、公衆電話BOXは、アルミニウム、ステンレス、ガラスやプラスチックなどに、公衆電話機は基板や銅線、各種プラスチックなどに細かく分別し、その後、再生工場などに送られ、レアメタルや銅、ペレットなどのリサイクル原料に生まれ変わります。中間処理場で

は、主に人の手によって丁寧かつ徹底した分別が行われており、この分別精度がリサイクル率に大きな影響を与えます。なお、不法投棄などの不適切な事象を

防止するため、NTT東日本では、NTT-MEと連携し、GPSと写真を活用したシステムを構築。排出場所から処分場に至るまでの適正な処理を確認しています。

環境省「広域認定」を取得したドコモリサイクルプロセス



携帯電話には、金、銀、銅、パラジウムなどが含まれており、鉱物資源の少ない日本にとっては貴重なリサイクル資源といえます。そこで、NTTドコモは1998年度から、全国約2,400店舗のドコモショップや各種イベントなどで、お客さまから使用済み携帯電話の回収を行っています。

2011年度には、携帯電話に使用されるプラスチックを熱分解して燃料用油を生成するとともに、油化処理後の残渣から金や銀などを回収するという、新しいリサイクルプロセスを導入しました。このプロセスにより、業界で唯一、環境省から一般廃棄物・産業廃棄物広域認定^{*1}を取得しています。

2014年度はCEATEC JAPANへのブース出展、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など

を通じて、端末回収へのご協力を幅広く呼びかけました。これらにより、2014年度は、約360万台^{*2}の携帯電話を回収、累計では約9,143万台に達しました。また、法人のお客さまにおいても回収体制が広まっており、2014年度は302社様より回収のご協力をいただきました。

今後も、さらなるリサイクルの高効率化と、お客さまからの回収促進をめざします。

※ 1. 広域認定制度：自社の製品に対して効率的なリサイクルを実施する事業者が受けられる、廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可が不要となる特例制度 [廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の9及び第15条の4の3に規定]。

※ 2. 2014年度はリユースを目的とした回収台数を含みます。

「販促ツールの作成重量削減」の目標達成



NTTドコモは、使用する紙資源の約95%が販促ツールであることから、省資源化に向けて、販促ツール作成重量を2016年までに、40%以上節約（2012年度実績比）する定量目標を掲げています。

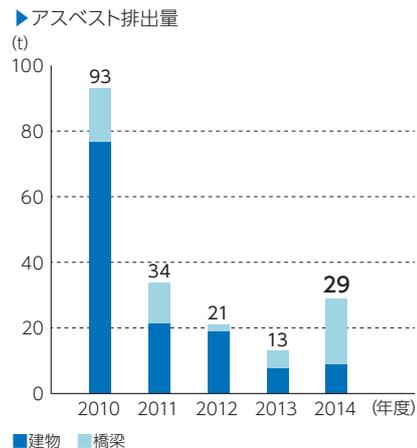
この目標達成に向けて2014年度は、重複するツールの統廃合、発行周期の柔軟化、Web版カタログやスマートフォンアプリによる販促ツールのデジタル化により、紙媒体での販促アイテム数を削減しました。またツールの作成数を適正化するために、全社統一の「倉庫廃棄率」の目標値を設定し、全ツール作成部門

にて目標達成に向けたアクションプランの管理を実施しました。また、倉庫廃棄率低減に向けた課題や優良事例を随時全社で共有することで、効率的な改善を実施しました。

これらの取り組みの結果、2014年度末時点では2012年度実績比で約50%の節約を実現し、目標を前倒して達成しました。今後の新たな取り組みとして、店舗での廃棄量の低減化なども実施し、さらなる紙資源の無駄の削減をめざしています。

有害廃棄物の取り扱い

NTTグループの事業から発生する有害廃棄物は、中継局の工事などで発生する廃棄物に含まれる廃石綿、PCB含有トランス・コンデンサ等の廃棄物、鉛バッテリーが該当します。これらは廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃掃法）などの法令を遵守し、適切に処理されており、国外への排出実績はありません。PCB使用機器やPCB汚染物についても、PCB特別措置法に則り、適正な保管・管理を徹底するとともに、安全かつ適正な処理を行っています。



水の管理とリサイクル

NTTグループの事業形態として、事業で水資源を消費することはほとんどありません。日本国内で消費される水使用量*265億 m^3 （生活用水+工業用水）に対し、NTTグループによる使用量1,239万 m^3 （上下水、中水、雨水の合計）は、全てが上水利用としても0.05%（農業用水も含めると0.02%未満）の使用量であり、また日本全国に分散して使用しているため、取水により著しい影響を受ける水源はないと考えています。また、排水量は590万 m^3 と推測しています。

化学物質を用いた研究活動を実施している厚木研究開発センターでは、2014年度は13.3万 m^3 を、相模川水域および相模湾に排水しています。生活系・工程系排水の水質監視を実施しており、法規制値の1/10を目安

とした自主基準値以下の排水水質となっていることを確認しています。

また、武蔵野研究開発センターでは、再生利用水の使用推進、または水の再生利用の取り組みとして、雨水、冷却塔ブロー水をろ過後、滅菌処理を施して、各階のトイレ洗浄水として再利用しています。これにより、排出水量7.7万 m^3 に対し、上水の利用量は1.7万 m^3 と、上水の利用量を78%節約しています。

なお、NTTグループでの重大な漏出の実績はありません。

*国土交通省HPより：平成22年の水使用実績（取水量ベース）は約809億 m^3 ／年（生活用水約152億 m^3 、工業用水約113億 m^3 、農業用水約544億 m^3 ）

生物多様性の保全に向けて

重点活動項目

重点活動項目とした背景

2010年に名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」を契機に、生物多様性保全に対する関心や取り組みが国内全体に広がっています。

私たちの日常生活だけでなく、NTTグループの事業活動も地球上に生きる多くの生物たちとの関わりの中で営まれています。そのため、生物多様性への配慮抜きにしては、NTTグループの事業継続はもとより、社会の持続的な発展はないと考え

ています。このような認識のもと、NTTグループは、オフィスや事業拠点、基地局等の建設、通信ケーブルの敷設などに際し、その周辺の自然環境に対して万全の配慮を持って取り組んでいます。

その一方で、ICTを提供する企業として、その情報発信力を生かして、より広く社会に生物多様性の重要性を啓発することで、自然と調和した豊かな社会づくりへ貢献します。

生物多様性保全に対する基本的な考え方

NTTグループが生物多様性に及ぼす影響としては、基地局やアンテナ塔の装置や電柱や電線に関連がありますが、それらは国立公園などの生物多様性価値の高い地域にはほとんど設置されていません。また生物多様性に対して影響を及ぼす可能性がある地域に設備を設置する場合は、事前に環境アセスメントを行い、地方自治体の承諾を得た上で設備設置を実施しています。ケーブル、光ファイバー、海底ケーブルを含む固定インフラについても同様です。

また、森林など生態系豊かな自然環境の中に存在する通信設備では、通信ケーブルがリスやカラスにかじられたりすることなどがあります。こうした生態系からの影響に対しては、素材の変更などの対策により、生物の生活環境との住み分けを進めてきました。

一方で、NTTグループが生態系に与える影響についても考慮し、生物多様性の保全への取り組みをさらに推

進させるため、2つの考え方にに基づき、取り組みを進めています。

ひとつは、事業活動を軸とした展開です。NTTグループが生態系に与える影響をできるだけ小さくするために、設備やケーブルの設置方法を工夫するなどの配慮に努めています。また、提供するICTサービスにより、リアルタイムでの希少生物の生息環境調査を可能にするなどの貢献を進めています。

もうひとつは、社会への貢献を軸とした展開です。ICTを用いて生物多様性保全に関わる情報発信や情報交流を支援するほか、NTTグループ社員の力を結集して、植樹や里山保全など、全国各地でさまざまな取り組みを実施しています。

NTTグループは、生物多様性の保全の取り組みをさらに推進させるため、これまで進めてきた取り組みの改善とさらなる発展を推進していきます。

データセンターをはじめとした建物設置時の環境アセスメント

NTTグループは、データセンターなどの建物を新たに建設する際には、グループ独自の「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、建物の敷地およびその周辺地域の歴史的、社会的、地理的、生物学的な環境特性の把握に努め、必要に応じて設計に反映しています。

例えば、近年情報通信インフラの中核となりつつあるデータセンターにおいて、地域固有の植生を生かした緑化に取り組んでいます。

NTTコミュニケーションズは、2013年4月にオープンした都内最大規模の東京第6データセンターにおいて、東京都公園協会の「都市緑化基金」の助成のもと、地域密着の緑化活動を推進しています。データセンター敷地内の緑地を春夏ゾーン、秋冬ゾーンのふたつに分けて植栽しており、来訪者は年間を通して花を觀賞することができます。また、風環境シミュレーションを実施し、風の影響を受ける南西角には常緑樹を配するなど、周辺環境と調和したデータセンターを追求しています。

さらにNTTグループは、お客さまに新規データセンタ

ーの構築を提案する際にも「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）」※で最高評価となるSランクの取得をめざした提案に努めています。このような環境への配慮へ気を配ると同時に、施工時には低騒音・低振動、地域美化なども心がけ、運用時には空調屋外機や非常用発電機に近隣への排熱や騒音の影響を抑制するための工夫も施しています。

※ CASBEE：建築環境総合性能評価システム。環境配慮性や室内の快適性、景観への配慮など、建物の品質を総合的に評価する仕組み。



春夏ゾーン

秋冬ゾーン



安心・安全なコミュニケーション

個人情報やシステムなどの情報セキュリティを守るとともに災害にも強く、安心・安全で信頼性の高い情報通信サービスを提供します。

情報セキュリティの確保

重点活動項目

情報セキュリティ関連研修 受講者数

34.2 万人

重点活動項目とした背景

インターネット上での安全な商取引や個人情報の保護、機密情報の流出防止など、情報セキュリティの重要性は年々高まっています。

高度化・深刻化するセキュリティ脅威に対応し、お客さまの情報資産を守っていくことは、通信インフラを運用するNTTグループの責務と考えています。

また、NTTグループは中期経営戦略において

「グローバル・クラウドサービス」を事業の基軸に据えています。多彩で便利なサービスを使いやすい料金で利用したいという社会ニーズに応えるため、NTTグループではクラウドサービスを強化していく方針です。お客さまの情報資産をネットワーク上で処理するクラウドサービスでは、従来以上にセキュリティ基盤の強化が必要と考え、取り組んでいます。

マネジメントアプローチ

NTTグループでは、情報セキュリティの確保に向けて、個人情報保護や、情報セキュリティ技術・サービスの開発などに注力しています。

また、サイバー攻撃のリスクが重大な課題になる中、

サイバー攻撃に対して、「装備」「運用」「対処」の観点から、多層防御などの必要な対策を講じて、安心・安全なサービス提供に貢献していくとともに、セキュリティ人材の育成の強化も推進しています。

個人情報保護に向けた取り組み

NTTグループは、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」のもと、お客さま情報、株主情報、社員情報などに関する方針や規則を制定し、公開しています。

またグループ各社においては、従業員向けの情報セキュリティ関連研修を実施し、2014年度は延べ34.2万人が研修を受講しました。

さらにグループ各社では、ウィルス対策や外部への情報持ち出しなどを管理するセキュリティ対策システムの導入や、情報セキュリティの管理を推進する組織の設置や体制の確立など、個人情報保護に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

NTTグループ情報セキュリティポリシー

私たちは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現をめざします。

私たち NTT グループは常に安心・安全なサービスを提供し続け、いつまでも皆様に信頼される企業でありつづけたいとの考え方のもと、情報通信産業の責任ある担い手として、以下の方針に従い、情報セキュリティの確保に努めブロードバンド・ユビキタス社会の健全な発展に貢献してまいります。

1. ブロードバンド・ユビキタス社会における情報セキュリティの重要性を深く認識し、安心・安全で便利なコミュニケーションネットワーク環境の構築に努め、情報セキュリティの確保に取り組んでまいります。
2. 情報を保護することは、NTT グループの事業活動の基本であり、企業としての重要な社会的責任であることを NTT グループ会社の役員・従業員が十分に認識し、通信の秘密の厳守はもとより個人情報保護法等の関連法令等を遵守してまいります。
3. 情報セキュリティの管理体制を整備し、情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等に向けた物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策の実施、社員教育の徹底、委託先への適切な監督等、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施してまいります。

NTT グループ情報セキュリティポリシー

 <http://www.ntt.co.jp/g-policy/>

● グループ各社の取り組み

<p>NTT東日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ推進委員会」を定期的に開催し、グループ横断的かつ統一的な情報セキュリティマネジメントを推進 ・サイバー攻撃への技術的対策・監視・防御など、サイバーセキュリティに関する全社横断的な技術統制・初動体制の強化 ・標的型メールへの攻撃対応方法の習得を目的とした実践的な研修の実施 ・情報セキュリティ推進キャンペーンの一環として、「情報セキュリティ改善ワークショップ」を開催し、優良施策を水平展開 	<p>NTT西日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お客様情報等保護強化期間」や「情報セキュリティ啓発期間」の設定 ・お客さま情報などを外部記録媒体へ抽出する重要端末設備の物理的な隔離処置を行い、カメラ設置や生体認証装置による入退室規制を実施 ・「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セキュリティに関する基本方針を審議
<p>NTT Communications</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社、海外現地法人のセキュリティ調査などを実施 ・顧客情報へのアクセスをする際は申請・承認制度を適用 ・ソフトウェア脆弱性への対応、統合リスクマネジメントサービス [WideAngle] の全社 IT システムの継続的適用、脆弱性判定情報の配信プラットフォーム (ISMP) を利用した全社 IT システムの一元管理によるインシデント対応プロセス整備 	<p>docomo</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副社長（個人情報保護管理者・情報セキュリティ管理責任者）を委員長とする「情報管理委員会」を定期的に開催 ・お客さま情報管理システムを使用できる社員の制限（生体認証*を必須とし、利用履歴のチェックも定期的に実施）と管理情報の暗号化 ・ドコモグループ全体で「情報セキュリティ月間」（11月）を制定 ・ドコモショップでは、研修を年一回以上、情報管理の確認を毎月実施 <p>*指紋、顔、声などの身体的特徴によって、利用者本人であるかどうかを確認する仕組み。</p>
<p>NTT DATA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、全社の活動状況と課題点を把握した上で施策を決定。推進組織の「情報セキュリティ推進室」と職場ごとに配置された「情報セキュリティ推進者」が決定した施策を実施 ・プライバシーマークを取得済 ・情報セキュリティインシデント防止とインシデント発生時の緊急対応組織として 2010 年 7 月「NTT DATA-CERT」を設置 	<p>NTTファシリティーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット公開システムの総点検を実現、またクラウド上に同システムを対象とした ICT セキュリティ共通基盤を構築、セキュリティ管理機器を導入 ・ICT システム台帳管理 (ISMP) を導入 ・情報システム管理規程／細則を改定、またシステムの新規開発／更改時に標準化されたチェック指標によるセキュリティチェックを実施
<p>NTTコムウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社内およびグループ会社との間で「情報セキュリティ連絡会」を設置し定期的に開催 ・各組織の長がセキュリティ実行管理責任者となり、情報セキュリティの管理体制を整備 ・プライバシーマークを取得、また全社 ISMS 認証も取得 ・Web アクセス証跡管理、メール証跡管理、ウィルス対策、不正通信を検知する対策などを実施 	<p>NTT都市開発 NTT Urban Development</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策委員会」を設置し定期的に開催 ・各組織の長が情報セキュリティ管理責任者となり、情報セキュリティの管理体制を整備 ・「個人情報保護方針」を改訂、また不正なアクセスや情報の紛失・改ざん・漏えい防止策の実施 ・情報セキュリティ意識向上定着活動の推進

海外グループ会社の情報管理

ディメンションデータでは、ICT装置の廃棄において、お客さまからご要望があった場合には、廃棄物からのデータ漏えいを防ぐために、イギリスのCESG IA5 (CESG:

通信電子セキュリティグループ) およびアメリカのDoD 5220.22-m (米国防総省規格) に沿ってデータを破壊することを廃棄物処理業者に徹底させています。

情報セキュリティ技術・サービスの開発

大規模・高度なDDoS攻撃からお客さまを守る レジリエント・セキュリティ技術

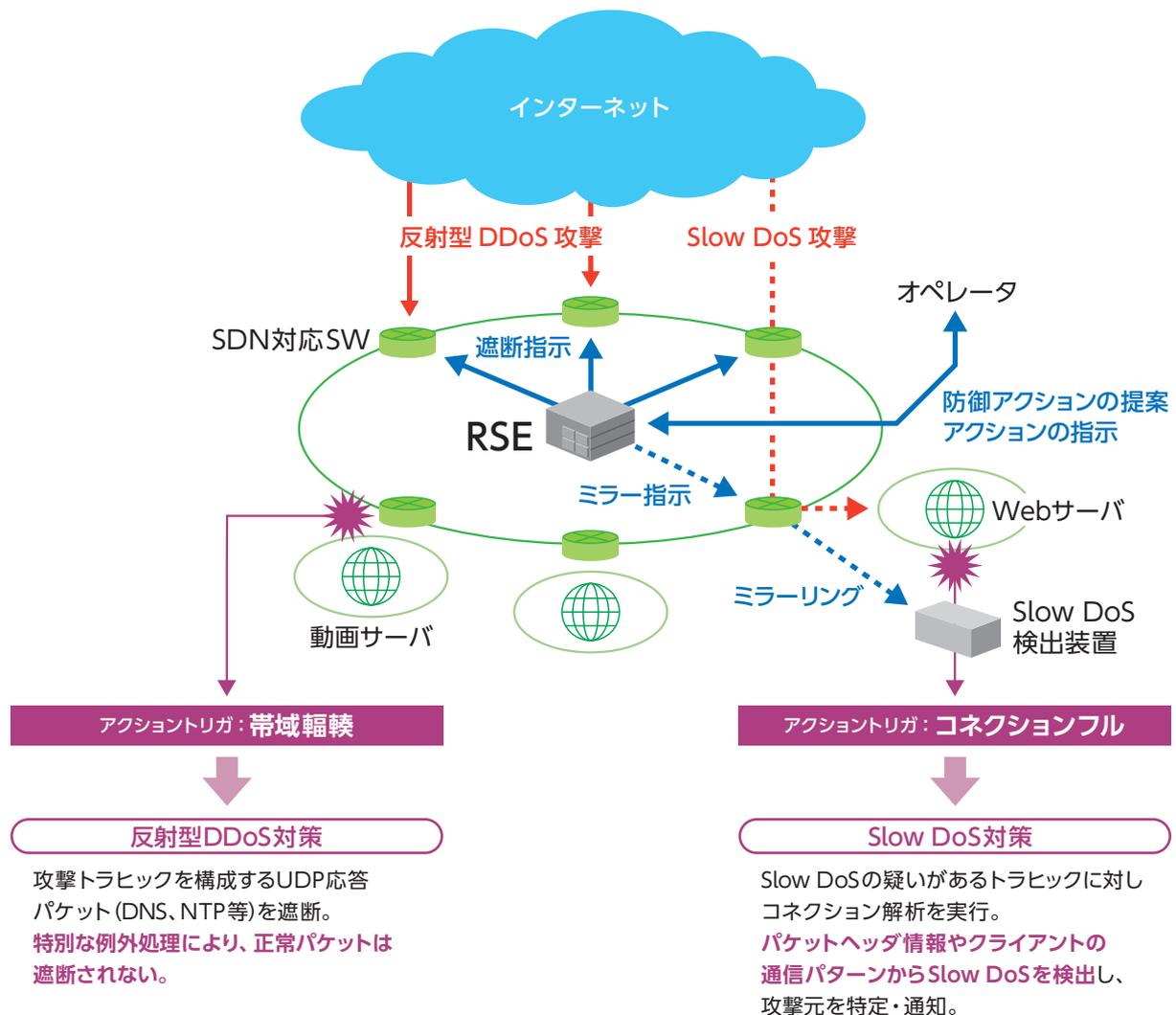


国際イベント実施期間は大規模・高度なサイバー攻撃の頻発が予想されます。しかし、ネットワーク自体に自己回復力を持たせることで、そのような攻撃からお客さまを守ることが可能です。

NTTセキュアプラットフォーム研究所では、ネットワークへの攻撃を自動検知し、自律的に適切な防御策を施しネットワークを回復させるレジリエント・セキュリティ技術の研究開発を行っています。2014年度は、少量パケットでサーバーのコネクションを埋め尽くして

しまうSlow DoS攻撃や、大規模なトラフィックで回線帯域を埋め尽くしてしまう反射型DDoS攻撃に対して、攻撃トラフィックのみを動的かつ高精度に検出・遮断するレジリエント・セキュリティエンジン（RSE）の開発に成功しました。

国際イベント実施期間中などもお客さまをサイバー攻撃から守り、快適にNTTグループの通信サービスをご利用いただけるように、これからも情報セキュリティ技術の開発に注力していきます。



国際セキュリティガイドラインに準拠した モバイル決済サービス



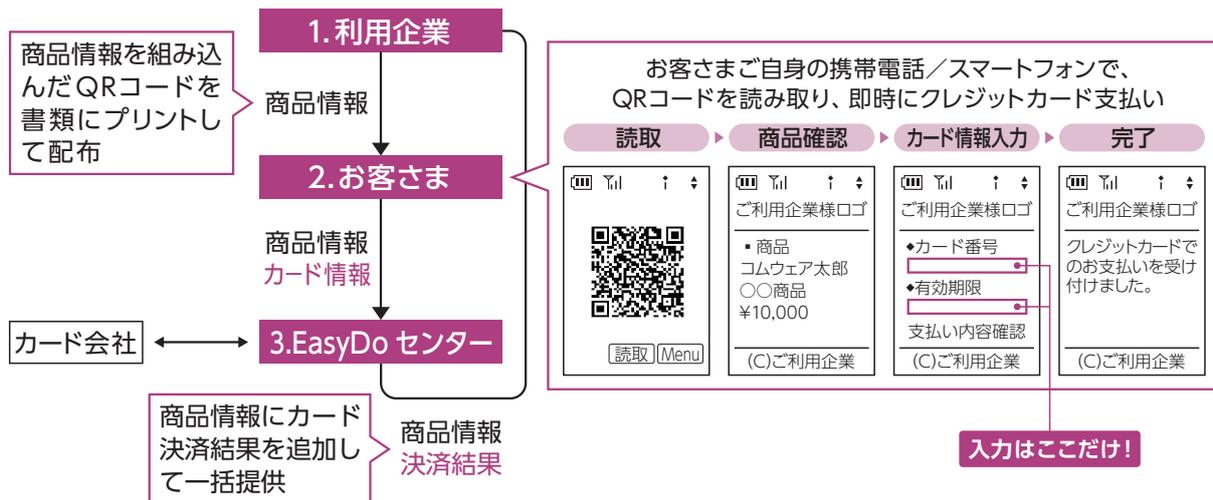
NTTコムウェアが販売する、携帯電話やスマートフォンを利用したクレジットカード決済サービス「EasyDo（イーजूドゥー）」は、クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準である「PCI DSS*（Payment Card Industry Data Security Standard）Version2.0」の12の要件に完全準拠し、2014年4月25日付けで認定取得しました。

「EasyDo」は、クレジットカード決済の際に、企業さまで商品情報や金額などをQRコード化して、利用者がそれを携帯電話やスマートフォンで読み取ることによって決済を可能とするサービスで、クレジットカードの受け渡しやクレジットカード情報管理などを必要としま

せん。クレジットカード支払いにおいて必要な業務はNTTコムウェアが維持・運営するセンターにて提供するため、導入企業さまではインフラ設備構築などの必要がなく、24時間365日支払い受付が可能となります。

この度「EasyDo」に国際レベルの安全性が認められ、より安全で信頼できるクレジット決済サービスとしてお客さまにご利用いただけるようになりました。

※ PCI DSS：クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として国際カードブランド5社（American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA）共同で策定された、クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準です。



セキュリティ人材の育成

サイバー攻撃による被害や情報漏えいなどの事件が社会問題となるなど、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化しています。一方で現在、国内企業において、情報セキュリティに従事する技術者約26.5万人のうち、約16万人が業務遂行に必要なスキルが十分でないと推定され、さらにその人数自体が約8万人も不足

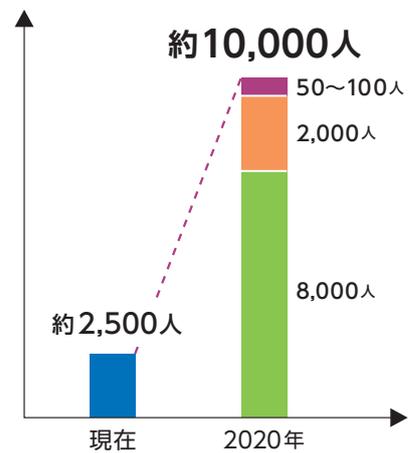
しているといわれています。このような背景を踏まえ、NTTグループはグループ内のセキュリティ人材の強化をめざし、2020年度までに1万人育成という目標を掲げました。さらに国レベルでの取り組みも必要との考えから、政府や企業そして教育機関と提携し、日本におけるセキュリティ人材育成にも貢献していきます。

NTTグループ内のセキュリティ人材育成に向けて

NTTグループは、グループ内のセキュリティ人材育成強化として、2020年度までに国内のセキュリティ人材を現在の約2,500人から約1万人へ強化することを目標に掲げました。セキュリティ人材を3つの人材タイプ（セ

キュリティマネジメント・コンサル、セキュリティ運用、セキュリティ開発）と3段階の人材レベル（上級、中級、初級）に大別し、役割イメージに応じた人材育成施策をグループ各社で推進しています。

		人材レベル別 呼称	人材タイプ		
			セキュリティ マネジメント・コンサル	セキュリティ運用	セキュリティ開発
人材 レベル	上級	セキュリティ マスター	業界屈指の実績を持つ第一人者の輩出		
		セキュリティ プリンシパル			
	中級	セキュリティ プロフェッショナル	深い経験と判断力を備えたスペシャリストの増強		
	初級	セキュリティ エキスパート	必須知識を持ち担当業務を遂行できる 実務者の底上げ		



日本のセキュリティ人材育成への貢献

NTTグループは、情報セキュリティに従事する技術者のスキル不足、人材不足を解決するため、早稲田大学での「NTT 寄附講座:サイバー攻撃対策講座」の設立や、ドコモgaccoが提供する「gacco※」上で情報セキュリ

ティに関する講座の開講など、さまざまな取り組みを実施し、日本のセキュリティ人材育成に貢献しています。

※ Web 上で誰でも無料で参加可能な大規模かつオープンな講座 (MOOC:Massive Open Online Courses)

早稲田大学でのサイバーセキュリティ人材育成 に向けた寄附講座の設立



学校法人早稲田大学とNTTグループは、社会的な脅威となっているサイバー攻撃に対抗できるサイバーセキュリティ人材の育成に向けて、2015年4月から学部学生と大学院生を対象とした「NTT 寄附講座：サイバー攻撃対策講座」を開設しました。

本講座では、早稲田大学で実施されている一連のコンピュータサイエンスの基礎的な知識の育成に加えて、日々高度化するサイバー攻撃の現場を踏まえ研究開発を推進しているNTTの観点からサイバー攻撃対

策の土台となる最新で、高い水準の教育を行います。早稲田大学にとっては、企業技術者の講師を迎える本講座によって教育領域の拡大が期待でき、NTTグループにとっては、安心安全なコンピュータネットワーク環境を実現できる傑出した人材の発掘が期待できる画期的な試みとなります。

教育機関との提携を通し、お客さまに向けて格段に安心安全なコンピュータネットワーク環境を実現することをめざします。

重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保

重点活動項目

安定サービス
提供率^{※1}

99.99%

重大事故
発生件数^{※2}

1件

重点活動項目とした背景

通信ネットワークは、社会や経済活動を支えるために欠かせないインフラのひとつです。とくに、災害の救助・復旧活動、公共秩序の維持に必要な重要通信や、110番・119番・118番といった緊急通信の確保は、人命にも大きくかかわります。

日本は地震や台風といった自然災害が多く、甚

大な被害をもたらした東日本大震災では、通信の重要性が改めて認識されました。首都直下地震や南海トラフ地震などの発生も想定される中、こうした起こりうる災害に備え、通信の安定性と信頼性を確保することがますます求められています。

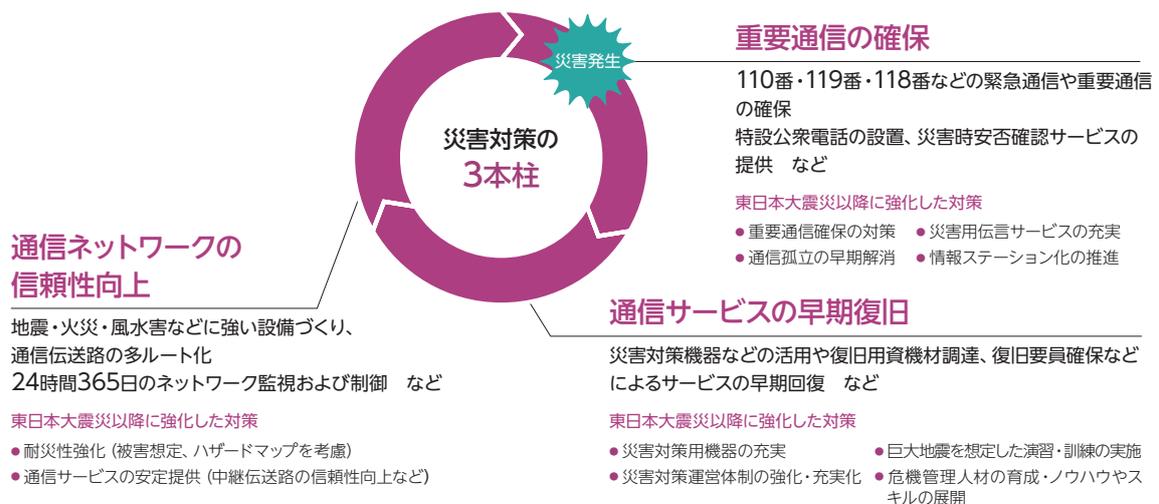
マネジメントアプローチ

NTTグループは、「通信ネットワークの信頼性向上」「重要通信の確保」「通信サービスの早期復旧」を災害対策の基本と位置づけ、東日本大震災以降はこれらをさらに強化しています。

具体的には、通信サービスが途絶えないよう、通信伝送路の多ルート化や通信ビル・通信基地局の停電対策、通信ビルの耐震性強化などを図り、通信の信頼性向上に努めています。また、移動電源車などの災害対策機器を充実させて全国に配備するとともに、大規模災害を

想定した訓練も繰り返し実施しています。そして災害発生時には、災害対策本部などの非常態勢を速やかに構築し、災害対策基本法に基づく指定公共機関として緊急通信や重要通信を確保できるよう、日々対策に取り組んでいます。

なお、2014年度の通信事業4社（NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ）における重大事故発生件数は1件、安定サービス提供率は99.99%でした。



※ 1. $\frac{[1 - \text{重大事故総影響時間（影響ご利用者数} \times \text{重大事故対象時間）} / \text{主要サービス提供総時間（ご利用者数} \times \text{24時間} \times \text{365日）}] \times 100\%}{}$

※ 2. 電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた事故において、継続時間が2時間以上かつ影響ご利用者数が3万名以上の件数（上記基準は2015年3月までの基準です。2015年4月より、継続時間および影響ご利用者数に関する基準が変更されています。）



災害時に設置した
特設公衆電話



通信サービスの早期復旧に向け
出動する移動電源車



24時間 365日のネットワーク監視

重要通信の確保

NTTグループは、災害時に必要な通信を確保するため、災害被災地での特設公衆電話の設置や携帯電話な

どの貸出し、被災地の方の安否を確認するための手段の提供などさまざまな取り組みを実施しています。

災害発生時の安否確認や情報収集を容易にするサービスの提供



大規模な災害が発生し、被災地への電話がつながりにくい状況が発生した場合などには、被災地との安否確認手段として、電話機から音声の伝言をお預かりする「災害用伝言ダイヤル（171）」、携帯電話から文字による伝言をお預かりする「災害用伝言板（iモード/spモード）」、インターネット経由でテキストによる伝言をお預かりする「災害用伝言板（web171）」を提供しています。災害発生時などに、これらの安否手段を開設した場合には、速やかに報道機関やWebサイトなどを通じて、お客さまへお知らせしています。

「災害用伝言ダイヤル（171）」は、日本全国の固定電話と携帯電話が利用できるエリア、「災害用伝言板（web171）」はインターネットが利用できるエリア、「災害用伝言板（iモード/spモード）」および「災害音声お届けサービス」は携帯電話が利用できるエリアを対象にサービスを提供しています。

また、「災害用伝言板（web171）」と「災害用伝言板（iモード/spモード）」の検索機能を連携させることで、当該サービスを提供する各社に登録された内容を、いずれの提供事業者のサービスからも参照することが可能になったほか、安否情報登録時に指定され

た通知先へメールや音声で通知を行う機能を追加しました。また、英語・中国語・韓国語にも対応し、登録可能な伝言数や保存期間を拡大するなど、利便性向上を図りました。

さらにNTTドコモでは、スマートフォンから「災害用伝言板（iモード/spモード）」の安否登録・確認が容易にできるよう、災害用伝言板アプリに音声案内機能を搭載しているほか、災害によって音声通話がつながりにくい時に、デジタル化した音声メッセージで安否情報を届けられる「災害用音声お届けサービス（iモード/spモード）」を提供しています。2014年1月からは、PHS事業者も含めた6事業者間での相互利用が可能になっており、対応機種拡大にも取り組んでいます。

このほかに、2012年10月からはNHKとの共同によるWebサイト「J-anpi～安否情報まとめて検索」を開始しています。「J-anpi～安否情報まとめて検索」にアクセスすると、「災害伝言掲示板」と、Googleが提供する「パーソンファインダー」に登録された安否情報をまとめて確認できます。

通信サービスの早期復旧

NTTグループは、移動電源車やポータブル衛星装置などの機動性のある機器の配備や機能の高度化、各地

域での防災訓練に参加するなど、通信サービスの早期復旧に努めています。

政府や自治体等外部機関と連携し、大規模災害を想定した防災訓練を実施

NTTは、毎年9月1日の「防災の日」に政府が主催する総合防災訓練と連動した防災訓練を実施しています。2014年9月には「首都直下地震」を想定して災害対応力を高めることを目的とした演習形式の防災訓練を実施しました。NTTグループの災害対策本部員が参加し、自宅から本部への駆けつけ、災害対策本部や代替災害対策本部の設営訓練、徒歩による移動訓練などを、事前に訓練シナリオを知らせず実施し、被災状況や通信サービスへの影響といった情報の整理・伝達方法や情報連携ツールの運用について確認しました。

また、政府の総合図上訓練にも参加しています。この訓練は、国の応急対策活動要領などに基づき、政府緊急対策本部や、関係地方公共団体、指定公共機関などとの連携などについて、その業務遂行能力の向上と応急対策の有効性などの検証を行うことをテーマに実施されています。

また、NTTグループでは、石油供給に関わる訓練等も実施しています。大規模な災害などにより長時間



の停電が発生した場合、通信サービスを復旧・維持するために、NTTグループの通信設備を設置しているビルなどにて非常用発電機を運転させ電力を確保する上で石油が必要となります。このため、2015年7月に資源エネルギー庁や石油連盟などと協力し、首都直下地震を想定した石油供給に関わる訓練を実施しました。今後も、こうした外部機関との連携訓練やグループ独自の訓練を通じ、大規模災害の発生を想定し、事前にとるべき対策や発災後の行動の洗い出しを継続して行うことで、耐災力の強化を図っていきます。



防災訓練の様子

フィリピンの台風被災地において「移動式ICTユニット」を活用した国連プロジェクトを実施

NTTおよびNTTコミュニケーションズは、日本の総務省とフィリピンの科学技術省、そして国際連合の専門機関のひとつである国際電気通信連合 (ITU) とともに、2013年11月の台風で大きな被害を受けたフィリピン・セブ島の被災地において、通信の即時回復を可能とする「移動式ICTユニット」を用いた実証実験を2014年12月から2015年9月までの期間で実施しました。

移動式ICTユニットとは、大規模災害時に、被災地に



搬入・設置することで避難所などのスポットを短時間でWi-Fiエリア化し、通話やデータ通信の機能を提供可能にするシステムです。東日本大震災を契機に、NTT、NTTコミュニケーションズ、富士通、東北大学が総務省からの委託を受けて開発しました。

今回の実証実験では、セブ島の自治体職員や住民の協力のもと、実環境下において、移動式ICTユニットが提供する通話・データ通信サービスをご利用いただくことで、提案コンセプトや技術の有用性を検証

します。また、この実証実験は国連プロジェクト（ITUプロジェクト）として実施するもので、実験に使用する移動式ICTユニットは、NTTコミュニケーションズからITUへ提供し、富士通などの他企業とともに、プロジェクトを運営、支援しました。



フィリピン・セブ島でのWi-Fiアクセスポイント設置

通信サービスの信頼性確保

通信ネットワークは、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないものです。

NTTグループは、災害に強い通信設備の構築に取り組むとともに、通信ネットワークが常に正常に機能するよ

う、定期的な安全パトロールや予防保全的な装置交換など保守・運用にも万全な態勢で臨むことで、災害に強い通信ネットワーク・設備づくりに努めています。

通信設備の耐災性確保

通信設備や建物、鉄塔などは、地震・風水害・火災・停電などさまざまな災害を想定した設計基準を定め、耐災性を確保しています。

例えば、NTTの通信ビルや鉄塔は、震度7クラスの地震や風速60メートル/sの大型台風にも耐えられるように設計しています。津波や洪水などによる浸水を防ぐため、立地条件にあわせて水防扉なども設置し、通信設備への浸水防止を図っています。また、通信機械室には防火シャッターや防火扉を設置しています。さらに突然の

停電時にも電力を長時間確保できるよう、通信ビルや通信基地局には予備電源を設置し、万一の際は移動電源車からの配電・給電もできるよう万全の対策を講じています。その他にも通信サービスが途絶えないよう、中継伝送路の多ルート化を実施するとともに、災害時などにおいてひとつの基地局で、大きなエリアをカバーできる大ゾーン携帯基地局の設置、非常用電源の燃料タンクの設置などにも取り組んでいます。

監視体制の強化

NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモでは、各社のオペレーションセンターで通信ネットワークを24時間365日体制で監視しています。万一、災害などによって設備の故障や異常が発見された際には、遠隔操作で予備装置へ切り替えるなどしてサービスの回復を図るとともに、現地対応が必要なものにつ

いては保守要員を手配しています。故障規模によっては、グループ各社の災害対策室または危機管理室にて適切な対応を実施し、お客さまへわかりやすく迅速にホームページ等にて故障情報をお知らせするとともに、国への報告などを行っています。

社会全体の安定性と信頼性の向上に向けて

NTTグループは、自社の災害対策ノウハウや研究開発成果を活かして、自治体への防災ソリューションの提供

や国際的なイニシアティブへの参画などを通じて、社会全体の安定性と信頼性の向上に貢献しています。

ICTを活用した防災・危機管理ソリューションの提供



NTTは、大規模災害時の被害軽減に向けて研究開発を推進しています。グループ各社を通じて、自治体の災害対策業務の支援や住民の被災地における活動や被災者間の活動に役立つサービス、被災地の通信・電源確保に役立つ技術など、発災前・発災時、復旧・復興に至るまでの、ICTを活用した以下のような防災・危機管理ソリューションを提供していきます。

また、Twitterでつぶやかれたツイートから、被災状況などに関する情報だけを抽出し、避難時の支援を求めるつぶやきや、内水氾濫の発生を知らせるつぶやきなどの投稿を地図上にマッピングします。これにより、住民の救済や、自治体やボランティアの被災地支援を円滑化します。また、災害時における本アプリの有用性を確認する体験ワークショップを実施し、その結果を踏まえたさらなる研究開発に取り組んでいます。

①危機対応にかかわる情報を一元的に把握する「危機管理情報マネジメント支援システム」

自治体の危機管理室(EOC:Emergency Operations Center)の危機対応を支援するため、国際標準ISO22320に基づく危機管理情報マネジメントフローをシステムに組み込み、各種システムと連携し集約した情報を一元管理し、Plan/Do/Seeで総覧できるようにすることで、稼働の大幅な削減と効率的・効果的な危機管理を実現します。

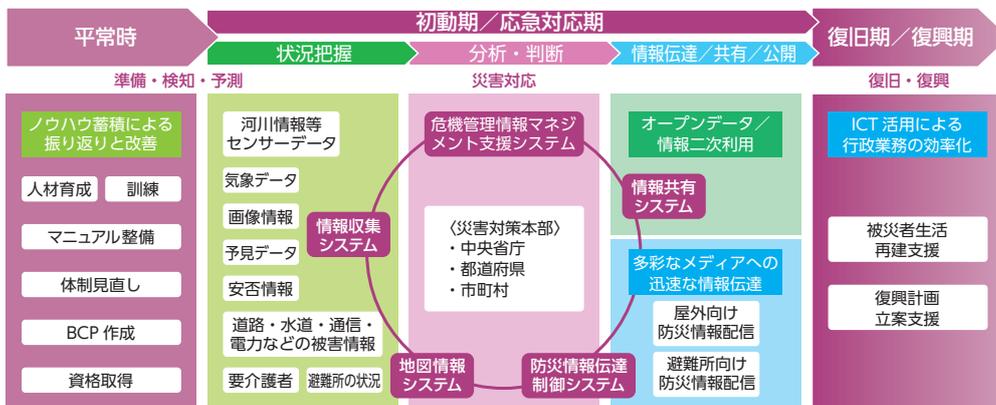
③避難所などの電源・通信確保を可能とする「災害対策用可搬型バックアップ電源」

2013年度、NTTでは、即時通信回復機能を備えた「アタッシュケース型ICT BOX」を開発しましたが、新たに開発した「災害対策用可搬型バックアップ電源」とセットで被災地に持込むことで、避難所や災害対策本部などの通信を、2～5日間確保します。このバックアップ電源の特徴は、まず蓄電池を分担して運搬し、組み立てが可能な構成になっていることと、蓄電池の充放電制御および複数電源の制御技術を搭載しており、太陽光パネルやエンジン発電機などの複数の電源を最適制御できるため、長時間の電源稼働を可能にすることです。

②災害時に支援を求めるつぶやきなど投稿を地図上にマッピングする防災アプリ「まちアプリ」

災害時の自助・共助だけでなく、平時から情報の取得に慣れ親しむためのコンセプトデモアプリを開発し

▶ ICTを活用した防災・危機管理ソリューション



RISE (ライズ) イニシアチブへの参加

NTTは、東日本大震災において迅速な通信の復旧を行った実績から、2014年に国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) が推進する官民連携組織「RISE (Disaster Risk-Sensitive Investment) Initiative」から参加要請を受けました。RISE イニシアチブとは災害に強く持続可能な社会やコミュニティを実現するための取り組みです。防災投資に公共部門だけでなく企業など民間部門の知識と経験を活用する、保険事業・投資関連組織・教育機関の協力を得ながら災害リスクに配慮した投資を促す、国際的なリスク測定基準や各業界の標準を開発することなどを目的としています。

NTTグループでは、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた実践的な知見により国際的な災害時の情報管理マネジメント向上に向けた活動に取り組んでいます。RISE イニシアチブでは、災害リスク低減 (DRR: Disaster Risk Reduction) 活動を通じて、ハイレベル標準化をめざしており、NTTグループではこの活動への貢献を進めています。

2015年3月に仙台市で開催された第三回国連防災世界会議 (WCDRR) では5日間の会議に、187の国連加盟国から各国首相を含む政府閣僚や各国代表団、国際機関、NGO、民間企業など6,500人以上が参加し、関連セミナー 404件や展示会に延べ5万人の参加者を集め防災・減災に関する議論が活発に行われました。NTT

もこの会議に参加し国際的な減災に貢献していく旨、発言を行いました。

RISE イニシアチブもセミナーを開催し、国連、各国政府、民間企業が参加し、民間セクターの防災協力推進について議論されました。まず、国連の担当者や、RISEを支援しているプライスウォーターハウスクーパース株式会社からRISE イニシアチブの活動趣旨として、災害リスク配慮型投資の必要性や災害リスク低減の戦略が紹介されました。

NTTからはNTTグループの研究開発の成果や、情報通信業界における災害リスク低減に関するこれまでの知見を活かしてRISEの各活動に貢献していく説明を行いました。

これからも官民の連携や国際レベルの災害リスク低減活動への貢献を行いながら、安心・安全な社会の実現に向けて努力していきます。



国連防災世界会議でのNTTからの発言の様相

安心・安全な利用環境の実現

安心・安全な利用のための知識とマナー啓発

より快適に、安心・安全に情報通信サービスを利用することができるよう、NTTグループでは利用者の皆さまへの適切な情報提供やマナーの啓発を行っています。

中でも、公共の場でのICT利用や安全性の確保、さまざまな世代の方々に配慮した利用の促進は、通信インフラを提供する私たちが担う役割の一部と考えています。

「NTT ドリームキッズ ネットタウン」を 全国で開催

NTTグループは、次世代を担う子どもたちに、情報通信サービスの楽しさや便利さとともに安心・安全な利用のためのルールやマナーを学んでもらう場として、毎年、子ども向けイベント「NTTドリームキッズ ネットタウン」を、夏休みに開催しています。

本イベントは、NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータが共同で実施し、2014年度で9回目の開催となります。対象は小学3年生から6年生で、保護者同伴の上、無料で参加していただけます。今回も前年度に続き、仙台、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の6会場で開催し、計約1,900人の子どもたちが参加しました。

インターネットやスマートフォン、プログラミングなどを実際に体験しながら、その仕組みやサービスのほか、利用する際の基本的なマナーや注意点なども楽しく学べ、夏休みの自由研究にも役立つ内容となっています。参加した子どもたちからは「身近なところでインターネットが役に立っているのがわかった」「自分で

作ったプログラミングが動いて楽しかった」。また、保護者の方からは「通信の楽しさだけでなく、ルールやマナーなどもわかりやすく伝えてくれたのでとても良かった」などのお声をいただいています。

また、イベント期間中は、会場に来られない子どもたち向けにWeb上に学習サイトも開設しました。

これらの活動が評価され、文部科学省が主催する平成26年度「青少年の体験活動推進企業表彰」において、「NTTドリームキッズ ネットタウン2013」が審査委員会奨励賞を受賞しました。



イベントの様子

電波の安全性に関する法遵守と情報提供

NTTドコモの携帯電話基地局ならびに端末は、電波法令の規程を遵守し、電波防護指針の基準値を下回るレベルで運用しています。この基準値以下の強さの電波は、健康に悪影響を及ぼすおそれはないと世界的にも認識

されています。ドコモの携帯電話は安心してご利用いただけます。

NTTドコモのWebページ「電波の安全性について」

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/network/index.html>

お客様の満足に向けた取り組み

お客様満足の追求

グループ各社は、お客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーの皆さまからいただくご意見やご要望などの「声」をもとに、業務改善や商品、サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し、その活動を推進しています。また、お客さま満足意識の向上を図る独自の取り組みを、グループ各社で進めています。

例えば、NTT東日本・西日本はお客さまからのご意見・ご要望をいただく総合窓口として「お客さま相談センタ

ー」を設けています。NTTコミュニケーションズは個人と法人のお客さま向けのコールセンターを別々に設け、お客さまからのご意見・ご要望は顧客サービス部門に送られ、フィードバックおよびそれに対するサービス改善策をWebサイトに開示しています。NTTドコモは、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を社内のデータベースに蓄積し、経営幹部をはじめ全社で共有。製品・サービスの改善・向上につなげています。

ユニバーサルデザインの推進

NTTグループウェブアクセシビリティポリシーの制定

NTTグループは、高齢者や障がい者の方々を含む幅広いお客さまにWebサイトをご利用いただけるよう、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

2014年3月に、「NTTグループウェブアクセシビリティポリシー」を制定し、日本国内に本社機能を持つグループ各社の公式ホームページについて、JIS X8341-3:2010^{*1}にしたがって方針を定めています。アクセシビリティ対応の程度を示す「達成等級」は、等級A、等級AA、等級AAAの3段階があり、NTTグループは等級AAに「準拠^{*2}」することを目標としています。

なお、当初2016年3月までにJIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠することを目標と宣言したページ(NTT公式Webサイト内の67ページ^{*3})については、2015年3月末に全て等級AAに準拠し、当初の予定より早く目標を達成しました。

今後も、NTTグループウェブアクセシビリティポリシーに基づき、グループ各社の公式ホームページのアクセシビリティ対応を進めていきます。

※ 1. JIS X 8341-3:2010

日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェアおよびサービス—第3部：ウェブコンテンツ」のこと。

※ 2. 情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン第1版-2010年8月20日」で定められた表記に準ずること。アクセシビリティポリシーを策定・公開し、JIS X 8341-3:2010に基づく試験を実施して、達成基準を全て満たすことを確認したことを表す。

※ 3. 2014年3月28日にJIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠することを目標と宣言したページは、以下のURLを参照のこと。

NTTグループの「ウェブアクセシビリティ」の取り組みについて
<http://www.ntt.co.jp/apolicy/>

障がい当事者の視点を活かした
ウェブアクセシビリティ診断



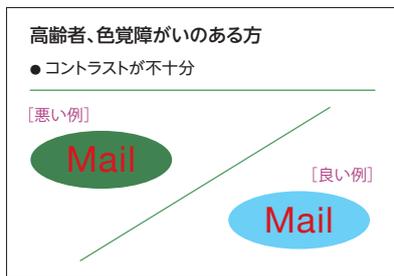
NTTグループの特例子会社であるNTTクラリティは、ウェブアクセシビリティの診断や研修を「障がい当事者の視点」から実施しています。2014年度は、NTT公式ホームページのトップページ以下67ページにおいて、ウェブコンテンツの日本工業規格「JIS X8341-3:2010」の達成等級AAへの準拠を確認するための試験を実施したほか、2014年3月に制定さ

れたNTTグループウェブアクセシビリティポリシーに基づき、グループ各社の公式ホームページのアクセシビリティ対応を支援しました。

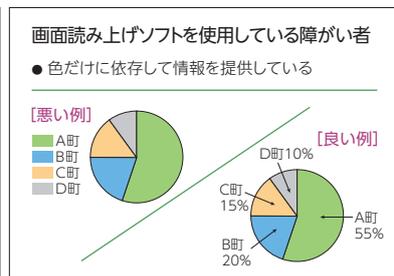
今後も、ウェブアクセシビリティのJIS規格に基づき、障がい当事者の視点を活かした診断・研修などを実施し、グループ内外のホームページのアクセシビリティ向上に取り組んでいきます。



障がい理解研修の様子



色覚障がい者に対する色彩の配慮例



画面読み上げソフト利用者向けグラフの例

製品・サービスに関する広告表示の適正化の取り組み

お客様の視点に立った広告表示審査と
広告表示適正化に向けた委員会の運営



日本国内の地域通信事業を担うNTT東日本・西日本では、適正でかつお客様にとってわかりやすい広告表示を行うことを目的として、2008年6月に広告表示審査室を設置しました。広告表示に関する社内規程を整備するとともに、全ての広告物を広告表示審査室で事前に審査し、広告表示の適正化に努めています（2014年度はNTT東日本で約7,600件、NTT西日本で約3,700件の審査を実施）。

広告表示審査室では、適正な広告表示を遵守すべく広告表示に関する社内規程を整備し、広告表示実施時における審査などのルールを策定してその定着化を図るとともに、委員会（委員長：代表取締役副社

長）を定期的開催し、広告表示における制度運用状況や広告表示の適正化に関する確認などを実施しています。

また、社員に対する教育・啓発活動として、不当な広告表示に関する全社員研修や、広告表示のスキル向上などを目的とした本社、地域事業本部およびグループ各社の広告作成者に対する研修も実施しています。

今後も、社内における広告表示審査の定着や広告表示の質向上をさらに推し進め、関係法令の遵守はもちろん、お客様に正しい内容をわかりやすくご理解いただくための取り組みを続けていきます。



チームNTTのコミュニケーション

“チームNTT”として、高い倫理観と人権意識を持って事業に取り組み、多様性を尊重し、働きやすい職場環境を整備するとともに、“チームNTT”一丸となって社会に貢献していきます。

多様性の尊重と機会均等の推進に向けた取り組み

重点活動項目

女性管理者登用率

3.6%

重点活動項目とした背景

NTTグループは、グローバルICT企業グループとして、世界各地のさまざまなニーズに対応するために、イノベーションを通じた新たな価値創造をめざしています。また、中期経営戦略において「グローバル・クラウドサービス」を柱のひとつに掲げ、グローバルICT企業グループとして海外売上高の拡大を目標としており、激化する市場の変化や多様化するお客さまニーズに対応し、お客さまに選

ばれ続ける“バリューパートナー”となるためには、社員の多様な価値観や個性を尊重し、活用していくことが不可欠であると考えています。

NTTグループは、こうした認識のもと、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、多様な人材が活躍できる環境づくりを重要テーマに掲げています。

マネジメントアプローチ

女性の活躍推進では、2020年度までに国内女性役員・管理者比率の倍増をめざし、女性社員の育成と役職登用を進めています。またグローバル展開が加速する中、グループ企業の約3割が海外で働くさまざまな国の社員であり、異文化を理解しコミュニケーションができるグローバル人材の採用・育成に取り組んでいます。さらに、障がい者雇用を推進し、障がいのある方がやりが

いを持って働くことのできる職場を創出しています。

NTTグループは資格等級制度を採用しており、資格等級制度により給与・賞与水準は異なるものの、同一資格等級での性別や障がいの有無による給与・賞与格差はありません。

多様な人材がそれぞれの個性を互いに受容し、能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

多様な人びとが活躍する職場づくり

NTTグループは、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。従来の取り組みをNTTグループ全体で強化していくために、2007年10月に「ダイバーシティ推進室」をNTTに設置し、2008年4月までにダイバーシティ推進担当をグループ各社に配置しました。以後、ダイバーシティ推進室と各社のダイバ

ーシティ推進担当とが連携して、多様性の確保がイノベティブな活動や成果につながることを確認し合いながら、社員のワーク・ライフ・マネジメント支援、多様化する社員のキャリア開発支援、企業文化・風土の改革に向けた啓発活動を進めています。

また、年に2回、ダイバーシティ推進会議を開催し、各社の取り組みをNTTグループ全体で共有するとともに、

女性管理者比率、障がい者雇用状況など、ダイバーシティ推進数値のモニタリングを行っています。さらに2013年12月には、「女性管理者倍増計画」を発表し、NTTグループ計41社※において女性活躍推進への取り組みを強化しています。

※ NTTと国内の直接帰属会社および各社の事業分担会社(計画策定時59社、現41社)

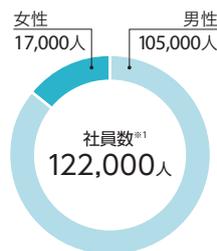


コミュニケーションハンドブック



「ダイバーシティ推進室」Web画面

▶雇用の状況



※1. 2015年3月31日現在のNTTと国内の直接帰属会社および各社の事業分担会社(計41社)。

※2. 課長クラス以上。

※3. 2015年3月31日現在のNTTグループ連結917社の概算人数。

女性の活躍促進を積極的に展開

NTTグループは、女性の活躍促進に向けて、グループ全体で取り組みを進めています。

NTTダイバーシティ推進室とグループ各社のダイバーシティ推進担当は、「女性リーダーの育成」「仕事と育児の両立支援」「働き方改革」など、各社共通の課題について情報を共有し、各社独自の優れた施策をグループ全体で展開しています。育児休職中の社員に対する社内情報の提供や、育児休職者・職場復帰者向け研修、ダイバーシティへの理解促進を図るeラーニングの実施などに引き続き取り組みました。さらに、多様な人材のアイデアや価値観を経営やサービスに活かすために2020年度までに国内の女性管理者（課長相当職以上）比率を増加をめざす「女性管理者倍増計画」を2013年12月に発表し、NTTグループ計41社*において女性社員の管理者への育成と登用を進める取り組みを強化しました。

NTTグループの女性の採用と登用に関する2014年度末の実績は、女性管理者比率3.6%、2015年新卒採用女性比率28%となっています。これらの数値については、2014年1月から内閣府「女性の活躍「見える化」」サイトで公表しています。

また、管理者層の女性社員のネットワークづくりや後輩育成への動機づけを目的に、NTTグループ9社合同でのフォーラム・研修を随時開催しています。このフォーラムなどは、グループ各社の女性社員が意見を交換し、互いに刺激し合ったり、悩みを共有したりと、モチベーション向上につながる機会になっています。

※ NTTと国内の直接帰属会社および各社の事業分担会社(計画策定時59社、現41社)

不動産業として初の「なでしこ銘柄」に選定

NTT都市開発は、東証一部上場企業の中から、女性活躍推進に優れた企業を選定、公表する「なでしこ銘柄」において、不動産業として初めて選定されました。

NTTグループの一員として多様な人材の活躍を推進するための諸制度の整備を行うとともに、2014年10月、新たなコーポレートスローガン「誠実に、革新的に」に基づき、イノベティブな企業文化・風土へのさらなる変革を実現するため、ダイバーシティ推進

室を設置し、研修・セミナーの実施による意識啓発などに努めました。

今後は在宅勤務制度の導入やシフト勤務の弾力的運用を実施し、引き続きダイバーシティ施策の一環として多様な働き方の実現に取り組んでいきます。



障がい者雇用機会の拡大に注力

NTTグループは、障がいのある方々の積極的な採用と雇用機会の拡大のために、特例子会社3社を設立し、障がい者が働きやすい職場づくりを行っています。

現在、これら3社とNTT研究所が連携してNTTグループ

のウェブアクセシビリティの推進体制を進めており、障がいのある方々の特性を生かした特例子会社のノウハウをグループで共有する取り組みを進めています。

●グループ各社の状況

NTTグループ内の特例子会社	雇用の状況 (2015年6月1日時点)	会社概要、事業内容
NTTクラリティ	従業員数: 269名 うち障がい者: 214名	NTTグループの特例子会社としてNTTの全額出資により2004年に設立され、現在は東京都武蔵野市の本社を含む全国5カ所の事業所で214名の障がい者が働いています。 業務の内容は、障がい者自らが参画する、障がい者・高齢者に役立つポータルサイト「ゆうゆう」の運営や日本工業規格（JIS）に沿ったウェブアクセシビリティ診断、障がい理解研修、電子化業務、手漉き紙などによる製品製造・販売、名刺作成、DM送付・加入勧奨業務、コールセンター業務、オフィスマッサージ業務など多岐にわたります。
NTT西日本ルセント	従業員数: 68名（出向者含む） うち障がい者: 56名	NTT西日本グループの特例子会社としてNTT西日本の全額出資により2009年に設立され、NTT西日本グループから受託した営業系業務、設備系業務、企画総務系業務を3担当で56名の障がい者により実施しています。 また、2014年度からは、ウェブアクセシビリティ診断業務についても開始しています。
NTTデータだいち	従業員数: 150名（出向者含む） うち障がい者: 115名	NTTデータの特例子会社として2008年に営業を開始し、「障がい者の雇用を促進し、ともに働く喜びの場を創造する」ことを目標として、沖縄県石垣島から北海道札幌まで、4カ所の事業所から、ウェブサイト制作、ウェブアクセシビリティ診断、IT研修を中心とするITサービス事業や、NTTデータ社員の疲れを癒やすヘルスキーパー業務、機密書類の回収・溶解、オフィスグリーンのメンテナンスなどのオフィスサポート業務等を行っています。

外国人採用の状況

NTTグループは、市場の変化や多様化するお客さまニーズに対応し、お客さまに選ばれ続ける“バリューパートナー”となるため、多様な人材の受容と活用によるイノベーション創発と企業力の強化に取り組んでいます。そのために、ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけており、人種、国籍にかかわらず、

多様な人材が活躍できる職場づくりを積極的に進めています。採用や登用についても、日本人と変わらない条件で実施しているほか、面接やプレゼン機会における英語環境での実施などを可能としています。

NTTグループにおける2014年度の外国人採用実績は、主要8社全採用者2,206人中96人（約4%）でした。

●グループ各社の状況

グループ各社	2014年度外国人採用実績（人）
NTT	1
NTT東日本	4
NTT西日本	0
NTTコミュニケーションズ	36
NTTドコモ	28
NTTデータ	20
NTTコムウェア	0
NTTファシリティーズ	7

定年退職者の継続雇用

NTTグループは、年金支給開始年齢の引き上げの動向、定年退職した後も働きたいという社員のニーズ、経営環境の変化および高年齢雇用に対する社会的要請などに対応することを目的に、60歳の定年を迎えた社員の継続雇用制度を1999年から導入しています。

さらに、高齢者雇用安定法の改正も踏まえ、NTTグループの今後の事業運営において限られた人材を最大限に活用していく観点から、希望者が最長65歳までライフ

スタイルに応じて働き、経験を生かせる業務で能力を発揮し続けられるよう、2013年10月に新たな継続雇用制度を導入しました。

定年退職者の多くはこの制度を利用しており、2015年4月1日時点の制度利用者は約23,000人*でした。

* 2014年度における定年退職者の継続雇用者数。

退職社員の働く意欲に応える再採用制度

配偶者の転勤などで退職した社員の中には、将来再びNTTグループで働きたいとの希望を持つ人も少なくありません。そうした要望に応えるとともに、在職中に蓄積した経験やスキルの有効活用を図るために、退職社員の再採用制度を設けています。

この制度の対象となるのは、2010年3月31日以降に配偶者の転勤・転職や結婚による転居にともない通勤が不可能となり、やむを得ず退職した勤続年数3年以上

の社員です。再採用を希望する社員は、退職時に直属の上長に申し出ることによって制度に登録されます。登録者に対しては、退職から6年間にわたって毎年再採用の意向を確認し、再採用の申し出がある場合は面談や健康診断などを実施の上、経営状況や人員状況などを勘案して再採用の可否を決定します。

2015年3月31日時点での制度登録者数は179人で、制度導入からこれまでの再採用実績は12人でした。

ワーク・ライフ・マネジメントの推進

年次有給休暇等の奨励

NTTグループは、社員一人ひとりのさらなるワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けて、有給休暇の取得を奨励しています。ゴールデンウィークや年末年始の大型連休、夏季休暇取得期に合わせて、年次休暇の取得促進に向けた周知活動を行い、取得しやすい環境整備に努めています。

NTTグループ主要8社の2014年度の平均有給休暇取得実績は18.9日で、有給休暇取得率は94.5%でした。

●グループ各社の状況

グループ各社	有給休暇取得 日数(平均:日/人)	有給休暇 取得率 (%)
NTT	15.6	77.8
NTT 東日本	19.7	98.7
NTT 西日本	19.1	95.4
NTTコミュニケーションズ	18.0	83.5
NTTドコモ	18.2	94.0
NTT データ	17.4	86.9
NTT コムウェア	19.0	95.1
NTT ファシリティーズ	17.5	87.3

育児・介護制度の活用促進

NTTグループは、社員一人ひとりの「仕事と生活の調和」を重視し、従来法定水準を上回る育児・介護制度を整備してきました。また社会の少子・高齢化に対応し、社員への扶養手当について、対象となる扶養親族の数に上限を設けず増額する仕組みを整えています。社員の子育て支援に関しては、その成果が認められ、NTTは厚生労働省が認定する「次世代認定マーク(愛称「くるみん」)」を2008年4月に取得、次世代育成支援対策推進法の改正にともない2015年8月に新「くるみんマーク」^{※1}を取得しました。グループ各社^{※2}も新「くるみんマーク」を取得しています。また、NTTは厚生労働省が2014年11月に作成した「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク(愛称「トモニン」)を2015年より活用してNTTの取り組みをアピールするとともに、介護のためにやむを得ず仕事を辞める「介護離職」を防止するため職場環境の整備を促進しています。

これら育児・介護制度については、法改正や社員のニーズを踏まえて、充実を図っています。2010年度には、育児・介護休業法の改正を契機に、育児・介護と仕事の両立を支援する環境のさらなる充実を図る観点から関連制度を改正しました。このように制度の充実に取り組む一方で、NTTグループ社員向け育児・介護支援Webサイト「NTTLiFE+」を設けています。同サイトでは各種制度の内容や利用方法に加え、実際に育児と介護を両立している社員の体験談の紹介など、さまざまな情報を発信しています。このほか、育児支援セミナーや復職者セミナーの実施、産前産後面談の実施、事業所内託児所の設置などを行っています。

また、「大介護時代」の到来を見据えて、仕事と介護を

両立できる職場環境づくりを進めていくため、グループ各社で介護勉強会などを開催しています。社員の関心が高く、参加者も多い傾向にあり、今後も開催していく予定です。介護休職制度を取得していた社員が引き続き介護する必要から一度退職した場合でも、当初の介護休職制度の取得開始日から起算して3年以内に再就職を申し出た場合は、再採用される制度も設けています。これらの取り組みの結果、NTTグループでは仕事と育児・介護を両立する社員が多く、育児・介護事由での退職はあまり見られなくなってきました。今後さらに、関連制度の理解度の向上と、社員のマインド醸成を図るとともに、2014年7月から子育て世代に対するキャリア形成と子育ての両立支援を目的とした扶養手当のさらなる充実を図るなど、関連制度の拡充を進めていきます。



新「くるみんマーク」



仕事と介護の両立支援

仕事と介護の両立支援シンボルマーク(愛称「トモニン」)

- ※1. くるみんマーク
次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受け、取得するマーク。
- ※2. 「くるみんマーク」または新「くるみんマーク」取得会社
NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア、NTT ソフトウェア、日本情報通信など。

●グループ各社の状況

グループ各社	出産休暇制度利用人数(人)	育児休職制度の利用者数(2014年度の延べ人数)		
		男性(人)	女性(人)	復職率(%)
NTT	27	6	23	100
NTT 東日本	209	7	349	94.3
NTT 西日本	162	7	312	93.5
NTT コミュニケーションズ	83	3	101	100
NTT ドコモ	552	12	835	98.4
NTT データ	180	18	288	94.4
NTT コムウェア	50	3	86	95.2
NTT ファシリティーズ	15	1	36	97.3

グループ各社	介護休職制度の利用者数(2015年3月時点)	
	男性(人)	女性(人)
NTT	0	0
NTT 東日本	8	3
NTT 西日本	5	7
NTT コミュニケーションズ	4	1
NTT ドコモ	12	34
NTT データ	0	5
NTT コムウェア	2	1
NTT ファシリティーズ	0	1

ワーク・ライフ・マネジメントフォーラム の開催

NTTグループは、社員一人ひとりが“柔軟な働き方”と“生産性の向上”に当事者意識を持って取り組み、働き方や風土の変革を進める施策の一環として、ワーク・ライフ・マネジメントフォーラムを2014年12月に開催しました。

ワーク・ライフ・マネジメントと男女平等が進んでいるスウェーデンの大使館広報文化担当官アダム・ベイェ氏と内閣府少子化危機突破政策推進チームリーダー渥美由喜氏のお二人を迎え、社長・副社長からのメッセージとともに、スウェーデンにおける男女共同参画に関する講演、パネルディスカッションを実施。第2部として、育児と仕事のダブルシフトで奮闘する父親の姿を描いたコメディ映画を上映しました。育児中の社員を部下に持つ上司（またはこれから持つ上司）、育児休暇中の男女社員、またこれから育児を経験する社員、つまり全社員を対象とし、約240人が参加しました。

近年日本では女性活躍が進められているものの、6歳未満の子どもを持つ女性の労働時間は短く、子育て費やす時間は、他の先進国の約1.5～2倍となってい



ます。これは男性の育児参加が不十分であることを示しており、そのためにも日本は、現在2%前後である男性の育児休暇取得率を2020年までに13%に引き上げる目標を掲げています。NTTグループは、男女問わず社員一人ひとりが仕事との調和を図り、効率的に働き、家庭や社会生活で身につけた能力と視点を活かし、社会へ新たな価値を提供し続けていけるよう、今後も社員のワーク・ライフ・マネジメントの充実を図っていきます。



スウェーデンの映画「ダブルシフト」を上映

在宅勤務制度の利用等による働き方の変革

NTTグループは、ワーク・ライフ・マネジメントの推進を通して育児や介護の支援、および柔軟なワークスタイルの実現に取り組み、さらなる生産性の向上と多様な人材の活躍推進を図る視点から、在宅勤務制度の利用を促進しています。

2015年度は政府・経団連からの要請を踏まえ、夏季における生活スタイル変革に向け、朝型ワークスタイルや在宅勤務などについて取り組みを推進しています。

●グループ各社の状況

グループ各社	在宅勤務制度利用者数
NTT	1,047
NTT 東日本	293
NTT 西日本	84
NTT コミュニケーションズ	315
NTT ドコモ	57
NTT データ	-
NTT コムウェア	68
NTT ファシリティーズ	38

40歳、50歳などの節目でのライフプラン研修を実施

NTTグループでは、社員の生涯設計が多様化・個別化していくことを踏まえ、社員一人ひとりがキャリアの節目ごとに自らの職業人生を含めた生涯設計を行えるよう、ライフプラン研修を実施しています。

●グループ各社の状況

グループ各社	ライフプラン研修の実施数(回)	ライフプラン研修の延べ参加人数(人)
NTT 東日本	98	6,497
NTT 西日本	1	900
NTT コミュニケーションズ	3	187
NTT ドコモ	5	204
NTT データ	19	841
NTT コムウェア	14	602
NTT ファシリティーズ	5	239

公正な評価・処遇

公正な人事評価

NTTグループでは、成果・業績を重視した社員資格制度において各資格等級にふさわしい行動や業績レベルを設定。その目標設定から評価のフィードバックを行う

一連の評価プロセスを確実に実施することにより、社員の自律的・主体的な職務遂行の促進を図る人事制度を導入しています。

納得度の高い人事評価の仕組み

人事・人材開発に関わるさまざまな仕組みを各社個別で運用するのではなく、社員に期待する人材像（行動と業績）のレベルを示した社員資格制度を軸として社員の適切な配置、能力開発、評価、格付・給与といったものをトータルなシステムとして運用しています。評価にあたっては、人事制度の考え方や内容を理解し、目標設定、日々のコミュニケーション、評価の実施・フィードバック面談を行う一連のプロセスを適切に行うため、以下のようなプロセスを設けています。この評価制度のカバレッジ率は、海外を含むNTTグループ全体の68%です。

●上司や人事部との定期的な個別面談

NTTグループでは、社員が業績目標やその達成に向けたプロセスを上司とともに認識し、改善点や成長への方向性を共有していけるよう、全社員を対象に上司や人事部との定期的な個別面談を実施しています。

上司との個別面談は「期首面談」「中間面談」「期末面談」「総合評価フィードバック面談」「業績評価フィードバック面談（4月・10月）」と年6回の機会を設けています。

「期首面談（目標設定面談）」では、当該年度の目標などについて上司と部下が認識を合わせ、アドバイスなどを行っています。「中間面談」「期末面談」「フィードバ

ック面談」では、達成した成果・業績と目標達成のプロセスを上司と部下が一緒に振り返り、さらなる改善と成長に向けたアドバイスと動機づけを行っています。これらの個別面談については実施状況を管理しており、休暇・休職などの事由により期間中に面談を実施できなかった場合を除けば、全て100%の実施率となっています。

●評価者会議

評価の公正性・客観性を高めるため、同じ部門の評価者が集まる「評価者会議」を実施しており、評価者間の評価の目線・レベルを合わせることで、評価者の主観や恣意による評価エラーを防ぐよう努めています。

●評価者研修

評価の納得性・公正性のさらなる向上に向けた取り組みとして、上司（評価者）に対しては「評価者研修（eラーニング）」や「新任管理者研修」を実施するとともに「人事評価マニュアル」を提供しています。また、社員（被評価者）に対しては「被評価者研修」を実施し、「評価・目標設定等の解説書」「人事・給与制度理解促進に向けたWeb教材ツール」「ハイパフォーマーズ・モデル事例」を提供しています。

人事・給与制度の整備

NTTグループでは、社員一人ひとりがチームNTTの一員として力を発揮できる環境を整備し、実力あるプロフェッショナル人材への着実な成長と、社員一人ひとりの自律的・主体的なキャリア形成に向けた施策を推進しています。

●人事・給与制度の整備

採用から65歳までをトータルの就労期間ととらえ、現場力・専門性を有する人材と新分野に果敢に挑戦する人材をバランス良く確保しながら、若年層から中高年齢層に至るまで全世代の社員が持てる能力をフルに発揮し、事業貢献につなげていく環境整備として、2013年

10月に、人事・給与制度の処遇体系を再構築しました。NTTグループの事業特性を踏まえた評価反映型手当の導入や、成果手当の充実など、期待される役割や成果の

達成に対して、これまで以上に処遇していく仕組みとしています。

● NTTグループの平均報酬*

女性平均給与	男性平均給与
3,522,562 円 (基本給のみ)	4,488,311 円 (基本給のみ)

* NTTグループの重要拠点である日本の平均給与の、地域最低賃金に対する比率は5.2:1。NTT単体2,835人の平均給与:8,795,504円、地域最低賃金:東京都の最低賃金(888円/時間)より、1,678,320円と算出(21日×888円×7.5時間×12ヶ月)。

適材適所の人材配置

人材配置の考え方・制度

NTTグループの事業内容は多岐にわたっています。それぞれの事業を円滑に推進していくためには、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、適材適所の人

材配置を行うことが重要です。こうした観点から、個々人の能力開発の状況やキャリアプランを総合的に勘案して定期的に人事ローテーションを実施しています。

社内公募制度の実施

社内公募制度(「NTTグループ内ジョブチャレンジ」)を導入し、チャレンジ意欲のある社員へ幅広いフィールドで活躍できるチャンスの提供、モチベーションの向上やグループ内の人材交流を推進しています。近年では、グループ全体のグローバル人材の育成・拡大に向けた

仕組みとしてもこの制度を活用しています。また、グローバルポストの新設や募集数拡大を図り、グローバルポストへのチャレンジ機会を積極的に提供しています。2014年度は、420人の社員がジョブチャレンジに応募し、159人が希望先の業務へ配置されました。

離職の状況

人材は企業の経済的成長や企業戦略推進において要の役割を担っており、企業が優秀な人材を確保していけるかどうかは、企業が持続的に成長する可能性を測るために重要な指標です。2013年度からは、NTTグループ主要8社(事業分担会社含む)で離職率*を集計しており、2014年度の離職率は8.8%でした。

	2013年度	2014年度
全従業員の離職率	9.5%	8.8%
自己都合による離職率	1.8%	2.1%

*定年退職を含んだ数値

一時解雇(レイオフ)の実績

組織的変更にあたっては、全ての労働組合と協議・交渉した上で実施しています。2014年度、一時解雇(レイオフ)にあたる実績は発生していません。

人材の育成

教育・研修制度

社員教育・研修に関する方針、制度マネジメント体制など

NTTグループでは、社員一人ひとりが業務を通じて能力を発揮し、高い付加価値を提供できる人材になるための環境整備を行っています。

社員それぞれが業務に必要な専門性にに基づいた自己の育成計画をたて、PDCAサイクルを実行し、スキルア

ップを実現しています。グループ各社では、事業特性や業務内容に応じた専門分野の設定・スキルを認定する仕組みを設けるなど、さまざまな人材育成に関する制度を整備しています。

能力開発の支援

各事業分野に必要な専門スキルを習得するための集合研修やOJTに加え、自己研鑽のための通信教育やeラーニング、その成果を図るための社内資格制度や資格取得の支援などを通じて、社員が一層活躍できる場を提供しています。

また、年度の初め・中間・年度末に上長と社員が計画・振り返りの面談をするとともに、ステップアップのタイミングでのマネジメント研修を行うなど、積極的に社員の

キャリア形成を支援しています。これらのほか、グローバルに活躍する社員の育成に向け、海外大学院への留学や海外企業派遣プログラムを充実させています。

2014年度、主要7社（NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータ、NTTコムウェア、NTTファシリティーズ）において提供した研修プログラムは約7,000、一人あたりの年間研修費用は6.2万円でした。

●グループ各社の状況

グループ各社	一人あたりの年間 研修費用（円/人）	一人あたりの年間 研修時間（時間/人）	提供プログラム数
NTT 東日本	45,070	8	1,096
NTT 西日本	34,449	7	1,019
NTT コミュニケーションズ	109,629	9	1,055
NTT ドコモ	172,000	51	940
NTT データ	128,756	77.6	1,936
NTT コムウェア	62,722	31	487
NTT ファシリティーズ	116,188	40	265

健康に、安心して働ける職場づくり

労働安全衛生の徹底

安全・健康を確保するため管理体制の確立と日常的な管理意識を醸成

NTTグループにおける労働安全衛生については、労働基準法および労働安全衛生法等の関係法令などの遵守はもとより、安全管理および健康管理を目的に「安全管理規程」、「健康管理規程」などを定め、さらなる安全および健康の確保を行うとともに、業務の円滑な運営に向けた取り組みを推進しています。

具体的には、各事業場において「職場における労働者の安全と健康を確保」という目的を果たすために安全衛生管理体制を定め、総括安全衛生管理者および安全管理担当者などを配置するなどの安全管理体制の確立をはじめ、定期健康診断、産業医などによる職場巡回を実施するなど、安全で働きやすい職場づくりや、社員などの健康の保持・増進に向けた取り組みを行っています。

各事業場の個別業務に関連する措置の具体的な内容

は厚生労働省令に沿った対応を確実に実施し、NTTグループ全社員の健康診断の実施義務を確実に遂行するとともに、長時間労働の把握・管理や低減に向けた施策を行っています。

2012年12月からは、NTT健康保険組合、NTT東日本関東病院とともに、最新ICT技術を活用して生活習慣病の予防を図る「健康増進トライアル」を実施しました。また、2014年4月からNTT健康保険組合では、被保険者および被扶養配偶者を対象に健康ポイント制度を導入しています。こうした取り組みを、社員の健康状態の維持・向上とNTTグループ自らの医療費低減に役立て、そこで得られたデータやノウハウを、自治体や法人顧客向けのサービスに展開することで、社会への貢献をめざしていきます。

人身事故ゼロ化に向けた取り組み

2014年度は、NTTグループ発注の電気通信工事および故障修理において、重大人身事故が20件発生しました。事故内容を分析した結果、一酸化炭素中毒による事故、クレーン作業中の感電事故など、過去発生した類似事故を繰り返していることから、過去に定めた再発防止ルールの再徹底を2014年度後半にかけて、グループ全体で緊急的に実施しました。また、この取り組みでは、『今こそ、初心に帰るとき』をグループ統一スローガンとして掲げています。

同時に、個々人の安全意識をさらに向上させ、全作業

員が継続的に初心に帰るための取り組みを、グループ一体となって推進しています。

全担当者が定期的に会議を行ってヒヤリハット事例や事故情報を共有・活用しているほか、これまでの6月1日～7月7日に加え2014年度からは、12月1日～翌年1月15日にもNTTグループ安全推進強化期間を設定し、NTTグループ統一の安全ポスターを掲示するなどして、人身事故ゼロ化に向けた安全施策への理解促進を図っています。

設備工事におけるグループ各社の安全対策と実績

会社	2014年度の 人身事故件数	対応状況
NTT 東日本	10	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT 東日本グループ全体で事故撲滅に向けた安全管理体制を強化し、誰もが安心して働くことのできる安全な職場環境づくりに取り組んでいる ・「小集団活動アドバイザー*」を育成・配置し、各チームの活動支援を実施 ・社員の健康管理については、研修などの機会において、外部講師によるメンタルヘルスへの対処法等に関する講話を実施 ・2015年度から毎月10日を「安全の日」と制定し、工事・保守等業務に関わる全社員が、過去に発生した事故を題材としたKYT（危険予知トレーニング）や、事故防止のための基本動作再確認などを実施 <p>※各チームの活動に参加し、スムーズな進行手法や議論ポイントの絞込み方法などを指導・支援する社員のこと</p>
NTT 西日本	6	<ul style="list-style-type: none"> ・基本動作徹底に向けてNTT西日本グループ・通信建設会社一体となり安全パトロールを強化し、現場作業者との直接対話による安全指導を実施 ・高所作業車による人身事故防止のため、車両更改時にフェルセーフ機能を随時導入 また、飛込まれ事故対策としてひとまるくんなどを配備 ・安全意識調査を実施し過去の重大人身事故、再発防止策の認知度を確認し、事故再発防止策を周知徹底および理解度テストを実施 ・現場環境に応じて事故を発生させないため、作業員全員による作業環境確認、作業内容確認の上、現場KYの確実な実施を徹底 ・NTT西日本グループ統一の安全強化期間を設定し、ヒヤリハットを活用した安全小集団活動、安全作業ワンポイントの日々唱和を実施
NTT コミュニケーションズ	0	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導力強化のため管理者／主査などを対象にKYT（危険予知トレーニング）研修を受講させ、安全リーダーの育成に取り組んでいる ・NTTグループ会社の人身事故情報などを共有し安全意識、知識の向上を図っている ・安全パトロールによる不安全行動などのチェック、および現場作業員への安全意識の向上に取り組んでいる
NTT ドコモ	2	<ul style="list-style-type: none"> ・安全パトロールを強化し、現場作業員の安全意識の向上を図るとともに、現場KY（危険予知）や各種安全対策の履行を徹底 ・過去の特種車両や高所での事故事例を踏まえ、協力会社と合同で「特種車両の特性習得研修」、「高所作業技能研修」を実施 ・発注者としての安全管理スキルの向上を目的として、全国のNTTドコモグループ社員を募り、KYT（危険予知訓練）演習や各種法令、高所作業演習、車両の特性などを習得する「ドコモ安全研修」を実施 ・安全総点検を実施。チェックリストに基づいて全現場、全作業班の安全施策、事故防止状況、作業手順および基本動作などを確認 ・安全意識調査を実施。現場作業員に過去の事故事例の認識などをヒアリングし、各現場での安全措置などの状況を再確認
NTT ファシリティーズ	2	<ul style="list-style-type: none"> ・F-OSMSに基づいた安全活動の計画化、改善を重視したチェックと優良施策を展開 ・事故発生後の履行確認や再発防止策の横断的な展開によるCAの動機づけ、事故情報などの共有とブロックと連携した安全取り組みと浸透度確認 ・教育内容の充実を図るため安衛法に特化した安全eラーニングを全社員を対象として実施 ・安全ツールの均一化による安全に関する作業環境の整備 ・SQAT活動、e-SQATの満点になるまでの繰り返し学習やフォローアップ ・NTTグループの事故情報の共有による安全意識の醸成 ・協力会社に対し「安全情報共有 Web」を活用した事故情報の共有を実施

労働災害の発生状況

NTTグループでは社員が安心して働ける職場づくりを促進するため、労働災害の発生状況を把握しています。

●グループ各社の状況

グループ各社	通勤災害 (件)	その他 業務災害 (件)
NTT	3	3
NTT 東日本	4	0
NTT 西日本	0	0
NTT コミュニケーションズ	9	1
NTT ドコモ	9	0
NTT データ	8	1
NTT コムウェア	5	1
NTT ファシリティーズ	0	0

過重労働の防止

事業特性を踏まえた過重労働防止策をグループ各社が推進

NTTグループは、社員の過重労働防止と健康管理の観点から、毎週水曜日を時間外労働自粛日に設定するなどの施策をとっています。また、グループ各社がそれぞれの業種業態に応じた過重労働の防止に積極的に取り組んでいます。

グループ各社では、パソコンのログイン・ログオフ時刻を記録するログ管理機能などを活用して、労働時間の適正化や過重労働の防止に取り組んでいます。

2014年度のNTTグループの平均年間所定外労働時間は、一人あたり15.0時間でした。

メンタルヘルスケア

メンタルヘルスケアに関する施策を拡充

NTTグループは、メンタルヘルスに関する日常管理を強化していくために、社内外に相談窓口を設けたり、メンタルヘルス問診、過重労働面談などを実施しています。

また、定期的に研修を実施し、社員への啓発に努めています。

●グループ各社の状況

グループ各社において、事業特性や業務の実態に合わせて体制や仕組みの拡充を図っています。

グループ各社	研修実施状況、関連資格保有者数、取り組み状況と成果
NTT 東日本	メンタルヘルス問診の実施率 99.5%
NTT 西日本	セルフケア研修の実施：6,738人、ライフケア研修の実施：3,247人
NTT コミュニケーションズ	メンタルヘルスマネジメント検定試験 2014年度受検者：236名、合格者：202名 合格者総数：2,428名
NTT ドコモ	ストレス調査実施率 99.1% (対前年比 1.3% 増)
NTT データ	メンタルヘルスマネジメント検定試験受験者数：203人、合格率：89.7%
NTT コムウェア	メンタルヘルスマネジメント検定試験の合格者：324人 (累計) メンタルチェック受講率：98.3% (対前年比 1% 増)
NTT ファシリティーズ	メンタルヘルス e ラーニング実施率：97.5%

NTTグループの充実した福利厚生

NTTグループは福利厚生制度として、カフェテリアプランサービスを導入しています。社員各自にポイントが付与され、財産形成、育児などのライフプランに合わせた支援や、宿泊施設、アミューズメント施設などの利用権まで、幅広い福利厚生メニューを提供しています。NTTグループ130社の約14万人（2015年4月時点）の社員

が利用できます。

さらに2014年度より、NTTグループで働く社員・契約社員の心身の健康維持・増進を目的として、ヘルスマイレージを3,000ポイント（3,000円相当）が、全社員（契約社員を含む）に付与されました。これは、総額約8億円に相当します。

従業員満足度の向上

NTTグループは、職場環境および会社の仕組みの改善を行い、働きやすい会社づくりに向けた課題の把握に努めています。その一環として、グループ会社や、各社で従業員の意識調査を定期的を実施し、職場環境の改

善などにつなげています。2014年度にNTTグループで実施した意識調査の結果、従業員満足度は5点満点中3.64点でした。

労使の対話

管理職を除く日本国内の従業員のほとんどは、日本労働組合総連合会の加盟組合であるNTT労働組合（以下「労働組合」）の組合員であり、労使関係は安定しています（加入率89.8%）。なお、過去10年以上にわたって労働組合によるストライキは経験していません。2014年

度は労働組合との協議・交渉を49回行いました。

また、NTT労働組合と定める労働協約の「社員の配置転換に関する協約」に基づき、業務上の変更を実施する場合は発令すべき日の10日前までに通知しています。

社会貢献活動

重点活動項目

地域清掃活動
参加人数

12.6 万人

エコキャップ
回収数

2,995 万個

重点活動項目とした背景

NTTグループは、日本国内はもとより世界各地に事業所を持ち、通信ネットワークというライフラインの提供をはじめとして、地域に根ざした事業を展開しています。そうした事業を維持し、発展させていくためには、地域住民の方々、政府や自治体、NGO・NPO、教育機関などと連携して地域の課題と向き合い、さまざまな人びとと共生していくことが不可欠です。

NTTグループでは、環境問題や少子高齢化、子どもたちの教育など、事業活動を行う地域のさまざまな課題を認識し、働く全ての社員とその家族、

退職した方々など“チームNTT”一人ひとりの活動を通じて、豊かな地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えます。NTTグループの事業を通じた社会貢献だけでなく、グループ総勢20万人の社員一人ひとりが地域の方々との交流をもち、地域のニーズを把握し、課題解決に向けて少しでも貢献できることが望ましい姿であり、グローバル企業であると同時に地域に根ざした事業を展開するNTTグループの強みでもあります。これからもチームNTTの活動が、NTTグループならではの社会貢献活動へとつながることをめざします。

マネジメントアプローチ

NTTグループでは、“チームNTT”として一丸となって、豊かな地域社会づくりを推進し、社会的使命を果たしていくことを「NTTグループCSR憲章」の中で定めています。この考えに則って、「自然環境保護」「社会福祉」「教育・文化振興」「地域振興・交流」「国際交流」「スポーツ振興」という社会貢献活動の6つの柱を設定して活動を推進しています。中でも「自然環境保護」の分野では、2009年度から「Green with Team NTT」というスローガンを打ち出し、社員参加型の環境保護活動をグループ一体的に推進するとともに、グループ共通の重点施策として、「環境グリーン作戦」と称し

た地域の清掃活動、ペットボトルキャップの回収に取り組んでいます。なお、「Green with Team NTT」は、2010年11月に公表した環境ビジョン「THE GREEN VISION 2020」において3つのアクションのひとつとして位置づけられています。

また、東日本大震災をはじめとする大規模災害で被害を受けた方々への支援活動も、NTTグループが向き合うべき重要な地域課題のひとつと考え、東日本大震災の被災地の復興に向けたボランティア活動も継続的に行っています。

社員の社会貢献活動への支援

NTTグループは、社会貢献活動への参加が社員の多様な価値観や豊かな感性の醸成に役立つとの考えから、グループ各社は社員の社会貢献活動を支援する施策の充実に努めています。グループ各社は、社員に対して活動支援の方針を明示して、その方針に基づいて社会貢献活動表彰を実施しています。また、社員の自発的な募

金活動で集まった金額と同じ額を会社が提供する「マッチングギフト・プログラム」、社員からの申請に基づいて、その社会貢献活動先の施設などへ物品を提供する「ボランティア・ギフトプログラム」など、支援施策の充実に努めています。

●社会貢献活動の支援施策

施策	内容
ボランティアギフト・プログラム	社員が長期にわたって活動している施設などに会社から物品を寄贈するプログラム
マッチングギフト・プログラム	社員の募金・寄附活動に会社も賛同し、その寄附先に会社からも寄付を行うプログラム
ライフプラン休暇制度	ライフサイクルにおける社会貢献活動やリフレッシュのために取得できる休暇制度

グループ一丸となった社会貢献活動の推進

NTTグループは、「自然環境保護」「社会福祉」「教育・文化振興」「地域振興・交流」「国際交流」「スポーツ振興」という社会貢献活動の6つの柱を設定して活動を推

進しています。2014年度は、NTTグループ主要8社で約2,300件の社会貢献活動を実施しました。

活動分野	2014年度活動件数	取り組み事例
自然環境保護	801	環境クリーン作戦、エコキャップ回収活動、森林保全活動 など
地域振興・交流	693	各地域での祭りへの参加・協賛、交通安全運動への参加 など
社会福祉	493	電話お願い手帳の配布、チャリティバザーの開催 など
教育・文化振興	163	コンサートへの協賛、文化財の保護支援 など
スポーツ振興	89	各種スポーツ教室の開催（野球、ラグビー、ソフトテニス、サッカーなど）、スポーツイベントへの協賛 など
国際交流	69	青年海外協力隊への社員派遣、TABLE FOR TWO への参画 など

NTTグループでは、社員一人ひとりの環境意識を高めるため、社員参加型の取り組みとして、全国各地の事業所で、地域の清掃活動などへの参加を呼び掛けています。「環境クリーン作戦」と称したこの取り組みは、社会貢献活動の重点施策のひとつとして、グループ全体で取り組んでおり、年々参加人数が増加しています。2014年度は参加者が前年度に比べて約3千人増加し、約12.6万人に達しています。

また、2010年よりグループ全体で注力する社会貢献

活動の重点施策のひとつとして、ペットボトルキャップの回収活動を実施しています。この活動は、ペットボトルキャップの再資源化を推進することで、焼却処分によるCO₂排出を削減するとともに、キャップの再資源化によって得られた収益を寄附するというものです。2014年度は、約2,995万個以上を回収し、CO₂削減量214トン、寄附額約57万円に相当する成果を上げました。

2015年度も継続して社会貢献活動を推進していきます。

東日本大震災からの復興支援を継続

Green with Team NTT

～緑の真珠 海岸林再生プロジェクト～



NTTでは、東日本大震災で地震、津波、山火事と甚大な被害を受けた宮城県気仙沼大島の震災復興支援活動として、2013年3月から「Green with Team NTT ～緑の真珠 海岸林再生プロジェクト～」を推進しています。

気仙沼大島は、気仙沼湾の天然防波堤となり、震災において気仙沼の被災を緩和する役割を果たしました。この大島の海岸林の再生は、「環境保全・再生」をはじめ「生物多様性の保全」「防災」「被災地復興」など、さまざまな側面から地域貢献につながります。

2014年度は、2012年度に植樹したサクラ、ナラ、クヌギなど1,006本の苗木を育てるため、NPO法人日本の森バイオマスネットワークの協力のもと、首都圏や東北から参加したグループ各社の社員や家族、退職者など総勢61人が下草刈りを実施しました。あわせて、自然豊かな環境を活かして、子どもたちを対象に自然体験学習や星座観測会を実施しました。



気仙沼大島の震災復興支援活動

社員ボランティアによる被災地支援を継続



NTTドコモでは、東日本大震災からの復興に向けて、「震災を忘れない」「社員一人一行動」をスローガンに、社員ボランティアによる被災地の支援活動を継続して行っています。2014年度は、津波で大きな被害を受けた宮城県南三陸町での漁業・農業の産業復興支援を実施しました。また、長引く仮設住宅での避難生活をされている方々のニーズを踏まえ、2013年度から取り組みをはじめた岩手県陸前高田市で仮設住宅にウッドデッキを設置する生活環境改善活動も継続しました。

宮城県南三陸町での漁業・農業支援は延べ106名が参加しました。また、岩手県陸前高田市にある仮設住宅へウッドデッキを設置する活動へは、22名が参加し、2014年度に東北支援活動に参加したドコモ社員ボランティア数は128名となりました。また、ドコモの東北応援募金に関しては対前年比28%増の10,720名が賛同し、企業寄付とあわせ約7,980万円が集まりました。寄附は、中間支援団体を通じ、被災地での配食を通じたシニア世代への見回り活動や、被災地の子どもが学校へ通えるための支援などへ使われています。

なお2015年度は、現地でのNPOなどの活動が減少し、被災地エリアでは自治体の重要性が高まっていることから、寄附先に被災地エリアの自治体を追加し、寄附活動を継続していく予定です。



農業支援



漁業支援

退職者による社会貢献活動



“チームNTT”の一員として、NTTグループを退職した方々も、全国各地において個人あるいはグループで、社会貢献活動に積極的に参加しています。

NTTグループの退職者が参加する「電友会」は、福祉活動や環境美化活動など、多様で幅広い社会貢献活動を行っています。

また、電友会では、会員による数多くの社会貢献活動の中から、永年地道に取り組みを継続してきた個人・団体に対して、年に1回会長表彰を実施し、退職した方々の社会貢献活動を支援しています。第24回と

なる2014年度は個人表彰31件、団体表彰5件の合計36件を表彰しました。



民謡での老人施設への慰問

コーポレート・ガバナンス

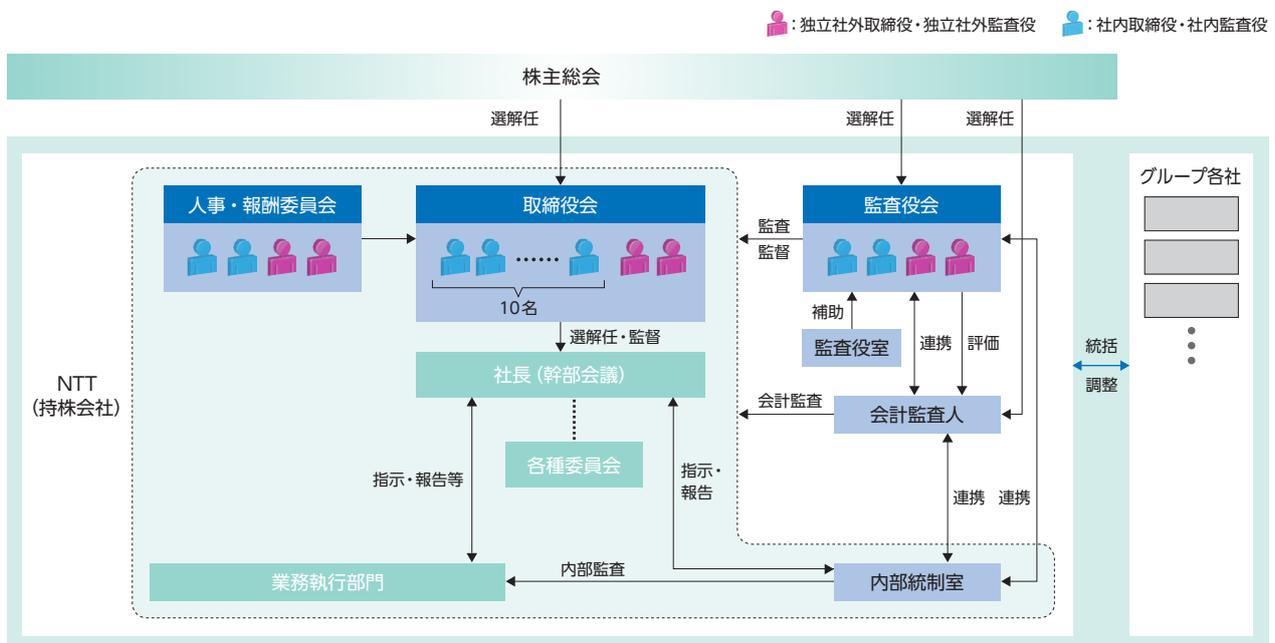
企業統治の体制

基本方針

NTTは、NTTグループの持株会社として、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）のご期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効

に機能するよう体制を整えています。経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス体制の概要

NTTは、独立社外取締役2名を含む取締役会と独立社外監査役が過半数を占める監査役会により二重に職務執行を監督・監査する監査役会設置会社形態を採用しており、現状のコーポレート・ガバナンス体制は有効であると考えています。

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、各取締役の職務執行を監督しています。業務執行の監督機能を強化するため、NTTは独立

社外取締役を2名選任しています。いずれの独立社外取締役についても、豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

NTTの業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行され、意思決定は、取締役会の監督のもと、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っています。

またNTTは、効果的なグループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、

社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で決定することとし、原則として週1回程度開催することとしています。意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

さらに「幹部会議」のもとに、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。

主な委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本戦略や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

▶ 主な委員会の設置状況

委員会名	概要
CSR委員会	グループCSRの基本戦略、取り組みテーマの策定、CSRに関する報告書基本方針の策定
企業倫理委員会	企業倫理の確立、綱紀の保持の徹底
人権啓発推進委員会	人権啓発推進体制の確立及び差別事件等に対する対応
技術戦略委員会	R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略
投資戦略委員会	大型出資案件に関する投資戦略
財務戦略委員会	財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針
ビジネスリスクマネジメント推進委員会	会社運営に関わるビジネスリスクへの対応に向けた危機管理
ディスクロージャー委員会	年次報告書の記載方針等の策定
SO法内部統制委員会	グループ全体のSO法内部統制状況の把握
	内部統制の不備の改善施策の検証、モニタリング
	グループ全体の内部統制維持・向上施策の立案

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計5名で構成されています。なお、2015年3月期は、監査役会を22回開催し、また、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行いました。独立社外監査役を含むNTTの監

査役は、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っています。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めています。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しています。なお、NTTの監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っています。

取締役会 (2015年6月30日現在)

各取締役の略歴等



三浦 惺

1944年4月3日生
取締役会長
取締役会議長

初選任年

2012年6月

持株数

31,240株

略歴

1967年4月 日本電信電話公社入社
1996年6月 当社 取締役 人事部長
1996年7月 当社 取締役 人事労働部長
1998年6月 当社 常務取締役
人事労働部長
1999年1月 当社 常務取締役
東日本会社移行本部
副本部長
1999年7月 東日本電信電話株式会社
代表取締役副社長
2002年6月 同社 代表取締役社長
2005年6月 当社 代表取締役副社長
中期経営戦略推進室長
2007年6月 当社 代表取締役社長
2012年6月 当社 取締役会長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



鵜浦 博夫

1949年1月13日生
代表取締役社長
Chief Executive Officer

初選任年

2012年6月

持株数

25,400株

略歴

1973年4月 日本電信電話公社入社
2002年6月 当社 取締役 第一部門長
2005年6月 当社 取締役 第五部門長
2007年6月 当社 常務取締役
経営企画部門長
中期経営戦略推進室次長
兼務
2008年6月 当社 代表取締役副社長
新ビジネス推進室長
2011年6月 当社 代表取締役副社長
2012年6月 当社 代表取締役社長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



篠原 弘道

1954年3月15日生
代表取締役副社長
技術戦略担当
国際標準化担当
研究企画部門長
Chief Technology Officer
Chief Information Security
Officer

初選任年

2014年6月

持株数

12,600株

略歴

1978年4月 日本電信電話公社入社
2003年6月 当社 情報流通基盤総合研
究所 アクセスサービシ
ステム研究所長
2007年6月 当社
情報流通基盤総合研究所長
2009年6月 当社 取締役 研究企画部門長
2011年6月 当社 取締役 研究企画部門長
情報流通基盤総合研究所長
兼務
2011年10月 当社 取締役 研究企画部門長
2012年6月 当社 常務取締役
研究企画部門長
2014年6月 当社 代表取締役副社長
研究企画部門長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



澤田 純

1955年7月30日生
代表取締役副社長
事業戦略担当
リスクマネジメント担当
Chief Financial Officer
Chief Compliance Officer
Chief Information Officer

初選任年

2014年6月

持株数

9,400株

略歴

1978年4月 日本電信電話公社入社
2008年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニ
ケーションズ株式会社
取締役 経営企画部長
2011年6月 同社 常務取締役
経営企画部長
2012年6月 同社 代表取締役副社長
経営企画部長
2013年6月 同社 代表取締役副社長
2014年6月 当社 代表取締役副社長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



小林 充佳

1957年11月3日生
常務取締役
技術企画部門長

初選任年

2014年6月

持株数

7,000株

略歴

1982年4月 日本電信電話公社入社
2006年6月 西日本電信電話株式会社
岡山支店長
2008年7月 同社
サービスマネジメント部長
2010年6月 同社 取締役
サービスマネジメント部長
2012年6月 当社 取締役 技術企画部門長
新ビジネス推進室長兼務
2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア
株式会社 取締役 (現在に至る)
2014年6月 当社 常務取締役
技術企画部門長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役



島田 明

1957年12月18日生
常務取締役
総務部門長

初選任年

2015年6月

持株数

6,400株

略歴

1981年4月 日本電信電話公社入社
2007年7月 西日本電信電話株式会社
財務部長
2009年7月 東日本電信電話株式会社
総務人事部長
2011年6月 同社 取締役 総務人事部長
2012年6月 当社 取締役 総務部門長
2012年6月 西日本電信電話株式会社
取締役 (現在に至る)
2015年6月 当社 常務取締役
総務部門長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

西日本電信電話株式会社 取締役

※上記状況は、2015年6月30日現在の状況 (持株数は、2015年7月1日に行われた1株を2株に分割する株式分割を考慮した後の数字) です。



辻上 広志

1958年9月8日生
取締役
経営企画部門長

初選任年
2012年6月

持株数
6,200株

略歴

1983年 4月 日本電信電話公社入社
2000年10月 当社 第一部門担当部長
2003年 7月 西日本電信電話株式会社
経営企画部 担当部長
2007年 7月 当社 経営企画部門 担当部長
2012年 6月 当社 取締役
経営企画部門長(現在に至る)
2012年 6月 東日本電信電話株式会社
取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

東日本電信電話株式会社 取締役



奥野 恒久

1960年10月12日生
取締役
グローバルビジネス推進室長

初選任年
2012年6月

持株数
3,600株

略歴

1983年 4月 日本電信電話公社入社
2007年 7月 当社 中期経営戦略推進室
担当部長
2008年 6月 当社 新ビジネス推進室
国際室長
2011年 1月 DimensionData
Holdings plc 取締役
(現在に至る)
2011年 6月 当社
グローバルビジネス推進室長
2012年 6月 当社 取締役
グローバルビジネス推進室長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

Dimension Data Holdings plc 取締役



栗山 浩樹

1961年5月27日生
取締役
新ビジネス推進室長
2020準備担当

初選任年
2014年6月

持株数
2,370株

略歴

1985年 4月 当社入社
2003年 2月 当社 第一部門 担当部長
2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室
担当部長
2008年 6月 当社 経営企画部門
担当部長
2012年 6月 当社 総務部門秘書室
担当部長
2014年 6月 当社 取締役
新ビジネス推進室長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



廣井 孝史

1963年2月13日生
取締役
財務部門長

初選任年
2015年6月

持株数
2,400株

略歴

1986年 4月 当社入社
2002年 7月 当社 第一部門担当部長
2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室
担当部長
2008年 6月 当社 新ビジネス推進室
担当部長
2009年 7月 当社 経営企画部門 担当部長
2014年 6月 当社 財務部門長
2015年 6月 当社 取締役 財務部門長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

なし



白井 克彦

1939年9月24日生
独立社外取締役

初選任年
2012年6月

持株数
2,400株

略歴

1965年 4月 早稲田大学
第一理工学部助手
1968年 4月 同 理工学部専任講師
1970年 4月 同 理工学部助教授
1975年 4月 同 理工学部教授
1994年11月 同 教務部長兼
国際交流センター所長
1998年11月 同 常任理事
2002年11月 同 総長
2010年11月 同 学事顧問(現在に至る)
2011年 4月 放送大学学園
理事長(現在に至る)
2012年 6月 当社 取締役(現在に至る)
2012年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ
レイ 取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

放送大学学園 理事長
株式会社ジャパンディスプレイ 取締役



神原 定征

1943年3月22日生
独立社外取締役

初選任年
2012年6月

持株数
6,600株

略歴

1967年 4月 東洋レーヨン株式会社
(現 東レ株式会社) 入社
1994年 6月 同社 経営企画第1室長
1996年 6月 同社 取締役
1998年 6月 同社 常務取締役
1999年 6月 同社 専務取締役
2001年 6月 同社 代表取締役副社長
2002年 6月 同社 代表取締役社長
2010年 6月 同社 代表取締役取締役会長
2012年 6月 当社 取締役(現在に至る)
2013年 6月 株式会社日立製作所 取締役
(現在に至る)
2014年 6月 一般社団法人日本経済団体
連合会 会長(現在に至る)
2014年 6月 東レ株式会社 取締役会長
2015年 6月 同社 相談役最高顧問
(現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 取締役
一般社団法人 日本経済団体連合会 会長

※上記状況は、2015年6月30日現在の状況(持株数は、2015年7月1日に行われた1株を2株に分割する株式分割を考慮した後の数字)です。

取締役会の活動

NTTの取締役会は、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定めた事項を決定するとともに、取締役から四半期ごとの職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。取締役会にて決定すべき事項以外の業務執行

の意思決定については、適切に委任の範囲を定めています。また、独立社外取締役や監査役と経営陣との意見交換会において、取締役会の現状及びその実効性を高めるための議論を客観的な視点を踏まえて実施しています。その結果、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

選任方針・選任手続

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「バリューパートナー」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任することとしています。

取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野などのバランス及び多様性を考慮した構成としており、個々の取締

役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。

取締役候補の選任手続については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

取締役の活動の支援体制等

会社の費用において弁護士など外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

独立社外取締役に対しては、取締役会事務局を連絡先とし、常日頃より、業務執行に関する問い合わせ、説明等のサ

ポートを実施しています。

また、会社の事業・財務・組織等に関する幅広い知識を有している者から取締役を選任し、就任に際して研修を行っています。就任後は市場動向や国内外の経済・社会問題など多岐にわたる研修を行っています。

取締役の報酬

NTTは、以下の通り「NTTグループ人事方針」において、取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。この方針に従い、取締役の報酬等に関す

る事項についても、人事・報酬委員会の審議を経て取締役会にて決定しています。

NTTグループ人事方針【取締役の報酬】

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額報酬と賞与から構成することとし、月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、賞与は当事業年度の会社業績等を勘案し、それぞれ支給します。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとします。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給します。

●報酬等の総額（2015年3月期）

区分	支給人数	総額
取締役	14名	491百万円

※ 1. 2014年6月26日に開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。

※ 2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与80百万円が含まれています。

※ 3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与13百万円があります。

監査役会 (2015年6月30日現在)

各監査役の略歴等



上坂 清

1951年3月28日生
常勤監査役

初選任年
2012年6月

持株数
9,800株

略歴

1974年 4月 日本電信電話公社入社
1997年10月 当社 京都支店長
1999年 7月 西日本電信電話株式会社
京都支店長
2000年 9月 当社 第五部門担当部長
2002年 7月 西日本電信電話株式会社
人事部長
2003年 6月 同社 取締役 人事部長
2005年 6月 当社 取締役 第一部門長
2007年 6月 当社 取締役 総務部門長
2009年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネス
アソシエ株式会社 代表取締役
社長
2012年 6月 当社 常勤監査役
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし



井手 明子

1955年2月28日生
常勤監査役

初選任年
2014年6月

持株数
2,400株

略歴

1977年 4月 日本電信電話公社入社
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ
モ (現 株式会社NTTドコモ)
お客様サービス部長
2004年 9月 同社 お客様サービス部長
情報セキュリティ部長兼務
2005年 6月 同社 お客様サービス部長
2006年 4月 同社 社会環境推進部長
2006年 6月 同社 執行役員
社会環境推進部長
2008年 7月 同社 執行役員 中国支社長
2012年 6月 同社 執行役員
情報セキュリティ部長
2013年 5月 らでいっしゅぼーや株式会社
代表取締役社長
2013年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ
モ (現 株式会社NTTドコモ)
執行役員 コマース事業推
進担当
2014年 6月 当社 常勤監査役
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし



友永 道子

1947年7月26日生
独立社外監査役

初選任年
2011年6月

持株数
2,000株

略歴

1975年 3月 公認会計士 登録 (現在に至る)
2007年 7月 日本公認会計士協会 副会長
2008年 7月 新日本有限責任監査法人
シニアパートナー
2010年 6月 京浜急行電鉄株式会社
監査役 (現在に至る)
2011年 6月 当社 監査役 (現在に至る)
2012年 2月 株式会社東日本大震災事業者
再生支援機構 監査役
2014年 6月 株式会社日本取引所グルー
プ取締役 (現在に至る)
※公認会計士の資格を有していることか
ら、財務及び会計に関する相当程度の知
見を有するものであります。

重要な兼職の状況
公認会計士
京浜急行電鉄株式会社 監査役
株式会社日本取引所グループ 取締役



落合 誠一

1944年4月10日生
独立社外監査役

初選任年
2012年6月

持株数
4,604株

略歴

1974年 4月 東京大学 法学部助手
1977年 4月 成蹊大学 法学部助教
1981年 4月 同 法学部教授
1990年 4月 東京大学大学院
法学政治学研究所・法学部
教授
2007年 4月 中央大学 法科大学院教授
2007年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護
士会) (現在に至る)
2007年 6月 東京大学 名誉教授
(現在に至る)
2008年 6月 株式会社荏原製作所 取締役
2012年 6月 当社 監査役 (現在に至る)
2012年 7月 明治安田生命保険相互会社
取締役 (現在に至る)
2013年 6月 宇部興産株式会社 監査役
(現在に至る)

重要な兼職の状況
弁護士
明治安田生命保険相互会社 取締役
宇部興産株式会社 監査役



飯田 隆

1946年9月5日生
独立社外監査役

初選任年
2014年6月

持株数
2,200株

略歴

1974年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護
士会) (現在に至る)
森総合法律事務所
(現 森・濱田松本法律事務
所) 入所
1991年 4月 第二東京弁護士会 副会長
1997年 4月 日本弁護士連合会 常務理事
2006年 4月 第二東京弁護士会 会長
2006年 4月 日本弁護士連合会 副会長
2012年 1月 宏和法律事務所開設
(現在に至る)
2012年 6月 株式会社島津製作所
監査役 (現在に至る)
2013年 6月 株式会社ジャフコ 監査役
2013年 6月 アルプス電気株式会社
取締役 (現在に至る)
2014年 6月 当社 監査役 (現在に至る)

重要な兼職の状況
弁護士
株式会社島津製作所 監査役
アルプス電気株式会社 取締役

※上記状況は、2015年6月30日現在の状況 (持株数は、2015年7月1
日に行われた1株を2株に分割する株式分割を考慮した後の数字) です。

監査役会からのメッセージ

監査役会は、公認会計士、大学教授及び弁護士としての専門分野の経験、見識を有した社外監査役3名と社内監査役2名で構成され、社外監査役の独立性と社内監査役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。また、そのうち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、定期的な代表取締役との意見交換や取締役などとそれぞれのテーマに応じた議論をすることで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っています。

また、「監査役会」とは別に、原則として、毎週「監査役打合せ会」を開催し、全監査役が出席のもと、執行部から幹部会議付議案件などの説明を聴取するなど情報の共有を図っています。

往査に関しましては、主要な国内外の子会社の代表者から内部統制の状況やコーポレート・ガバナンスの維持・向上に向けた取り組みなどを聴取し、それらについて議論を行っています。

グループ各社監査役との連携としましては、主要な子会社の監査役から、監査結果について毎年報告を受け、意見交換を行うほか、定期的に各監査役を対象とした社外有識者などによる研修会を行うなど、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

また、会計監査人ならびに内部統制室との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置し、監査役室に所属する社員4名は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施しています。

このような活動を通じて、経営執行者とは異なる独立した立場から当社及び海外を含む子会社に対し健全で、かつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与していきたいと思っています。

選任方針・選任手続

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとしています。なお、取締役の職務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

監査役候補の選任手続については、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、独立社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

監査役の活動の支援体制等

その職務を補助するため専従スタッフ4名で構成する監査役室を設置し、監査役監査業務のサポートを実施しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

また、会社の事業・財務・組織等に関する幅広い知識を有している者から監査役を選任し、就任に際して研修を行っています。就任後は市場動向や国内外の経済・社会問題など多岐にわたる研修を行っています。

監査役報酬

監査役報酬に関する事項については、監査役の協議により決定しています。

●報酬等の総額（2015年3月期）

区分	支給人数	総額
監査役	7名	104百万円

※ 2014年6月26日に開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでいます。

独立役員

選任方針

職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としています。さらに、東京証券取引所の定める独

立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しています。具体的な独立性の判断基準は以下の通りです。

独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準以上の取引先^{※1}の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先^{※2}の業務執行者
- (3) 当社及び主要子会社^{※3}から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{※4}の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

※ 1. 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社（※3）との取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

※ 2. 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

※ 3. 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモをいう。

※ 4. 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

選任理由及び独立性に関する状況

氏名	選任理由	独立性に関する状況
白井 克彦	教育機関の運営責任者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、NTTとしては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。	<p>独立役員として指定している社外取締役の白井 克彦氏が総長を務めていました早稲田大学とNTTの間には取引または寄付がありますが、以下の通り株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と同大学との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。また当該各事業年度における同大学の年間総収入と比較していずれも1%未満である。 ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社からの寄付の合計額は、同大学の当該各事業年度における同大学の年間総収入のいずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。 <p>以上のように、東京証券取引所の定める独立性基準及びNTTが定める独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。</p>
社外取締役 (独立役員)	企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、NTTとしては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。	<p>独立役員として指定している社外取締役の榊原 定征氏が取締役会長を務めていました東レ株式会社及び会長を務めています一般社団法人 日本経済団体連合会とNTTの間には取引がありますが、以下のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。なお、同氏が東レ株式会社において務めていました取締役会長につきましては2015年6月に退任しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と東レ株式会社との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。また当該各事業年度における同社の売上高と比較していずれも1%未満である。 ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と一般社団法人日本経済団体連合会との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。 <p>以上のように、東京証券取引所の定める独立性基準及びNTTが定める独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。</p>
友永 道子	長年にわたり、公認会計士の職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。	<p>独立役員として指定している社外監査役の友永 道子氏がシニアパートナーを務めていました新日本有限責任監査法人とNTTの間には取引がありますが、同氏が当社社外監査役就任前の2010年6月に同監査法人を退職していること、及び同監査法人との取引についても以下の通りであり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と同監査法人との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。また当該各事業年度における同監査法人の売上高と比較していずれも1%未満である。 <p>以上のように、東京証券取引所の定める独立性基準及びNTTが定める独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。</p>
社外監査役 (独立役員)	長年にわたり、法学研究を専門とする大学教授を務めていたことから、その経歴を通じて培った専門家としての知識、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。	<p>独立役員として指定している社外監査役の落合 誠一氏が教授を務めていました中央大学及び東京大学とNTTの間には、取引または寄付がありますが、以下のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。なお、同氏が教授を務めていました中央大学につきましては、2015年3月に退職しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と中央大学との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。また当該各事業年度における同大学の年間総収入と比較していずれも1%未満である。 ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社から中央大学への寄付の合計額は、当該各事業年度においていずれも年間1,000万円以下であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。 ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と東京大学との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。また当該各事業年度における同大学の年間総収入と比較していずれも1%未満である。 ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社から東京大学への寄付の合計額は、当該各事業年度における同大学の年間総収入のいずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。 <p>以上のように、東京証券取引所の定める独立性基準及びNTTが定める独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。</p>
飯田 隆	長年にわたり、法律に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。	<p>独立役員として指定している社外監査役の飯田 隆氏が所属していました森・濱田松本法律事務所とNTTの間には取引がありますが、同氏がNTT社外監査役就任前の2011年12月に同事務所を退職していること、及び同事務所との取引についても以下の通りであり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の3事業年度におけるNTT及び主要子会社と同事務所との取引合計額は、当該各事業年度におけるNTT及び主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であり、NTTが定める独立性判断基準を満たしている。 <p>以上のように、東京証券取引所の定める独立性基準及びNTTが定める独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。</p>

活動状況

	氏名	取締役会		監査役会		取締役会・監査役会での発言状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
社外取締役 (独立役員)	白井 克彦	13回/13回	100%	-	-	経験豊富な教育機関の運営責任者としての見地から、主にグループ会社の事業戦略、グローバル戦略、研究開発に関する発言を行っています。
	榊原 定征	13回/13回	100%	-	-	経験豊富な企業経営者としての見地から、主にグローバル戦略、グループ会社の事業戦略、事業計画に関する発言を行っています。
社外監査役 (独立役員)	友永 道子	13回/13回	100%	22回/22回	100%	公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主に会計監査に関する発言を行っています。
	落合 誠一	11回/13回	85%	18回/22回	82%	大学教授及び弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っています。
	飯田 隆	9回/9回	100%	14回/14回	100%	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っています。

●社外取締役・社外監査役の報酬等の総額 (2015年3月期)

	支給人数	総額
総額	6名	60百万円

※上記内容は、91ページ「取締役の報酬」及び94ページ「監査役の報酬」に含まれています。

2014年6月26日に開催の第29回定株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。

会計監査人

会計監査人の活動

NTTは、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。2015年3月期の監査を執行した公認会計士は天野 秀樹、三浦 洋、前野 充次であり、監査継続年数は、法律等の定め範囲内（5年以内）となっています。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士18名、その他23名です。

会計監査人は、監査役会における監査計画及び監査結果の報告等や内部統制室との間で財務報告に係る内部統制評価手続きの一環として統制状況をモニタリングする体制の整備などを通じて、監査役会、内部統制室と十分に連携し、適正な監査を行っています。

会計監査人の選任

NTTは、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬

●あずさ監査法人及び他のKPMGメンバーファームに対する報酬の内容

NTT及びNTTの主要な連結子会社は、NTT会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

	2014年3月期	2015年3月期
監査証明業務に基づく報酬	4,100百万円	4,527百万円
非監査業務に基づく報酬	228百万円	200百万円
合計	4,328百万円	4,728百万円

※ 監査証明業務は、NTT及び国内外の連結子会社の財務諸表の監査です。非監査業務は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、国内外の連結子会社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング業務等です。

内部統制

内部統制の状況

NTTは、米国企業改革法404条及び金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、2015年3月31日時点におけるその整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性

を検証し、強化に取り組んでいます。なお、内部監査については、内部統制室（スタッフ22名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っています。ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、さらには効率化等をこれまで以上に積極的に推進しています。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

<http://www.ntt.co.jp/ir/mgt/csr.html>

株主との対話方針等

重要な経営情報の開示統制手続きに関するディスクロージャー規程を制定するとともに、情報開示及びIR活動に関する基本方針としてディスクロージャーポリシーを定め、ステーク

ホルダーの方々に対しNTTグループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を行っています。

投資家との対話に関する体制の整備

投資家との対話の責任者は取締役財務部門長とし、財務部門にIR室を設置しています。IR室を中心として、社内関係各部署及びグループ各社と密接に連携の上、積極的なIR活動を推進しています。

なお、株主・投資家の皆さまよりいただいたご意見などについては、経営幹部を含め広くグループ内で情報共有し、コミュニケーションの改善に活かすとともに、グループ経営の参考としています。

インサイダー情報の取り扱い

国内外の関係法令及び証券取引所の定める上場規程等に則り、NTTグループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を行うとともに、「内部者（インサイダー）取引規制に関する

規程」を定め、インサイダー情報の適正な管理等を通じて内部者取引の未然防止に取り組んでいます。

具体的な取り組み

●機関投資家の皆さまに向けた取り組み

四半期ごとに決算説明会を開催し、社長または副社長より業績等について説明・質疑応答を行うとともに、インターネットによる動画のライブ配信・オンデマンド配信（英語通訳あり）を行っています。上記に加え、社長や副社長を含む経営幹部

が国内外のアナリスト・機関投資家との個別ミーティングを実施しているほか、NTT IR DAYなど、アナリスト・機関投資家のニーズを踏まえたテーマ別説明会を実施しています。

<海外機関投資家の皆さまに向けた取り組み>

決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び四半期報告書、株主総会の招集通知、財務データ、各種説明会のプレゼンテーション資料（動画配信含む）、株式に関する情報及びQ&Aなどの英語訳をWebサイトに掲載しています。また、事業報告を含む招集通知全文についても、2016年3月期より英語訳を当社及び東京証券取引所のWebサイトに総会開催日の1ヶ月前に開示しています。

また、上記決算説明会の英語による配信に加え、社長や副社長を含む経営幹部が定期的に海外投資家を訪問

し、業績などの説明・質疑応答を行っているほか、国内外で開催されているカンファレンスへ参加し、ミーティング等を実施しています。



英文版「株主・投資家情報」ページ

●個人投資家の皆さまに向けた取り組み

四半期ごとに開催している社長または副社長による決算説明会の模様を、個人投資家の皆さまにもインターネットによる動画のライブ配信・オンデマンド配信にて視聴いただける環境を整えるとともに、ご質問等をIR室にて受け付けてい

ます。

上記に加え、2015年3月期は、全国各地で個人投資家説明会を60回以上開催するとともに、Web説明会やIRフェアへの出展にも取り組みました。個人投資家説明会では、社長をはじめとした経営幹部が登壇しています。

リスクマネジメント

情報通信分野における競争の激化など、NTTグループを取り巻く経営環境が激変する中で、グループ各社が抱えるビジネスリスクはますます増加しています。

NTTグループは、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることができるように努めています。その一環として、グループ一体となってリスクマネジメントに取

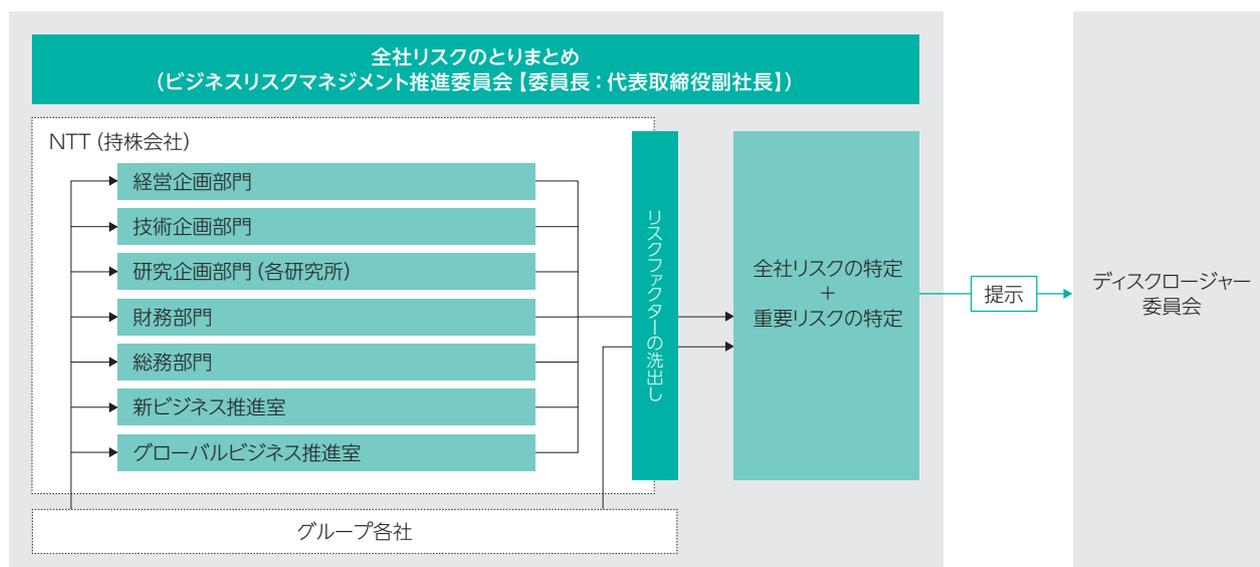
り組んでいくことができるよう、「NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアル」を策定し、各社に配布しています。

加えて、グループ各社では、個々の事業内容や経営環境などに応じた独自のマニュアルなどを策定し、ビジネスリスクのコントロールを行っています。

リスクマネジメント体制

NTTでは、適切かつ効率的な業務運営を行うためリスクマネジメントの基本的事項を定めた「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役副社長が委員長を務め

るビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを継続的に実施しています。



リスクの抽出・重要リスクの特定

NTTでは社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。

リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTTグループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って

定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対応策を決定します。

個別リスクへの対応

●情報セキュリティリスク

個人情報などの機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じるおそれがあります。

こういった事態を防ぐため、お客さま情報をはじめとする個人情報などの業務上の機密情報の取り扱いについては厳重な管理に努めるとともに、情報セキュリティに取り組む姿勢を示す「NTTグループ情報セキュリティポリシー」(P.53)を制定し、社内における管理体制の整備、情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏えいの防止などに向けた物理的、システム面での厳格なセキュリティ対策の実施、役員や従業員への啓発活動、委託先への適切な監督など、マニュアル類の整備などを行い、グループ全体でお客さまの個人情報の保護と漏えい防止に継続的に取り組んでいます。

NTTグループ情報セキュリティポリシー
 <http://www.ntt.co.jp/g-policy/index.html>
個人情報保護について
 <http://www.ntt.co.jp/kojinjo/index.html>

●災害リスク

NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモの5社は「災害基本法」における指定公共機関となっています。

これに基づき、災害に備えて防災に関する措置を円滑かつ適切に遂行するため、NTTグループでは「防災業務計画」を定めています。

防災に対する備えは、最新の知見や法改正などを踏まえ、適宜見直しを続けていく必要があります。2014年6月に政府が「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を改定したことなどを受けて、「防災業務計画」を改定し、防災への備えを強化しています。

●パンデミックリスク

新型インフルエンザなどの世界的な流行により、経済や生活に大きな影響を与える事態が生じる中、その対策が社会的課題となっています。

2012年に公布された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、NTTグループの5社(同上)が指定公共機関となりました。

これを受けて、NTTグループは2014年3月に「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、新型インフルエンザなどの発生段階の区分に応じて、指定公共機関としての責務の遂行および人命尊重の視点からの感染防止を講じるための具体的な計画を定めています。

また、政府が行う全体訓練と連携した対策訓練を実施するなど、新型インフルエンザなどの発生に備えた対策を実施しています。

コンプライアンス

NTTグループ企業倫理憲章

健全な企業活動を推進していくためには、法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠という認識のもと、2002年11月、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。

憲章は、NTTグループに所属する全ての役員および社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行

動指針を示しています。行動指針には、社会的責務の大きな情報流通企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまや取引先との応接の際の過剰な供授をなくすことなど、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

NTTグループ企業倫理憲章

1. 経営トップは、企業倫理の確立が自らに課せられた最大のミッションのひとつであることを認識し、率先垂範して本憲章の精神を社内に浸透させるとともに、万一、これに反する事態が発生したときには、自らが問題の解決にあたる。
2. 部下を持つ立場の者は、自らの行動を律することはもとより、部下が企業倫理に沿った行動をするよう常に指導・支援する。
3. NTTグループのすべての役員および社員は、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動する。
とりわけ、情報流通企業グループの一員として、お客さま情報をはじめとした企業内機密情報の漏えいは重大な不正行為であることを認識し行動するとともに、社会的責務の大きい企業グループの一員として、お客さま、取引先などとの応接にあたっては過剰な供授を厳に慎む。
4. NTTグループ各社は、役員および社員の倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育を積極的に実施する。
5. NTTグループのすべての役員および社員は、業務の専門化・高度化の進展に伴い発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、NTTグループ各社は、契約担当者の長期配置の是正や、お客さま情報などの保護に向けた監視ツールの充実など、予防体制の整備を徹底する。
6. 不正・不祥事を知ったNTTグループのすべての役員および社員は、上司などにその事実を速やかに報告する。また、これによることができない場合は、「企業倫理ヘルプライン(受付窓口)」に通報することができる。なお、不正・不祥事を通報した役員および社員は、申告したことによる不利益が生じないよう保護される。
7. 不正・不祥事が発生したときは、NTTグループ各社は、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって問題の解決に取り組むとともに、社会への説明責任を果たすべく、適時・適確な開かれた対応を行う。

贈収賄防止

NTTグループは「NTTグループ企業倫理憲章」を定め、「国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守する」こととし、とくに「贈賄防止」に関しては、「贈賄防止ハンドブック」を規程しています。

さらに、NTT、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」（以下、NTT法）により贈収賄が禁止事項とされ、これに違反した場合には法的に罰せられます。各種団体への寄附・支援内容などについては、社内判断した上で適正な対象にのみ寄附を行い、不正行為防止や暴力団対策法の遵守に取り組んでいます。また、NTTグループはいかなる不正も許容せず、ファシリテーションペイメント*なども禁止することを宣言しています。

※ファシリテーションペイメント：通常の行政サービスに関わる手続き円滑化のみを目的とした小額の支払い

●政治献金

NTTは、政治資金規正法に則り、政治献金は行っていません。なお、一部のグループ会社においては、関係法令および各社の倫理規程などに則り、各社の判断のもとで政治献金を実施しております。

●取引先への遵守要請とリスクの評価

サプライヤの皆さまに対しては「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」の中で公正取引・倫理の禁止事項（9項目）を明記し、とくに主要サプライヤに対しては、CSR調達実施状況の調査を実施しています。腐敗防止・違法な政治献金・反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス全般についてチェックするとともに対応強化を要請しています。2014年度に実施したサプライヤ調査の結果、贈収賄に関するリスクは確認されていません。

企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み

策定した「NTTグループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修などを実施するとともに、社員向けWebサイトでは上記の宣言や企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、社員の理解度向上に努めています。また、社員への意識調査を毎年実施して浸透度を測り、さらなる企業倫理の浸透度向上に活かしています。

●企業倫理研修

NTTグループは、全社員向けの企業倫理研修を継続して実施しています。グループ各社は事業特性に応じ

たコンプライアンスや不正行為に関するリスクに合わせて、研修を展開しています。2014年度の企業倫理研修受講率は92.6%でした。

加えて、毎年役員向けのコンプライアンス研修も実施しています。

●贈収賄防止ハンドブック

社員向けの贈収賄防止のための浸透ツールとして、2014年度、新たに贈収賄防止ハンドブックを作成し、国内外の全グループ会社で展開しています。贈収賄防止ハンドブックには、社長メッセージをはじめ、基本的な贈収賄やファシリテーションペイメントに関する知識と事例の紹介をしています。



社員向け企業倫理 Web サイト



●コンプライアンス違反の予防措置

2013年度にNTT東日本およびNTT西日本グループの社員がNTT法違反（収賄）で逮捕されたことをうけ、NTTグループは、コンプライアンス違反を防ぐさまざまな施策をさらに強化しています。NTTグループ各社の社長から、不正行為に関与するリスクを明らかにし、いかなる不正も許容しないことを宣言するとともに、内部監査の機能強化のために、委託業者選定において合理性・妥当性を確認するグループ共通の監査項目を設けてい

ます。さらに、社員のコンプライアンス意識の醸成と意見把握のため、グループ各社へのランダムなモニタリングを行っています。

このような取り組みにもかかわらず、コンプライアンス違反あるいは「NTTグループ企業倫理憲章」違反が認められた場合は、減給や出勤停止等の懲戒を含め、査定（評価）や人事異動にも反映されます。

なお、NTTグループにおいて、2014年度に贈収賄や寄附・支援に関わる不正は確認されていません。

受付窓口の設置

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において社内受付窓口を設けているほか、NTTが弁護士事務所に委託して、全グループ企業を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。

寄せられた相談や通報は各主管担当において調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告された上で、年1回以上の頻度でNTTの企業倫理委員会で全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

●「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」による通報受付件数

企業倫理ヘルプラインで受け付けた通報件数を把握しています。2014年度には322件の通報を受け、2012年度より毎年通報件数が増加しています。この増加は、違反が疑われた件数そのものが増えたのではなく、企業倫理ヘルプラインに対する信頼の高まりだと考えています。

通報件数		
2012年度	2013年度	2014年度
266	312	322

なお、これらの窓口への通報者は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることが、「NTTグループ企業倫理憲章」に明記されています。

税務

税務実務の適正な遂行

「NTTグループ企業倫理憲章」において、NTTグループの全ての役員及び社員は、「国内外を問わず、法令、社会的規範及び社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動する」という基本的

な考え方を表明しており、税務実務においても、社内規程を整備し、社員に対する啓発などを通じて、コンプライアンスの維持・向上に努めています。

納税実績および報告

事業運営に関連した諸税について、各国・地域の税務関連法令などにしたがって、適正に納税しております。

2014年度の法人税等は、397,349百万円で税引き前利益に対する税負担率は37.25%でした。

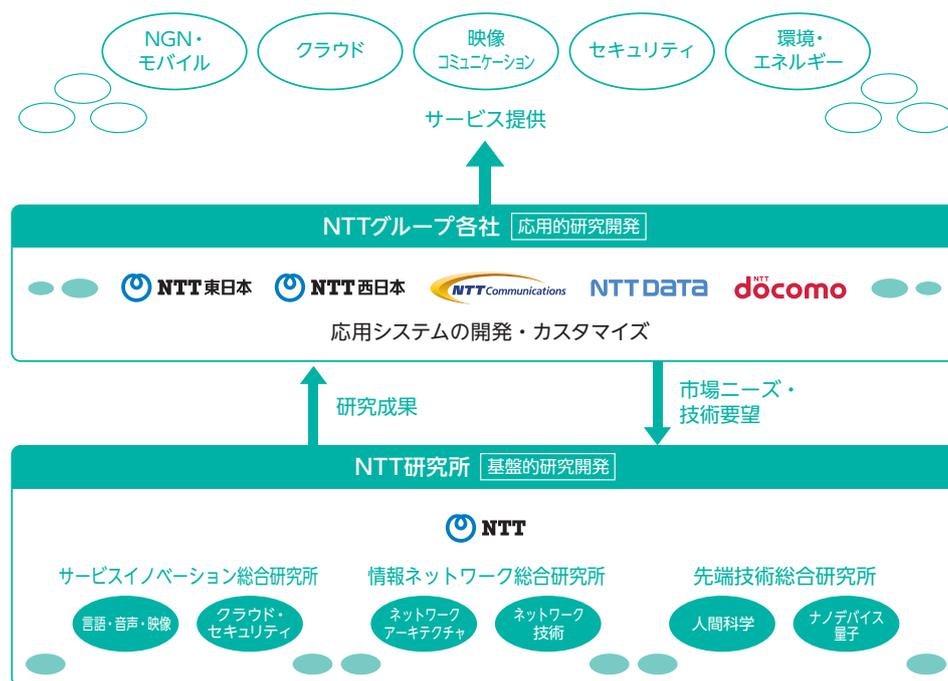
イノベーションの創出

NTTグループの研究開発

NTTグループの研究開発は、NTTの研究所にてサービスやネットワークに関する基礎・要素技術など、電気通信分野の基盤となる技術に関する基盤的研究開発を行い、グループ各社では質の高いサービスをタイムリー

にお客さまに提供するため、事業に密着した応用的研究開発を行っています。現在は、グループ全体で約5,500人の体制を擁し、研究開発費は年間約2,300億円にのびります。

▶ NTTグループの研究開発体制



●グローバル・クラウドサービスの積極展開をめざす

NTT I³

最先端で競争が激しい北米市場で、サービス開発スピードを高めたいという考えから、2013年4月に米国シリコンバレーにNTT Innovation Institute, Inc.

(NTT I³: エヌ・ティ・ティ・アイキューブ)を設立しました。「クラウド」「セキュリティ」に関する研究開発をマーケットイン型で推進することで、NTTグループの成長ドライバーである「グローバル・クラウドサービス」の積極展開を強化していきます。

NTTの研究開発

NTTの研究開発は、世界をリードする技術を生み出し、社会や産業、学術の発展に寄与していくという理念のもと、「サービスイノベーション総合研究所」「情報ネットワーク総合研究所」「先端技術総合研究所」の3つの総合研究所にて、約2,500人の研究者が基礎研究からグループ各社のビジネス展開を支える研究開発まで幅広くかつ多様な研究を行っています。

NTTグループの成長力の源泉となる研究開発として、競争力のある技術を創造するとともに、さまざまな企業や大学、研究機関とのオープンイノベーション・コラボレーションを通じて、新たな価値の創出につなげています。

- 「総合プロデュース機能」による研究成果のビジネス化
マーケティングやビジネスプランの策定、アライアンス形成などを行い、研究所で開発した成果を早期にグループのビジネス展開につなげるプロデュース活動を進めています。「総合プロデュース機能」では、NTTの研究開発が持つ幅広い基盤技術を、市中技術と組み合わせながらタイムリーな形で事業化していくため、グループ各社をはじめ、多くの企業とのコラボレーションから新たなサービスを創っていきます。

2020年に向けた取り組み

ますます増加することが懸念されるサイバー攻撃は、全ての産業がネットワークにつながれている現状において、単に通信に限った問題ではなく、金融・電力・交通などを含む社会的インフラに関わる問題となっています。ICTの利活用が進めば進むほど、セキュリティリスクは高まるため、NTTは、世界最先端の技術とグローバルに張り巡らせたオペレーションセンターによるセキュリテ

ィ監視や各国キャリアとの連携などにより、最高品質のセキュリティを提供していきます。

また、あたかもその場にいるかのような高臨場感をリアルタイムに世界に配信することで、世界中で感動が共有できる「スポーツ観戦」を実現する技術や、訪日外国人などの状況や意図を理解し、能動的に働きかける「おもてなし」を実現する研究開発などを推進しています。

高精細 3D 映像で「競技場をまるごと」 世界同時配信できる新技術 Kirari!

次世代映像圧縮規格（HEVC）などと、新たに開発に着手した高臨場感メディア同期技術「Advanced MMT」を組み合わせ、選手の映像や音声だけでなく、選手の置かれた空間や環境の情報を伝送し、プロジェクションマッピング技術によって3D映像を音とともに再現する「イマーシブテレプレゼンス技術 Kirari!」の研究開発を行っています。

この技術によって、離れた会場でもトップアスリートがまるで目の前で競技しているように再現でき、世界のさまざまな場所に会場の臨場感や感動そのものを配信することが可能となります。



イマーシブテレプレゼンス技術 Kirari!

オープンイノベーション・コラボレーションの取り組み

多様なニーズに応え、幅広い課題を解決するため、ビジネス面におけるコラボレーションだけでなく、研究開発の面においてもさまざまな事業者と“オープンイノベ

ーション”を行っています。この取り組みにより、新たな価値創出を加速していきます。

小型インテリジェントマイク ～高騒音環境下での通話・音声認識技術～

100dBを超える騒音のもとにおいても、高精度な音声認識による高品質な発話を可能とする「小型インテリジェントマイク」を開発し、三菱重工業株式会社との「社会インフラ×ICT」での研究開発連携のもと、工場内での良好なコミュニケーション環境を実現しました。



外部からの評価・技術表彰

NTTはトムソン・ロイター（本社：米国ニューヨーク）が世界の革新的企業100社を選出する「トムソン・ロイター Top 100 グローバル・イノベーター」を2011年度から4年連続で受賞しました。これは、NTTグループの研究開発の先進性と、それによって生み出された発明・成果の価値がグローバルに認められたものと考えています。

2014 THOMSON REUTERS
TOP 100
GLOBAL INNOVATORS

また、2014年5月には、世界規模での急速な携帯電話やIP電話の普及に貢献したとして、「高圧縮音声符号化に用いられるLSP（線スペクトル対）方式の開発、普及（1975年）」がIEEEマイルストーンへ認定されました。

● 2014 年度の主な技術表彰

- ・ 文部科学大臣表彰 科学技術賞
次期国際標準共通鍵暗号方式の開発
- ・ 前島密賞
高速切り替え可能な100Gデジタルコヒーレント光ネットワーク技術の研究開発

知的財産の保護と活用

● 知的財産についての考え方

NTTグループの事業活動は、積極的な研究開発活動の成果として生み出された先端技術による製品・サービスによって支えられています。こうした背景から、研究開発で創出される知的財産を適切に保護・活用していくことは、NTTグループの継続的な成長、ひいては、お客さまと社会への継続的な貢献のために重要であると考えています。事業活動のあらゆる局面で、NTTグループの知的財産の保護と、他社の知的財産の尊重を意識した活動を推進しています。

● 知的財産管理体制

NTTは、研究開発で得た成果を知的財産権で積極的に保護し、事業の優位性を確保するとともに、産業界の発展に貢献する技術や、標準化され、社会で活用されている技術については広くライセンスを行い、成果の普及に努めています。

そのために、NTT知的財産センターを中心にNTTグループ全体にかかわる知的財産活動方針を策定するとともに、各社の知的財産部門に対し、知的財産の利用や管理に関する支援・調整等や知的財産制度に関するグループの意見集約と対外的な情報発信などを行っています。

● 第三者の知的財産権の尊重

NTTは、グループ各社が研究開発技術を事業で活用するにあたって、第三者の知的財産権を侵害することがないように、研究開発の初期からグループ各社へ研究開発技術を提供するまでの各段階において国内外の他者権利を調査しています。また、知的財産に関する国内外の制度改正、紛争事例、裁判事例などの動向とその影響をグループ各社と共有することで、知的財産権に関する法令の遵守とビジネスリスクの低減を図っています。

▶ 特許出願数



※ NTT のみの数値を掲載。国外案件については、同一案件に国数を乗算したものの合計。

人権

NTTグループ人権憲章と基本方針

NTTグループは、世界人権宣言などをもとに、あらゆる差別を許さない企業体質の確立と同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題の解決に向け取り組んできました。近年では、ビジネスのグローバル化の進展にともない、人権尊重に対する企業の取り組みが国際的にも強く求められる中、NTTグループは、積極的にグローバル展開していく企業グループとして、その社会的責任を果たしていくため、2014年6月、「NTTグループ人権憲章」を制定しました。

制定にあたっては、2010年に発行された社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や2011年に国

際連合人権理事会において承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」などを支持し、その考え方を取り入れています。

NTTグループは、「NTTグループ人権憲章」制定の背景や目的などを国内外の全従業員が理解し、それが浸透するよう引き続き取り組むとともに、これまで同様、さまざまな人権問題の解決に向けて、「人権に関する基本方針」に基づき、あらゆることに取り組めます。

また、「NTTグループ人権憲章」に基づいて、人権尊重の取り組みをグループ内で継続して実施していくために、人権デュー・デリジェンスの仕組みを検討していきます。

NTTグループ人権憲章

私たちは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現をめざします。

1. 私たちは*1、あらゆる企業活動を通じて、世界人権宣言をはじめ国際的に認められた人権*2を尊重します。
2. 私たちは、人権への負の影響の回避・低減に努めることで、人権尊重の責任を果たしていきます。
万が一、人権への負の影響が生じた場合には、適切に対応します。
3. 私たちは、自らが差別をはじめ人権侵害に直接的に関与しない、また間接的にも加担しないように努めます。
4. 私たちは、ビジネスパートナーによる人権への負の影響がNTTグループの商品やサービスに直接関係している場合には、これらの関係者に対して人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

※1. 「私たち」とは、NTTグループおよびその役員・従業員をいいます。

※2. 「国際的に認められた人権」とは、国際的に守られるべき最低限の基準とされる宣言、規約であり、具体的には次のとおり。

【国際連合】〔世界人権宣言と2つの人権規約〕

・世界人権宣言（1948年国際連合総会で採決）

・「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「市民的及び政治的権利に関する国際規約（1966年国際連合総会で採択、1977年発効）

【国際労働機関（ILO）】〔ILO宣言の中核8条約上の基本原則〕

・労働の基本原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言（1998年第86回国際労働総会で採決）

人権に関する基本方針

NTTは、人権が重要な問題であることを確信しており、その尊重に向けた取り組みは、企業が果たすべき社会的責任であるとの認識に立ち、安心・安全で豊かな社会を築くため、人権を尊重する企業体質の確立をめざします。

1. 経営幹部自ら率先して、全てのステークホルダーの人権を尊重します。
2. 事業活動を通じて、同和問題をはじめとした人権問題の解決に努めます。
3. 多様性を尊重し、機会均等の推進に努めるとともに、ハラスメントのない健全な職場環境づくりを行います。
4. 人権尊重の観点から必要の都度、業務内容等について見直しと改善を行い、事業活動へ反映します。
5. 「人権啓発推進委員会」により、人権啓発活動の推進と活性化を図ります。
6. NTTグループ各社の人権啓発に関する取り組みについて、積極的に支援します。

グループ丸となった組織的な人権啓発

NTTは、2014年10月に主要グループ各社の人権啓発担当者を対象として、外部専門家から人権の定義と国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を含む国際基準、企業の人権尊重責任と企業活動における人権課題およびその対応例などについての講義を受け、国際的な人権問題全般にわたって学びました。また、11月には、「NTTグループ人権憲章」の理解・浸透を目的に、NTTの全社員に対して、人権憲章制定の背景や目的についてeラーニングを実施しました。このeラーニングのコンテンツについては、グループ各社へ展開を図り、グループ共通での理解・浸透を図っています。

グループ全体での研修の実施状況は、契約社員なども含めNTTグループ約25万人が受講し、総受講時間が1,627時間、受講率は93%となっています。人権尊重

の重要性とNTTグループ全体で取り組むことの意義をしっかりと理解し、引き続き人権憲章の浸透と研修の実施を推進していきます。

NTTグループ各社では、集合研修やeラーニング研修などを通じて、多面的・継続的に啓発活動を推進するとともに、社員やその家族から人権啓発標語や人権啓発ポスターなどを募集し、入選作品をカレンダーにして配布するなど、人権意識の高揚・定着に努めています。また主要グループ会社では人権啓発推進委員会を設置し、毎年、人権啓発に関する取り組み方針などを決定しています。具体的には、階層別の研修（新入社員向け研修、新任管理職者研修、全社員研修、経営幹部へのトップ層研修等）を実施し、人権に関する継続的な啓発に取り組んでいます。



国際的な人権問題に関する講義の様子

人権違反事例の開示と是正措置

NTTグループの社員向け企業倫理Webサイトでは、「企業倫理行動Q&A」というコンテンツを用意し、代表的な事例を9つ挙げ、具体的な行動、企業倫理上問題がある理由、その根拠となる法律などを紹介することで周

知徹底と再発防止に努めています。また、人権に関わる懲戒処分があった場合、情報共有と再発防止を目的に、その事例を抜粋して同サイト上で解説することで、社員の意識向上に努めています。

サプライチェーン

基本的な考え方

NTTグループは、お客さまにとって価値のあるサービスを提供していくために、コストパフォーマンスに優れた技術・製品を採用するとともに、社会に貢献するために

環境・人権などに配慮した製品の調達を進めています。そのためには、サプライヤの皆さまと信頼のおけるパートナーシップを構築することが重要と考えています。

CSR調達の推進

NTTグループは「調達基本方針」を公開するとともに、「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」や「グリーン調達ガイドライン」を制定し、サプライヤの皆さまと協力して社会的責任を踏まえた調達に向けて取り組んでいます。

さらに、品質・安全・環境などに配慮した製品を調達するため、環境負荷の低減を含む技術的要件（テクニカル・リクワイアメント）を制定、公開し、サプライヤの皆

さまへの遵守をお願いしています。

また、サプライヤの皆さまに向けたセミナーやフォーラムの実施、環境保護への寄与等の改善提案をしていただいたサプライヤの皆さまに対する表彰の実施などを通じて、サプライヤの皆さまへの支援も実施しています。

調達活動ホームページ

<http://www.ntt.co.jp/ontime/index.html>

調達基本方針

1. 広く国内外のサプライヤの皆さまに対し、公正に競争機会を提供するとともに、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
2. 品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。
3. 法令や社会規範を遵守するとともに、社会への貢献のため環境・人権等に配慮した調達を実施します。

NTTグループ グリーン調達ガイドライン

NTTグループは、環境への影響を考慮した製品の調達（グリーン調達）を推進します。

NTTグループとサプライヤの皆さまが継続して環境問題に取り組むため、グリーン調達に関する一般的な項目を示しています。

NTTグループサプライチェーン CSR 推進ガイドライン

近年、サプライチェーンにおいて、長時間労働や児童労働、化学物質の不法廃棄、賄賂をはじめとした不正行為など、さまざまな問題が露見しており、企業が調達活動においても社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たすことが求められています。

NTTグループは、こうした状況に対し、サプライヤの

皆さまとともに、調達活動における社会的責任を果たしていくため、2013年12月に「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を制定しました。

現在、このガイドラインを「調達基本方針」や「グリーン調達ガイドライン」とあわせて公開し、サプライヤの皆さまへ遵守をお願いしています。

CSR調達実施状況の調査

これらのガイドラインに基づき、サプライヤ各社のCSRに対する取り組み状況を把握するため、2014年度から主要なサプライヤを対象にアンケート調査を実施し、環境管理全般・結社の自由・児童労働・強制労働をはじめ、各種差別の防止・管理全般を含めてチェックするとともに、対応強化を要請しています。回答結果から

サプライヤでの環境・労働慣行・人権に関するリスクは確認されていません。

引き続き、調査対象やアンケート内容、分析手法を含めて精査し、フィードバックやサプライヤの皆さまとの対話を実施していくことで、NTTグループのバリューチェーン全体でのリスク低減に努めていきます。

サプライヤとの協調

紛争鉱物に関するサプライヤとの協調

コンゴ民主共和国および隣接9ヶ国から産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となっている懸念があり、世界的な人権問題となっています。

米国では上場企業に対し、これらの鉱物に対する使用状況の調査と開示を法律にて義務づけています。米国に上場しているNTT、NTTドコモをはじめとしたNTTグループでは、同法の趣旨に鑑み、調達活動における社会的責任を果たすため、2013年3月に紛争鉱物に対する基本方針として「NTTグループの紛争鉱物への対応」を公表しました。また、2013年および2014年にNTTグループのサプライヤの皆さまに対し、紛争鉱物に関する説明会を開催するとともに、サプライヤの皆さまと協

力して紛争鉱物の使用状況を確認するために、書面による調査や事務所および工場の訪問確認を実施しました。

2014年の調査結果や、デューデリジェンスの取り組みについては、2015年5月にSEC（米国証券取引委員会）に報告するとともに、NTTおよびNTTドコモのWebサイトに開示しました。

今後も継続的な調査を実施し、サプライヤの皆さまとともに武装勢力の資金源となる「紛争鉱物」の不使用に向けた取り組みを推進していきます。

NTTグループの紛争鉱物への対応

<http://www.ntt.co.jp/ontime/policy/conflict/index.html>



紛争鉱物に関するサプライヤ説明会の様子



関連サイト

GRIガイドライン対照表

一般標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P.03-04 トップメッセージ
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	P.03-04 P.35-36 P.99-100 トップメッセージ 気候変動によるリスクと機会 リスクマネジメント
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	P.05 NTTグループの概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P.05 NTTグループの概要
G4-5	組織の本社の所在地を報告する	P.02 お問い合わせ先
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	P.05 NTTグループの概要 (参照) ・NTTグループ会社一覧 http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P.05 P.87 NTTグループの概要 コーポレート・ガバナンス
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	P.05-06 NTTグループの概要
G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高 ・株主資本および負債の内訳を示した総資本 ・提供する製品、サービスの量	P.05-06 NTTグループの概要
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者 (請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	P.05-06 P.68 NTTグループの概要 多様な人びとが活躍する職場づくり
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	P.82 労使の対話
G4-12	組織のサプライチェーン	P.111-112 サプライチェーン
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	P.06 直近1年間における主なM&A
外部イニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	P.99-100 リスクマネジメント
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	P.31 P.64 P.109 ICT装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施 RISE（ライズ）イニシアティブへの参加 人権
G4-16	(企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格 ・ガバナンス組織において役職を有している ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	P.06 会員資格一覧
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	P.05 NTTグループの概要 (参照) ・NTTグループ会社一覧 http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	P.08 P.14-15 NTTグループのCSR憲章 NTTグループのマテリアリティ
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	P.14-15 NTTグループのマテリアリティ

一般標準開示項目		掲載ページ
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項	P.14-15 NTTグループのマテリアリティ
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否か ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地 ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項	P.14-15 NTTグループのマテリアリティ
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P.12 主なステークホルダー
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	P.12-13 ステークホルダーとの対話
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	P.12-13 ステークホルダーとの対話
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	P.12-13 ステークホルダーとの対話
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	P.02 対象組織
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	P.02 対象組織
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	P.02 対象組織
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P.02 お問い合わせ先
GRI内容索引		
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	参照
保証		
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	P.39 国内温室効果ガス排出量に対する第三者保証
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	・組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む) ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	P.10 P.87-88 P.99 CSRマネジメント体制 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	P.10 P.88 CSRマネジメント体制 主な委員会の設置状況
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	P.10 P.88 CSRマネジメント体制 主な委員会の設置状況
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	P.13 P.88 ステークホルダーからのご意見 主な委員会の設置状況
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	P.87-96 コーポレート・ガバナンス
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	P.87-96 コーポレート・ガバナンス

一般標準開示項目		掲載ページ
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。 また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか	P.91 P.94
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。 ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	P.87-96
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員役割	P.10 P.87-88
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集約的知見を発展・強化するために講じた対策	P.102
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。 この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	P.07 P.10
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。 デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	P.10 P.99-100
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	P.10 P.99-100
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	P.10 P.99-100
最高統治機関のサステナビリティ報告に関する役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	P.10
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	P.13 P.82 P.98 P.103
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	P.13 P.103
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 -パフォーマンス連動報酬 -株式連動報酬 -賞与 -後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付（最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	P.91 P.94 P.96
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	P.91 P.94 P.96
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	P.91 P.94 P.96
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率	3.9 : 1 NTTグループの重要拠点である日本の取締役一人当たりの報酬と社員一人当たりの報酬比率
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率	-

一般標準開示項目			掲載ページ	
倫理と誠実性				
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	P.08 P.101 P.109	NTTグループのCSR憲章 NTTグループ企業倫理憲章 NTTグループ人権憲章	
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	P.103	受付窓口の設置	
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	P.103	受付窓口の設置	

特定標準開示項目			掲載ページ	
マネジメントアプローチ開示				
一般的なマネジメントアプローチの開示				
G4-DMA	<ul style="list-style-type: none"> 側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 次の事項を含めマネジメント手法の評価 <ul style="list-style-type: none"> マネジメント手法の有効性を評価する仕組み マネジメント手法の評価結果 マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 	P.08-15	NTTグループのCSR	

経済				
経済パフォーマンス				
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P.05 P.83-85	NTTグループの概要 社会貢献活動	
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	P.35-36	気候変動によるリスクと機会	
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	(参照) 有報：「注12.退職給付」(P.125～135) http://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/30yuho.pdf 20-F：(2) Social Welfare Pension Scheme and NTT Kigyuu-Nenkin-Kikin (NTT Corporate Defined Benefit Pension Plan) http://www.ntt.co.jp/ir/library_e/sec/pdf/20-F_1503.pdf		
G4-EC4	政府から受けた財務援助	(参照) アニュアルレポート2015：政府の株保有 (P.133)		
地域での存在感				
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	P.76-77	公正な評価・処遇	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-		
間接的な経済影響				
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P.59-67 P.100	重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保 災害リスク	
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	P.64	RISE（ライズ）イニシアチブへの参加	
調達慣行				
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-		

環境				
原材料				
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P.33 P.37 P.46	環境負荷の全体像 電力使用量 紙総使用量	
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P.33 P.47-48	環境負荷の全体像 通信設備のリユース・リサイクル	
エネルギー				
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P.33 P.35 P.37	環境負荷の全体像 低炭素社会の実現に向けて 低炭素社会の実現に向けた目標と実績	
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P.33 P.35 P.42	環境負荷の全体像 低炭素社会の実現に向けて 低公害車の普及	
G4-EN5	エネルギー原単位	P.37	原単位に対する方針	
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P.40-45	低炭素社会の実現に向けた取り組み	
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P.40-45	低炭素社会の実現に向けた取り組み	

特定標準開示項目		掲載ページ	
環境			
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	P.33 P.49	環境負荷の全体像 水の管理とリサイクル
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	P.49	水の管理とリサイクル
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	P.49	水の管理とリサイクル
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P.50 P.51	生物多様性保全に対する基本的な考え方 データセンターをはじめとした建物設置時の環境アセスメント
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	P.50 P.51	生物多様性保全に対する基本的な考え方 データセンターをはじめとした建物設置時の環境アセスメント
G4-EN13	保護または復元されている生息地	P.85	Green with Team NTT ～緑の真珠 海岸林再生プロジェクト～
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数 これらを絶滅危険性のレベルで分類する	P.50	生物多様性保全に対する基本的な考え方
大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	P.33 P.37 P.39	環境負荷の全体像 低炭素社会の実現に向けた目標と実績 海外グループ会社のCO ₂ 排出量
G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	P.33 P.37 P.39	環境負荷の全体像 低炭素社会の実現に向けた目標と実績 海外グループ会社のCO ₂ 排出量
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	P.33 P.38 P.39	環境負荷の全体像 スコープ3 海外グループ会社のCO ₂ 排出量
G4-EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	P.37	原単位に対する方針
G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	P.35 P.37 P.39 P.42 P.43 P.45	低炭素社会の実現に向けて 低炭素社会の実現に向けた目標と実績 海外グループ会社のCO ₂ 排出量 低公害車の普及 ICTによる社会のCO ₂ 削減効果 海外グループ会社におけるICTによる 社会のCO ₂ 削減効果
G4-EN20	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	P.42	オゾン層保護への取り組み
G4-EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	P.37	低炭素社会の実現に向けた目標と実績
排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P.33 P.49	環境負荷の全体像 水の管理とリサイクル
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P.33 P.46-47 P.49	環境負荷の全体像 循環型社会の形成に向けた目標と実績 有害廃棄物の取り扱い
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	P.49	有害廃棄物の取り扱い、 水の管理とリサイクル
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	P.49	有害廃棄物の取り扱い
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	P.49	水の管理とリサイクル
製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P.40-45 P.50-51	低炭素社会の実現に向けた取り組み 生物多様性の保全に向けて
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	P.33 P.46-48	環境負荷の全体像 循環型社会の形成に向けて
コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	P.32	環境に関する法・規制の遵守
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P.33 P.41 P.42	環境負荷の全体像 スコープ3 低公害車の普及
環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資 (種類別)	P.34	環境会計

特定標準開示項目		掲載ページ	
環境			
サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	P.31 P.111-112	ICT装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施 サプライチェーン
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	P.111-112	サプライチェーン
環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	P.30	環境マネジメント体制
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク			
雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	P.71 P.77	外国人採用の状況 適材適所の人材配置
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	P.72 P.73 P.75	定年退職者の継続雇用、 退職社員の働く意欲に応える再採用制度 育児・介護制度の活用促進 在宅勤務制度の利用促進による 働き方の変革
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	P.73	育児・介護制度の活用促進
労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	P.82	労使の対話
労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	正社員は100%	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	P.79-81	労働安全衛生の徹底
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	P.81	過重労働の防止
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P.79	労働安全衛生の徹底
研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	P.78	人材育成
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P.78	人材育成
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	P.76	公正な評価・処遇
多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	P.68-74 P.87-96	多様性の尊重と機会均等の推進に 向けた取り組み コーポレート・ガバナンス
男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	P.68 P.76-77	マネジメントアプローチ 人事・給与制度の整備
サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P.111-112	サプライチェーン
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	P.111-112	サプライチェーン
労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし	
人権			
投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	P.109-110	人権
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	P.110	グループ丸となった組織的な人権啓発
非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	P.110	人権違反事例の開示と是正措置
結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	P.109-110 P.111-112	人権 サプライチェーン
児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	P.109-110 P.111-112	人権 サプライチェーン

特定標準開示項目		掲載ページ
社会		
人権		
強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	P.109-110 P.111-112
保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-
先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	P.110
人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	P.109-110
サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P.111-112
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	P.111-112
人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P.103 P.110
社会		
地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P.84
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	該当なし
腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	P.102
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P.102
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	P.102
公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	P.102
反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P.111-112
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	P.111-112 P.102
社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	NTTは「日本電信電話株式会社等に関する法律」（通称、NTT法）により自らが顧客にサービス提供することを禁じられているため、当社が製品・サービスの安全衛生の影響評価を行うことはありません。NTTグループ各社の取り組み状況と実績は各社が発行するサステナビリティレポート/CSR報告書などを参照ください。
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	P.62 P.65 P.67
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	P.66-67

特定標準開示項目		掲載ページ
環境		
製品責任		
マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	P.100 個別リスクへの対応
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし